

る大音響に驚かざるゝと共に、忽ち凄まじき大震動を受けて、何かは知らず夢中に屋外へ駆け出したが、足も立得ず、踉蹌めき仆れて、辛くも立木に掴まり、大浪の如くに揺れながら恐怖の念に襲はれた。

之ぞ後年にまで、其惨状を唄はるゝ尾濃の大震災で有る。岩壁は崩れ、家屋は仆れ火災は四方に起りて、渦巻立つる毒烟は、名古屋全市を焦土とせんづ勢ひで有つたが、不時の天變に狼狽したる官民は、誰一人として消防に手を盡す者はない、親は子を失ひ、妻は夫に離れ、泣き喚く聲は、此世からなる地獄の責で有る。

此時公は自邸に在りて、朝餐の箸を執り、將に最後の苦茗を啜らんとする處で有つた。未曾有の震災と知るや否や、直ちに結束して師團司令部へと馬を飛ばせたが、途上は慌て惑ふ老幼男女が、一縷の活路を攫まんとして狼狽へ廻り、倒潰家屋は往還に横はりて、足の踏み場もない。

城内の司令部へ来て見ると、さしも宏壯なる煉瓦建の大建築も大半崩潰し、城の壘壁は砕け落ちて、千代を壽ぐ老松の空翠も、仆まに壕の中に傾むき落つるのみか、引續いて間斷なき揺返しに、半潰の建物は最後の止めを刺され、異様の物音が轟然とし、

て耳を劈ざく。

空は一面に赤き雲に蔽はれ、腥風雨を壓し、魔界の底に陥りたる心地がする。公は部下を指揮して、先司令部の避難準備をなし、兵氣の沮喪を恢復せしめ、不安と恐怖との念を去らしむべく、自ら部下を指揮する處へ、息せき駆け附けたのは吉田警部長で有つた。

彼は市中の火災と、人民の惨死、物情の恟々たる事を説いて、消防と警戒との爲に、軍隊の出勤を要求したので有る。

此不時の天變地異に遭遇して、名古屋市中は見ろく焦土と化すべき危急存亡の場合、警察力を以ては、到底取締をする事が出来ない。吉田警部長が出兵を要求するは當然で有るが、師團長としては、斯る場合に兵を派出し、警察と協力して、市中を警戒すると云ふ事は、元より其権限にない、一應本省に伺ひ出て、其指令を俟つべきで有るが、左様して居ては此突發の時變に際し、手を束ねて騒動を傍觀せねばならぬ、假令権限内に無くとも機宜の所置として、警部長が要求に應じ、先工兵を派して、火を防ぐべく、直ちに命を部下に發した。濫りに陛下の軍隊を動かした責任は、公の一

身に負ふ積で有る。

折柄渦巻き立つ猛火は、市の三面より起り、大厦高樓を焼き立て、目貫の場所を引括んで、森羅萬象を焚燼せずんば已むまじき勢ひで有る、況して數百回の間斷なき揺り返しは、見る／＼火勢を煽つて、名古屋全市は一大火焔の塊りとなつた。潰れ家に歴せられて逃げ得られぬ者が、生きながら火に襲はれる阿鼻叫喚の聲は、兜率天上をも驚かすばかりの悲鳴である。市民も消防夫も警官も、周章狼狽して、如何ともする能はざる時、公の指揮に因りて出動したる軍隊は、秩序ある救助に着手し、一面には消防に盡力すると共に、他方には市民を保護して安寧秩序を保たしめ、死屍の發掘をなし、被害民に對する食料の炊出しを行ひ、爲に不慮の災害に乗じて、盜を働く惡漢を防ぎ、市民をして堵に安んせしめたのは、公が機宜の働きとして、今に傳はる美談で有る。

師團の軍隊が市を警戒したのは、災害起りてより一週間で有つた。此間自然警察權迄も軍隊に移つた。非常の時は非常の處置を執らねばならぬ、監獄は破壊して、囚徒は逃走せんとし、鐵道は潰廢して交通輸送は杜絶し、社會の全秩序が亂脈になつた場

合、軍事警察を以て、地方警察に代へたのは、臨機應變の賢き判断として歎賞するより外はない。

當時の市民は實に公を救世主の如く仰ぎ、軍隊の徳を謳歌した。若し此時、公が其軍職を抛つて、代議士として候補を争つたならば、全選舉民の一致を以て選出され

たに違ひない。恐らく一票たりとも、他の候補者に散るやうな事はなかつたらう。然し軍隊を以て警察の事を行ふは、只一時の急變に處するの道で、決して常道となすべきではない。市民をして平素の生活状態に復せしめ、全く昔日の中京たらしむるには、機宜に處して兵を引揚るのが急務で有る。

市民の多くは、猶不安の念に襲はれつゝ有るので、頻りに軍隊の警備を希望するが、さればとて便々と市民の要望に應ずべくはない、殊に師團長が獨斷を以て、出兵し得るといふ事は、師團條例にない、従つて越權と言へば言はれる。斯る問題も有るから、警察の秩序が立ちさへすれば、直ちに兵員の引揚げを行はねばならぬ。然し斷續的の

地震が猶緩漫ながらも震動を起しつゝ有る時、引揚げた兵員を、其儘營舎に置く事は一種の不安を感じさせて、自然士氣を沮喪させる虞が有るから、公は秋季機動演習を

幸ひに、兵員を率ゐて、三河の原野に演武を試みた。

三河は無論強震を感じて居るものゝ、尾濃の如き被害が無いから、兵士の心を地震の惨害から忘れさせる利が有る。且演習終了に及んで歸名すれば、中京の秩序は全く恢復して、舊態に復して居ると信じたので有つた。

激甚なる震災地を後にして、三州の野に武を練り、士氣の轉換を努め居れる折柄一片の電命は本省より飛來し、震災状況報告の爲上京すべしとの事の有つた。

公は召命に接すると共に、直ちに名古屋に歸り、一切の報告材料を携へて上京し、陸軍大臣に面して、師團條例の明示せざるに拘はらず、專斷を以て出兵したるは、陛下に對して恐懼の至りで有ると、進退伺の執奏を依頼したが、直ちに却下せられたのみか、拜謁を仰せ付るの光榮に浴したので、公は具さに震災當時の状況や、臨機の處置に就いて、餘す處なく奏上し、大いに御嘉賞を蒙つた。

抑も天下の法令條規は宛ら水の如きもので有る、之を善用すれば、灌漑舟楫の利を得るが、一度悪い方面に轉すれば、怒濤となり、洪水となり、人畜を殺傷する。法は死物ながら、之を執る者によりて、活きて働きもし、又冷灰の如くに死ぬるので有る。

公が師團條例の拘子定規に拘泥せず、責を一身に負ひて出兵した斗りに、名古屋市民を災害の底より救護する事が出来たのは、法を活用したもので有る、此爲譴責さるゝ事でもあらば、廟堂殆んど一人の常識者なかつたので有つたが、幸ひにして公の處置は、上下の賞賛を博した。のみならず、由來軍隊と中京市民との間は、頗ぶる疎隔して居た。鎮臺さんなる語は、軍人に對する敬遠の尊稱で、市民からは寧ろ厄介物のやうに思はれて、彼等の間に少しも親しみがなかつた。

夫は青年將校や下士卒の或者が、肩を聳やかし、腕を張つて、強て威容を示しつゝ、往來する。偶また之に對する時は、言語動作が横柄で、片言隻語にも、市民を瞰下す風が有る。

此の如きは故意に驕るのではあるまいが、詰り愛嬌といふものが微塵もない爲に、頗ぶる市民の感情を害して居たので有つたが、震災に臨むで、軍隊の應援ありし爲に市民は始めて、軍隊といふものは、人民を保護して呉るもので有るといふ事を知つて、軍隊に對する感謝は敬愛となり、相互の間に暖かき柔か味と優しき親しみが出来て來ると、軍隊の方でも自然と怒らした肩が低くなつて、唇反らしたのが温顔にな

る、從つて兵士達も、旅の恥は掻き捨といふ亂暴な行状を戒めるやうになつた。
名古屋市長は市民を代表して、公に震災救護の感謝状を贈つた。而して桂師團長の
名は、親より子へと、永久記念さるべく傳へられた。

日清戦役の原因

老西郷をして征韓の宿論を果さしめば、韓國の事全く定まれるものと、死兒の齡
を數ふるは、潔よき日本男兒の面目ではない。
征韓論の當時、非戦論を唱へて、廟堂に捷を制したる當年の非征韓論者は、明治二
十七年の今に至りて、征韓と似て非なる征清の師を起し、功名を竹帛に垂るゝに至つ
た。蓋し時運の命する所である。
日清の役は其遠き原因として、當時の征韓論時代の事情が、今日に纏綿したので有
るが、近因としては、端を東學黨の亂に發した。
韓曆四百六十七年の頃、朝鮮慶尙道慶州に崔濟愚なる異人が現はれた、隆鼻にして
重瞳、眼光炯々として人を射る。彼は朝鮮第一の高原なる全羅道の道雲峯に入りて學

を修め、道を練る事數年、終に儒、佛、道の三學を折衷したる如き一法を捻出し、自
ら名けて東學と稱した。蓋し西學即ち西洋の學に對する名である。
彼は風教日に衰へ、國家殆んど衰亡に瀕したるを憤ふり、頻に東學の布教に力め
た。火の如き彼の舌は、洋學亡國を唱へ、併せて收斂の吏員を彈劾し、國民の意氣を
奮起せしめんとしたので、信徒漸く多く、彼を救世主の出現の如くに崇むるに至つ
た。
姑息因循の官僚の目から見ても、濟愚の布教は實に危険である。信仰の力は終に如
何なる形となつて顯はれ來らんも知れずと、直に東學の布教を禁じ、濟愚を捕へて斬
に處した。
然れども此時東學の根差は、深く人民の胸中に下されたので、濟愚死せりと雖も、
信徒は京畿、忠清、全羅、慶尙、江原、黄海の各道に蔓延し、官吏さへも之を尊奉す
る者有るに至り、勢力頓に加はつたので、信徒は信仰の自由を得んとして、明治二十
六年の春、忠清道の監司に迫り、布教並に教祖の建祠、奉祭の事を願ひ出で、若し許
されずんば、直に京城に迫らんと脅迫するに至つたが、官權を以て之に解散を命じ、

首魁を捉へて獄に下し、吻と息する間もなく、三月二十七日、世子の誕辰を祝すと稱して、朴升浩なる者、一通の建言書を捧げ、「敬天正心保國安民」の八字を大書したる一旒の旗を押立て、黨員八十餘名を引率して、闕下に伏して許可を乞はんとしたが、國王は勅して彼等を拿捕せしめた。

然し大河の決する勢ひは、何者も阻止する事が出来ない、潮の湧くが如き東學信徒の勢ひは、前車の覆へるを見て、更に驚く色なく、到底尋常手段を以てしては、意を遂ぐる能はずとなし、俄かに黨員を嘯集し、劍を執つて立つに至つた。

忠清道の人北接法軒崔時亨、自ら教祖崔濟愚の裔と稱し、報恩邑より蹶起して縣令府を襲ひ、吏員を驅逐して官物を收め、壘を高うし、營を結び列ね、兵力を以て京城に薄らんとした。

時に韓國政府は萎靡其極に達し、國庫空乏して兵弱く將愚に、宛ら芋穀の立枯の如き有様で有るから、東學黨の勃興を聞いて、上下震駭殆んど色を失つた。

時に參判魚允中は、廟堂の元老にして、國民翹望の的で有つたので、遽かに此人を起して、全羅忠清慶尙三道の都御史となし、任地に就いて懇諭せしめたので、一時は

鎮定したものの、元々官吏の惡政と、苛酷なる誅求を憤慨して起つた者で有るから、原因の更に改まらざるを見て、全道の黨員は眦を決して怒を啣むた。

機逸す可らずと、早くも群衆心理の趨むく所を看破したる東學黨の謀主全奉準は、激烈なる檄文を草して四方に撒布したので、さらもだに政府の秕政と、官吏の無道とを憤ふる人民は、一朝にして暴徒と化し、全羅道茂長に據つて叛旗を翻へした。

叛くも死、叛かざるも死、死は一のみと、數千の暴徒は一時に蜂起して古阜泰仁、院平、金講等の官廳を襲ひ、怨み重なる官吏を殺し、倉庫を開いて掠奪を恣まにし、武器を奪ひ取つて、意氣更に昂り、富豪縉紳の家に殺到して、亂暴狼藉を極める。其

間には無賴の徒が加るので、彼等の過ぐる處は忽ち荒野と化し、修羅の街と變じた。賊徒猖獗の報傳はるや、所在風を望むで響應し、京畿、慶尙、江原、黄海諸道にも暴動が起つた。恚うなつて來ると、韓國の微弱な兵力では如何ともする事が出来ぬ、

征討使は連戦連敗、時には東學黨と妥協するの醜態を演じた。政府は到底自國の力では如何ともする事が出来ぬと思つて、清國公使袁世凱と圖り、公然援ひを清國政府に乞ひたるは、二十七年の六月三日の夜で有つた。

三六六

蕞爾たる日本何かあらんと、殆んど齒牙にもかけぬ清國政府は、月の六日を以て、三營の兵を派して、山海關より船に上らしめ、仁川に上陸して、牙山に駐屯せしめた。而して同じ月の十二日を以て、一片の知照を我邦に致した。其文意によると、朝鮮は自ら其内亂を裁定するには、餘りに武力が乏しいから、我邦へ救援を依頼し來りたるにより已むなく三營の兵を派遣した。然し派兵の事は、從來屬邦を保護する上に於て、再々繰返されたる舊例で有ると、宛然朝鮮を以て屬國視した挨拶で有つた。倨傲とも暴戻とも譬へ難き彼の通牒は、我邦の面目と威信とを傷つける事甚だしきのみならず、明治十八年に締結したる天津條約を無視して憚らない。如何に忍耐に忍耐を重ねたる我政府と雖も、斯迄面目を潰されては、最早忍ぶ事が出来ぬ、斷然通牒に對する異議を提出した。

機略縱横にして硬骨を以て聞えたる北京駐紮臨時代理公使小村壽太郎は、直ちに清國政府に行文知照して、日本政府は天津條約に據り、朝鮮に派兵すべしと通牒した。清國は流石に日本の強硬なる抗議的知照に驚きながらも、元より日本は絶海の一小島國、何ぞ能く爲さんと侮どつて居るから、之に對して不遜極まる回答を與へ來り、日

本兵の朝鮮内地に入る事を阻止せんとした。

斯の如くして葛藤は葛藤を生み、紛議は紛議を重ね、清國政府の暴慢なる難題は逆まに我を襲つて來る。朝鮮政府は彼我の間に在りて、曖昧模糊たる態度で、之と談判するのは暖簾と腕押する如きもので有る。

日清兩政府が談判の傍、兵を朝鮮に進め、一は牙山、一は龍山に、兩々相對峙するに及びて、本家の東學黨は、其威容に驚いて影を潜め、禽奔獸散して了つたので、之を口實に清國政府は日本の撤兵を要求して來る。日本では清國の撤兵せぬ中は、當方も引揚げる能はずと遣り返す。

時の朝鮮公使は、幕末の名將大鳥圭介で有る。幾度が死生の岐を往來して、膽斗の如き者が有るから、斯る外交紛議の中に立つて、悠揚として迫らず、毅然として龍の嘯ぶが如き概があつた。所謂外交官一流の辭禮に巧みなる態度はないが、百難頭上に倒懸するも、動かざる事山の如くで有る。彼は朝鮮政府に迫つて、内政を改革すべく、數箇條の提案を爲し、其實行を促した。

朝鮮の改革取調委員の脊には、清國公使袁世凱が居る。改革委員と大鳥公使とが、

六月十日の夜を以て京城南山の麓なる老人亭に會見した時に、委員中には、日本を以て朝鮮の内政に干渉する者で有ると、肩を聳やかして不同意を唱ふる者が有つた。大鳥公使は彼の説を聞いて、破顔微笑して曰く、日本政府は好意の勸告を爲すのみ、敢て内政に干渉するものではない、されば我勸告を聴くと聞かざるとは、只貴政府の隨意のみと。

公使の辭は頗ぶる平かで、宛ら春の海の洋々たるが如くで有るが、海の底には千波萬波を藏し、怒れば鐵の舟をも覆へすべき權威の有る事を、流石に朝鮮政府の委員達は認めたらしい。此の如くして、彼も我意を諒とし、談判頗ぶる平穩で有つたが、俄然局面一變して月の十六日に至り、外務督辦趙秉稷より、白々しくも公文を以て、日本帝國の駐屯軍隊を引揚げざる間は、何等の要求にも應じ難しと、木で鼻括るやうな挨拶で有つた。

反覆常なき半島政府の脊後の勢力たる清國公使は、百万日本の無力を説いて、韓國の腰押をしたから、急に強くなつたので、宛ら怯懦なる犬が、人に嗾かけられて、始めて吠え付く形が有る。

五六

此時に方つて、我國內の輿論は、煮えたぎる斗りに鼎沸し、國民皆齒をかみ、腕を扼して、公憤の高熱に達した、悲壯なる政客の演舌、遶越なる新聞の論調は益々國民の血を湧かした。

清國の偵吏が見て、自家の國情より考慮し、日本は上下和せず、議會は紛擾を極めて居るから、政府は外に力を逞しうする事が出来ぬ。韓國に對して、清國が絶對優越權を占むるは今に在りと、天地を見抜いたやうな報告を發したのは、惜ひらくは盲目の垣覗きで有つた。天地正大の氣の鍾る日本帝國は、内政の爲に國難を忘れる者ではない。國辱を雪ぐ上に於いて政見の異同、主張の反目などを根に持つては居ない、苟しくも島帝國の臣民たるものは、眞に舉國一致を以て、外侮を防ぎ、國難に殉せん事を期した。親は子を勵まし、妻は夫を促し、暴戾なる清國を膺懲せん事を望んだ。

當時何人の作りしとも知れぬ童謡は、天の聲として、日本帝國の津々浦々まで唄はれた。

「西郷死するも彼奴が爲、大久保殺すも彼奴が爲、怨み重なるチャン／＼坊主」

五六

悲壯激越なる童謡が、無心の兒童の口より發せられるに至りても、清國の偵吏は、猶日本の國情を洞察する事が出来なしたので有る。

撤兵か否か、兩々相執つて下らず、宛ら龍虎相搏たんとして、風雲將に急ならんとする慨が有る。韓國政府は或ひは露國に絶り、英國に阿ねり、以て日本の活動を拒まんとしたが。英露兩國は、日清兩國が韓國に於ける特殊關係を知つて居るから、義理一遍の質疑をした位で、深く渦中に踏み込む事はせなんだ。

一度決然として、積極的行動を執りたる我は、東洋の平和の爲、清國の勢力を鶏林八道より驅逐せねばならぬ。蛇の生殺の害有る事は、從來苦き經驗を嘗めて、能く認め居る。

時に英佛露各國公使は、日清の間到底血を見ずには已むまじと考へたので、公使館領事館保護の爲に、仁川碇泊の自國軍艦より、續々水兵を入京せしむるに至り、當の敵たる清國も、更に十七營の兵を増發し、大いに我を威壓せんとして、陸續鴨綠江より陸兵を上陸せしめ、平壤方面より、我軍を夾撃せんと企だてるなど、殆んど無遠慮の行動を開始した。

豊島沖の第一彈

東亞の風雲は漠々たる殺氣となり、最早和平を期す可らずして、衝突爆發は時機の問題で有る。然も其危機は一髮に繋がつて、目睫の間に迫つて來た。

八重山秋津洲より成る陸戰隊は京城に入り、公使を護衛して不測に備ふる時、日清の國交を蹴破したる第一彈は、豊島沖に於いて洞然として放たれた。百事休す。東亞の兩帝國は、茲に干戈を以て曲直を決するに至つた。

豊島とは何處ぞ、北緯三十七度、東經百十六度三十九分三十秒に位するハンゲウム島の北北東七海里半に在る一孤島で有る。

時は明治二十七年の七月二十五日、我第一遊撃戰隊たる吉野、浪速、秋津洲の三艦は、少將坪井航三を司令官として、船體相啣み、威風堂々として八重山武藏二艦に追及ばんとし、十二節の速力を以て航進した。

午前六時三十分、天氣晴朗にして、旭日漸く天に沖り、微風拂々として氣爽やかに夏の海は藍膏の如くに黝すみで、ユラリ〜と蜿蜒を見せて居る。

折柄仁川方面より進み来る二汽船の煤烟、彼か我か、眸を凝して見渡すと、漸く五
千米突にして、明らかに清國軍艦濟遠廣乙たるを知つた。

兩國艦隊相近づくに及んで、彼は我旗艦橋頭の將官旗に敬禮せぬのみか、戦闘準
備を整のへつゝ有る事が明らかに解つたので、當時我司令官の考へは、疾くも彼が戰
端を啓きて、仁川に碇泊せる八重山を撃沈し、更に本艦隊を邀撃せんとして來れるも
のであらう、若し然りとすると、彼の本隊は必ず其後に來れるに相違ないといふので
あつた。

來れ清國艦隊。怨み重なる多年の鬱憤を開くは今なるぞ。我艦隊の勇士は、眉を昂
げ、眦を決して彼の艦影を睨むだが、未だ國交の斷絶を確かめぬので有るから、濫り
に我から事を起すべきではない、只十分の警戒を加へて航進した。

彼と相距る三千米突、俄然として濟遠の艦首に白團々たる硝煙を見るや、巨彈天空
を劈いて飛來し、續いて轟然たる砲聲が聞えた。

旗艦吉野は直ちに之に應じ、左舷砲臺を以て戰つた、續いて浪速、秋津洲、皆旗艦
に倣うて砲門を開いた。

轟々殷々たる不斷の砲聲に、海沸き波躍り、海若も影を潜むばかり、さしも茫漠た
る豊島沖も、砲煙に蔽はれて、互ひに僚艦を識別する事すら能はぬ程で有つた。

砲戰約一時間、廣乙先づ機關室を破られ、大傾斜をなしてチャセリー堆指して逃走
を始め、濟遠も忽ち艦首を西にして、シヨバイオール島の南岸に沿ひ、機關も破よと
高熱を起して遁走した。

時しもあれ、硝煙漠々たる西方の水平線より現はれたる二汽船の影、敵か味方かと、
各艦均しく眸を縦てば、之ぞ清國軍艦操江と運送船高陞號で有る。彼は一千の陸兵と
軍資とを載せて、今や牙山の軍營に送らんとするので有る。

我艦隊は随意の行動を執り、吉野は濟遠を逐ひ、秋津洲は廣乙を逐ひ、浪速は新來
の二艦に向つた。

操江は高速力の日本軍艦來れりと見るや、直ちに回避して、高陞のみ進み來れるが、
浪速の停止信號に因り、直ちに運轉を停止した。

我浪速よりは直にカタアを下し、人見大尉をして臨檢せしむると、船は英京倫敦
なる印度支那汽船會社の代理店怡和洋行の所有にして、清國政府に借上げられ、清

兵千百名、大砲十四門、其他の武器と軍資とを牙山に送る者たるを確かめたので、直ちに我艦に随行すべき事を命じ、船長以下は服従したけれども、清兵は之を肯せず、船長を脅やかして逃走を企てたので、浪速艦長東郷平八郎は、直ちに撃沈を命じた。

清國の兵勇軍器を乗せるとは言ひながら、英國の國旗を掲揚したる英國汽船で有る、之を撃沈する事は、或ひは後に外交の紛議を招くの虞があるが、然し沈黙にして果敢なる東郷艦長は、儼然として撃沈を命じたので有つた。断じて行なへば鬼神も是を避く、後年日露戦役に方り、皇國の興廢此一戦に在りと、千古不滅の信號を掲げて、露國の大艦隊を日本海の底の藻屑となしたる古今の名將は、豊島沖の第一戦に、英國汽船を撃沈すべく命じたので有つた。

成歡牙山の陸戦

豊島沖の海戦に、日清戦役の序幕が切つて落されると共に、宣戦の詔勅は煥發せられ、愈々兩國は兵火を以て相見ゆるに至つた。明治初年以來、屈辱に屈辱を忍んだ我國民は終に勦忍袋の緒を切つたので有る。

大島少將義昌を指揮官として、混成旅團は組織せられ、我三軍の貔貅は、宇品灣頭海波を翻へす萬歳の聲に送られて、仁川に上陸し、牙山の敵を驅逐すべく南下し、成歡の驛に於いて、始めて彼我の衝突を見た。松崎歩兵大尉は、其尊き血を犠牲として仆れ、全軍鼓奏して進んだ。

敵は葉士超を總帥として、副將聶子成善く戦つたが、怯懦なる兵勇は、始めの意氣に反し、我軍の突貫に鬼胎を爲して、忽ち敗走したので、成歡の關門は、事も無く我軍の手に歸した。

成歡業に破るれば、牙山の本營は到底我軍を阻止する能はず、脆くも潰走して、死屍累々たる敗軍の慘状を止め、全く軍隊の形をなす事なく、四散して了つた。

我軍は海に陸に、初度の手合せに於て、遺憾なき捷利を獲たので有るから、國民は始めて多年の溜飲を下げて喜んだ。

公 の 出 征

美

豊島牙山の序幕を開いた日清戦争は、終に皇國の興廢を賭したる大戦争となつた。第五師團の全部は、混成旅團に次いで渡韓した。公は第三師團長として、出征の命を享くべく、當局に向つて滿腔の希望を述べた。夫は第三師團の管下の位置が、國防上動かし得らるべき地步を占めるからであつた。

此結果として、第一軍が編成されるに及び、八月四日を以て第三師團に動員令が下つて、公は第一軍司令官山縣大將の下に、師團長として出征する事となつた。

公の部下には豊橋の歩兵第十八聯隊長たる大佐佐藤正が居る。當時平壤の惡戦に、鬼大佐の驍名を恣まゝにした人で、元山支隊の指揮官となり、海路元山に上陸して、平壤の背後を衝くべき方略を受けた。

十五日戦時部隊の編成全く成るや、公は部下の貔貅を名古屋城北の練兵場に集め、神嚴なる閱兵を行なつた。劍光日に映じて、士氣颯爽、頗ぶる人意を強うするものがある。

公は各部隊の將校を集めて、戦争の目的より説き起し、列國環視の晴の舞臺に於て能く義勇奉公の赤心を現はし、堅く軍紀を守りて、勇往邁進聊かも怯懦の舉動無きやう剴切なる言辭を以て懇諭する所が有つたので、將士皆感奮し、誓つて祖國の爲に死せん事を願つた。

斯て師團が名古屋を出發したのは、八月二十八日にして、宇品より出帆したのは九月の四日、前途輝やく斗りの功名を期して、全軍踴躍しつゝ、十日を以て仁川に上陸した。

此時敵は平壤の天嶮に據り、牙山の敗兵と、新手の精銳とを以て防守し、我大兵を扼さんとしつゝ、有るので、炎威熾くが如き九月の天、骨も肉も汗となつて流るゝが如き苦熱を冒して、我軍は平壤を包圍せんとした。

平壤前面の中堅は第五師團之に當り、野津中將馬上颯爽たる雄姿を以て、遙かに敵を睥睨し頻りに士氣を鼓舞する。元山支隊は牡丹臺の背後より肉薄して、敵の退路を絶ち、公の率ゐる第三師團は、第五師團に次して、部署盡く備はる。開戦の合圖にもひとしき砲撃の第一彈が、我砲兵陣地より轟ろき渡り、歩兵を掩護

しつゝ、頻りに敵壘を碎くや、我軍四面より平壤に薄り、此處を先途と死力を盡して奮戦した。

敵は孤壘救を絶ちたる牙山如きでは無い、後に鴨綠江軍を叩へて居るから、兵氣頗ぶる揮ひ、殊死して防戦した。殊に滿洲騎兵の白馬隊は、手にく偃月刀を揮ひて、硝煙彈雨の下を潜り、我先鋒に殺到したが、我軍の鋭とき攻撃に、見るく的となつて、馬諸共に射しらまされた。

日色慘として旌旗光なき平壤城外の激戦も、終に我軍の捷利となつて、敵は皆城内に引退いた。元山支隊の勇士、三村幾太郎中尉は、部下十數名を率ゐて挺進し、率先自ら玄武門を攀ぢて城内に突入し、續いて乗入る原田重吉に命じて内部より鐵扉を開かせた爲、全軍は潮の湧くが如くに突入した。敵は終に城を捨て逃れ、我軍は平壤城頭に日章旗を植てた。

公は平壤掃蕩後、軍司令部と共に、一先京城に入り、更に平安道に向つて行進を起した。

十月二十三日、義州に達し、二十五日虎山に向ひ、二十六日通天溝より進んで九連城

を陥れ、十一月三日は長くも 我皇の天長節なるを以て、兵馬倥傯の間にも、遙かに聖壽の萬歳を祝し、岫巖の險を陥しゐれた。

殆んど連戦連捷、宛ら人無き荒原を行くが如く、十二月九日を以て蟒勾の野に露營を張つた。

此時天漸く寒くして、朔風骨を刺すが如く、寒月皎々として天に繋り、霜華輝いて人馬皆凍えんとす。公は幕僚と共に夜營を巡視し、進んで丘阜に上り、遙かに柞木城方面を望みて、作戰を劃する時、悲壯なる胡笳の聲耳に入りて、坐ろに征人の腸を断しひるものが有つた。

清國の住民は、我軍が破竹の勢ひを以て進撃し來るに鬼胎を抱き、四方に遁竄して老幼を途に遺棄し、鶏犬主を失うて彷徨する慘状を見て、公は要處々々に揭示を出し、我軍が仁義の師なる事を告げ、住民皆安堵して業に従がふべき事を布告したので、一度逃亡したる住民も、漸く歸り來りて、我軍が自國の軍隊よりも、遙かに能く彼等を保護するを知りて、終には箠食鼓漿して迎へるに至つた。

公の第三師團は、柞木城を攻撃せんとして、各々部署に就いたが、敵は自ら民家に

火を放ちて退却したので、十二日を以て之を占領し、長驅直に海城を略した。

海城は東岫巖より大孤山港に通じ、西牛莊より山海關に、南營口の開港場に、北遼陽より奉天に達すべく、遼東平原の要衝に在りて、四通八達の市街で有る。

城壁の高さは一丈餘、周圍一里に及び、戸數六千、人口六萬を有し、商業殷盛にして、一般に富饒の地で有る。十三日開戦に際しては、市民多く遁逃せず、堅く門戸を鎖して外出せなんだが、我軍城内に入るに及んで、却つて歓迎するが如き態度が見えた。蓋し海城の人民は、我軍の規律の嚴肅なるを聞知して、自國軍隊の暴戾にして掠奪を常とするを惡み、却つて敵軍たる我軍隊に因つて保護されん事を祈つたのである。縣知事徐の如きは、自國軍隊の城内に入るを堅く拒み、城外に駐屯せしめた程で有つた。

公は海城に入りて、暫らく此處に駐屯し、人馬を犒らつたが、我軍は左の布達を發して、部下を戒飭した。

一 戦利品に非ざる人民所有の金銀其他の器具は、各部隊に於て相當の保護を與ふるを要す。

一 徵發物資の代價は、最寄の兵站部に於て支拂はしむる事を得。

一 炊事用薪炭藁類は、各隊適宜に調辨すべき事。

特に注意すべきは、舍營地着直ちに持行く可らず、先づ代價を取極め、而る後運搬すべし。

一 徵發者は常に貨幣を携行し、卽座に支拂ふべき事。

一 宿舎料及び防寒燃料として、一名五錢以内の割を以て支拂ふべき事。

之は十二月十日、王家堡子に於て發したもので有るが、我軍の秋毫も犯す無きは、此一事を以ても知るべきで有る。清國人民が之を自國の軍隊と比較して、驚異の眼を睜つたのも無理はない。

公は師團長として、専ら住民の撫恤に意を用ひ、戦亂に乗じて横行する清人の盜賊を防ぎ、城内の秩序を恢復するに努力した。基督教の會堂の如きは、特に衛兵を附して、特別の保護さへ與へた。

公が海城陣中より、清國人に托して牛莊の宣教師に送つた書翰は、以て公の軍政を察知する事が出来る。

牛莊に於ける宣教師諸君、日本帝國をして、清國に向ひ、戦ひを宣するの止むなきに至らしめたる原因は、貴下等の既に熟知せらるゝ所ならん。我軍は清國政府をして道理の存する所を知らしめんが爲、作戦上避く可らざる結果として、基督教徒の居住せる此地方に來るに際し、予は貴下等に告ぐるに清兵の行動の極めて恐るべき事を以てせんとす。何となれば、予は開戦の初より得たる實驗により、清兵の通過する處、掠奪を逞しうせざる無きを知悉すればなり。我日本帝國の軍隊は之に反して、全く文明的の戦闘を爲さんとする者にして、此の如き野蠻なる所業は、大いに排斥する處。且つ歸順せる良民を保護するが爲に、成し得る限りの力を注ぎつゝ有り、而し、基督教徒に至りては、特別保護の主眼たれば、貴下等の中、先づ此書翰に接したる者は、以上の主旨を、基督教徒は素より、其他の住民に傳へ、各人安堵して業に就くべき事を教諭さるゝの勞を執られん事を望む。

十二月十三日

海城師團司令部に於て
日本第一軍先鋒司令官桂 中將

此書翰に對して、宣教師エフ、フルータンより、翌十四日直ちに左の返書が致され

主將閣下、余は基督教徒並に土人に、安堵して常業に復すべしとの、牛莊市民に對する閣下の告諭に接したる事を、閣下に報ずるの名譽を有す。將官閣下、當市住民は從順にして、聊かも抵抗すべき者に非ず、彼等は其利益の爲、閣下の庇護を歎願せん事を余に依頼せしに方り、偶閣下の高諭に接するを得たるは余は固より、余の教徒及當市民の幸福之に過ぎず、余は彼等の爲、誠に謹謝に堪へざる所なり、閣下に乞ふ速やかに來られよ、憶ふに閣下は彼等に喜びを與ふるならん。

千八百九十四年十二月十四日

牛莊に於て
佛國人、滿洲派遣 基督教宣教師

エフ、フルータン

公は此機會を以て、更に營口に在る元日本名譽領事バジネルに宛て、同様の意味を

通達し、營口市中の宣教師に慰安を與へたのは、我軍隊の仁義の師たる事を知らしむるに頗ぶる功が有つた。

予は特に我軍を仁義の師なりといふ、歐米の文明は、必ずしも東洋流の仁義では無く、恐らくは野蠻に衣をかけた天獄羅に過ぎまい、後年歐洲の大亂に方り、戦敗の人民に對して、戦勝國の軍隊が行ひたる凌辱殘虐は、非文明なりといふ清國の夫にも劣らぬ有様で有つた。然し我邦には古來炳焉として輝やく武士道が、依然として權威を示して居るから、規律井然として一糸紊れず、憐れむべき住民に對して、何等の迫害をも加へないので有る。

十二月十九日、公は海城より軍を起して、蓋家屯の敵を驅逐し、終に恒瓦寨に戦かつた。時に天霽々として雪降り、積雪二尺餘、戦鬪部隊も大小行李も半ば雪に埋もれて、人馬の足を没し、行進遅々として進まざれども、全軍の將士踴躍して戦ひ、激戦三時間にして、終に優勢の敵を撃退し、凱歌を奏して海城に歸還した。此戦ひにより、海城市民は日本軍の勇壯なる事を目の當りに知り、益々心を傾けるに至つた。牛莊營口の外人等は、特に公を訪問し來りて、其英風を仰ぎ、速やかに來りて、兩地に軍政

を布かむ事を求めた。蓋し盜賊の横行を畏れるので有る。

従來清國の軍隊は、不整頓なる傭兵にして、我軍の銳鋒に敵すべくもなかつたが、滿洲の老將依克唐阿、及び宋慶の率ゐる軍隊は、稀に見る勇敢なる逞兵にして、屢々我軍に向つて逆襲を試み、滿洲兵勇の面目を發揮した。

殊に滿目白皚々たる荒野に展開し、白馬に乗つて馳騁する光景は、敵ながらも天晴の武者振で有つた。然し訓練を経たりと雖も、元より舊式の戦法兵器、宛ら三國史其儘の戦術で有るから、其度毎に我軍に撃退されて、空しく遼陽方面に退却した。

一月二十二日の午後、又しても敵の一隊は徐家園子なる我左翼の哨兵線に、風の如くに襲來した。

我前線の指揮官は、急に應じて直ちに歩兵を展開し、一戦の下に撃退したが、此時敵は無残にも自家の負傷者を收容せず、其儘遺棄して逃走したので、我軍は衛生隊を派して、無告の傷兵を收め、中佐福島安正（後の大將）に命じて鞠問させると、彼等は意地もなく泣然として泣き崩れ、有名なる滿洲兵の面目が少しも無い。『其方等は何人の指揮によつて我戦線を攻撃したか。司令官の名を言へ。』

中佐は温容の中にも、犯し難き威厳を浮べたり。

「私共は軍人では無いとせん。農夫で無いとせん。」

と、彼等は眞蒼になつて顫えて居る。

「偽りを申すな、農夫が劔を執つて抵抗するか。」

「誠に恐入りますが、私共は之より十五里餘り隔たりましたる農村の住民で無いとせんが、去十日に依克唐阿大將軍の命令に依りまして、有無を言はず徴集されましたのでムります。若し少しでも拒んだが最後、忽ち首を斬られて了ひます。何と情ない事では無いとせんか。」

「フム、確と相違ないか。」

「モウ、決して偽は申しません。左様致しまして偶々宅へ歸つて見ますと、大切な妻は馬賊仲間誘拐され、家財道具何一つとして残つては居りません、皆盗まれましたのでムります。……私共は此様に怪我を致しました程で、最早何の楽しみも望みも無いとせん。一層此儘死にたい、大人首を打つて下さい。お情でムります。」

彼は血の涙を絞るばかりに泣いた。決して間に合せの偽りでないのは、一目見たばかりで解る。

「宜しい。……然し日本軍は文明の戦争を致すのちや、罪もなき負傷者を無残な扱ひは致さぬ。日本の兵士と同様に、其方を治療致して遣はすから、弱い音を吹かすに、安心致し居れ。」

中佐の辭を聞いた彼等は、夢の如くに歡び、頭を叩いて感謝の意を表した。彼等は自國の軍隊に居るよりも、猶幾倍の優遇を蒙り、新しき醫術を以て完全な治療を受ける幸運に感泣した。

二月十六日、敵の老將依克唐阿は、逞兵數千を率ゐて、海城の要衝を恢復せんとして襲來した。耳を破る貝鉦鐘鼓の響は、夢安らけき市民の眠りを驚破したが、公は豫じめ不測に具へる警戒線を張つて、敵を一蹴の下に粉壘せんとし、兩軍の砲聲は、山河を震撼する斗りて有つたが、我軍の猛烈なる逆襲に會うて、さしもの敵も終に支へずして敗走した。

此度の襲來は、敵も大計劃を以て遂行せんとしたらしく、同時に柞木城へも襲來し彼我の連絡を断ちて、一舉に奪還しやうとしたらしかつたが、其術中に陥るべく日

本軍は餘りに伶俐で有つた。單調なる滯陣の無聊を慰するには、却つて時折の逆襲を期待するので有る。

公の第三師團が海城を占領し、此處に冬營を張りて以來、七十餘日時に逆襲の消極的慰藉ありても、將士皆骨肉の嘆を發するに至つた。

素人相撲の催し芝居寄席の興行など、いづれも怪しき薦垂の即席演藝場で開催される、團子山出ると負の初切、絶句だらけの初菊十次郎。抱腹絶倒の有ん限りを盡して、大入客留の盛況を見た、見物も藝人も皆軍人同志、内輪限りの手興行で有るから、誰に遠慮もない。公も時折此慰安演藝場を見て、兵員の嬉々たる有様に心からの喜びを分つた。

天地も凍る二月の寒氣は、まだ弛まねども、三月の聲を聞くと、人の心の底に、何とは無しに暖かみを感じて来る。草や木が、地の底で芽ぐみ始める心地であらう。今迄一緒に冬營して、徒らに敵の逆襲を迎へてのみ居た我軍は、今や積極的運動を起して、鞍山店の敵を撃攘せんと、第五師團と協力して、總軍の運動を起し、二月二十七日に先石頭山を占領し、長尾臺の敵を退け、東煙臺を破り、三月一日に乾線堡を奪ひ

二日には豫定の如く第五師團と連絡して、鞍山店を占領し、翌四日牛莊を包圍し、一擧に之を陥れんと、公の第三師團は西南方より、第五師團は之に列なりて東方より十重二十重に取圍み、僅かに北方に縷の如き一條の血路を存するのみなので、敵は退路を断たれ、死者狂となつて惡戦苦闘した爲に、有名なる牛莊の市街戦は開始されたので有る。

業に軍隊の形を失つて、四分五裂した兵士は、遁るゝに所なしと見て、市街の家屋に潜伏し、我兵來ると見れば、障壁門戸の間より狙撃するので、思はぬ不覺を執りて、兵を損傷する事が夥だしい、殊に敵は勝手を知り、地理を諳んじて居るので、此處に現はれ、彼處に隠れ、出没自在を極めるから、已むなく大掃蕩を加へねばならぬので、市街の片端より順次に驅逐し、宛ら巻立の川狩をするやうに、見當り次第に捕へ、抵抗する者は容赦なく射殺したので、流血淋漓として、腥風面を向く可らず、爆弾より生じたる大火災は、炎々天を焦し、慘澹たる修羅場を現出した。

市街戦に免かれ難きは、市民の誤つて銃創を負ひ、或ひは劍戟の爲に仆るゝ事で、牛莊の市街戦にも、敵が軍服を脱して良民を粧ひ、不意に我兵を狙撃した爲に、我軍

は已むを得ず玉石共に焚くのは是非なきに及んだ。

恣る事情を諒せざる二三外國宣教師の徒は、之を以て牛莊の大虐殺と稱し、針小棒大の報告を爲して、日本の盛名を傷けんとする者が有つた、其爲に一時歐米に於ける無智の徒輩の問題となつたが、事情を察知せる者は、市街戦に已むを得ざる現象として看過したのは、固より當然で有る。

殊に後年の歐洲戦争に方り、所謂文明を誇稱する交戦國は、果して如何なる寛容を其敵と敵國人に示したであらうか、白塞兩國に於ける獨塊兩國人の凌辱蹂躪、殆んど言ふに忍びざる野獸的本能を發揮して餘蘊を止めない。又或國が復讐的に獨逸の降兵を遇したる舉動の如き、之をして東洋人にあらしめば、彼等は果して如何なる辭を以て評すべきか、茲に至つて歐洲文明なるものは、手前勝手を意味する事を、熟語字典の一節に記入せねばならぬ。

翌三月五日、我軍は直に營口に向ひ、敵の足を立てさせず、一舉に掃蕩せんとしたが、至れば敵は早影をも止めず、田庄臺に退却したので、同じく九日、第一第三第五の三師團の合同を以て、田庄臺を攻撃し、午前十一時を以て之を陥れた。

三〇

此戦争は敵も死力を盡して應戦したると共に、最後の決勝戦であつた。敵の精銳は全く之にて出拂ひ盡したので有るから、此處で破れては。もう種切になつたので、再び起つて我軍に抗する能はず、北京城下の盟は、早時日の問題となつた。

況して敵の海軍は我邦に比べては、頗る堂々たるもので、我は四千餘噸の吉野を以て、最威力とするに反し、彼には海上の浮城の如き定遠鎮遠の戦闘艦が有る、其隻數噸數に於いて、我は彼の大より見れば、小なる事々々として未だ見えざる狗兒の如き者で有る。日清兩艦隊の勝敗は問はずして明らかなる數で有ると、只物質的の數量のみを基本とする事大主義の列國は、我を以て鎧袖一度觸るれば仆れんのみと見くびつて居た。當の相手の清國は猶更で有る。然るに二十七年の九月十七日、黄海に於ける遭遇戦に於いて、彼我兩艦隊の精銳は、其ベストを盡して開戦した。其結果は清國艦隊の敗戦に終り、擊沈捕獲の悲惨事を史上に止めて、敗殘艦隊は空しく威海衛の軍港に蟄伏し、再び出で、戦ふの勇氣なきのみか、我軍の背面攻撃と、海面よりする水雷艇の襲撃、艦隊の威喝との爲に、水師提督丁汝昌は自殺し、艦隊は降伏して、我軍の爲に獲られた。

此の如くして、海に陸に、清國は烏鶯盤上の一目さへ維持する事が出来ぬので、已むなく和を請ふに及びて、東亞の風雲は漸く生平の状態に復した。公は名譽ある部下の魏貅を引率して、復州より金州を経、六月二十日大連を出發して、二十三日に廣島に着し、二十五日凱歌を奏して名古屋に歸着した。公は凱旋と共に、豫後備兵を解散するに方り、戦後驕兵となりて、軍人の面目を傷つける者多きは、外國にも其例多く、戦時に兵を率ゐるは易く、戦後に兵を治むるは難しの諺さへ有る程で有るから、凱旋除隊後は、一層品行を慎しむべき事を訓示し、各地方官、公吏、有志者、父老などに面會する毎に、此心を以て説いたが、果して全國を通じて、軍人軍屬が、破廉恥罪の爲に名譽の表章たる勳章を褫奪されたのは第三師團管下に最も少なかつた。

媾和條件に對する意見

軍人は只命に依りて動き、命に依りて戦かふべし、媾和條件の如何は、豚を容るべき權能は無い、然し個人として帝國の臣民たる以上、其條件の如何を、心中に批評す

るは自由で有る。只口外せねば差支へない。當時媾和條件として協定したのは。償金の外に、臺灣の割讓、及び盛京山東兩省の一部を割くと言ふ事であつた。公は此協定條件を洩れ聞いて、冷靜な頭腦を以て、情其利害を考へた時に、甚だ有利なものと思はなかつた。固より今回の大戦たる、莫大の軍資と、國民の流血とを以て、始めて光輝ある勝利を獲たので有るから、之が割讓を求むるに至當では有るし、將來の政策上にも、將戦略上にも好都合では有るが、日本現在の國力から考へ、靜かに利害を打算すると、臺灣と遼東半島とを併せ領し、此龐大なる新領土に向つて、遺憾なき設備を施し、守備を全うする事が出来得るかと思ふと、然りと云ふ事に躊躇せず居られない。臺灣は南方の關門にして、將來國家の存亡を賭して戦ふ場合が有るとすると、國防上最も必要の土地で有るから、之を領有すべきものとして、遼東は寧ろ厄介物では有るまいか、其爲に國土の膨脹に對する施設が届かず、奔命に勞れる事があれば、始めより割讓を求めないのが、我國民の心理上にも必要で有ると思つた。新勝國の國民は、自尊心と虛榮心とから、尺寸の地も多からん事を望み、我より切

出したる條件は一步も譲るまじと考へる、殊に遼東の野は、彼等の子弟の血を以て占領したる所であるから、此地を新版圖たらしめんと熱望するは、情に於て當然である。然るに外交談判の駈引として、此兩省の一部を媾和條件になし、最後の割引に於いて、此條件を捨たら、期待の大きかつた丈、國民の失望は察するに餘りがある。實際割讓されても、又駈引からしても、不利益で有るとすると、廟議に於て、遼東を割讓條件とする事は、策の得たるものではない、寧ろ始めより遼東を求めずして、遼東に代るものを要求すべきで有ると信じたので有る。然し身は軍籍に在り、政治に喙を容るべきでないから、堅く口を噤んで一言をも洩さなかつたが、當時國を擧げて未曾有の戦勝に酔ふ時、公の如き冷靜なる頭腦を有し、理性を以て利害を判断した人は恐らくなかつたらう。

公は此時の胸中を何人にも洩さなだ、其自傳の中に、當年の苦慮を記述して居る、之を以ても、公は單純なる武辨に非ずして、寧ろ政治家たる素質を、先天的に有して居た事が首肯される。

果せる哉、遼東半島が我邦の有に歸すると同時に、俄かに日本の勃興に對して、嫉

みと怖れとを懷きたる露獨佛三國は、日本が遼東を領有する事を以て、東洋の平和に害ありとなし、其還附を勸告して來た、所謂三國の忠言なる者で有る。

噫三國の忠言、名は忠言と雖も、實は威嚇で有る、脅喝で有る、嫉妬の權化で有る。彼等は同盟して、我若し聽かずんば、直ちに東洋艦隊を以て、日本の要港を攻撃し、山紫水明の東海姫氏國を焚土となさんとするので有る、我が國民如何に憤激すると雖も、之を如何ともする事能はざる國力で有るから、終に悲痛なる遼東還附の詔勅となり、國民は血涙を吞むで、新に獲た所のものを、再び清國に還附した。

尊き骸を瘞めたる新戰場は、禾黍離々として狐兔走り、不祀の英魂空しく低迷して、鬼哭啾々たるを聞くに至つた。

臥薪嘗膽の語は、誰言ふともなく天の聲となつて、深く國民の腦裡に印せられた。捷利の月桂冠を汚辱されたる怨みは、寧ろ戦勝の驕傲を抑制すべし天の配劑で有つたらう、爾來十年にして、露國を極東に粉塵し、更に十年にして獨逸を山東に破つた、臥薪嘗膽の報復は、果して彼等の上に報ひられたので有る。

公は衷心遼東領有に不賛成では有るが、三國の忠言には、毛髮皆豎つての怒を啣むだ。

而して部下の將卒が切齒扼腕して、其暴戾を膺懲せん事を祈る時、他日を俟てと慰撫に力めたが、果して十年後の日露戦争は、公の首相たる時に勃發し、昔年の忠言に酬ゆるを得たので有る。

授爵と臺灣總督

戦役の論功行賞は發表せられ、公は征清の役の軍功顯著なると、戊辰の戦功に依りて華族に列せられ、子爵を授けられた、又功三級金鷄勳章、年金七百圓、及び勳一等瑞寶章を授けられた。

今回の行賞に授爵せられた者は多かつたが、維新の功勞を併せ録されたのは公ばかりで有つた。蓋し公は他の同儕から考へると單に維新の功のみを以てして、華族に列せられべきで有つたが、戦亂後餘りに早く外國に留學し、餘りに遅く歸朝し、官僅かに大尉で有つた爲に、同儕より遙かに出身が遅れて居たので、不幸にも恩賞の範圍を脱して居たのが、新に加賞されたので有つた。

公は此時病に罹り肝臓炎といふ診斷を受けて居たが、第一軍の勳功調査委員長を命ぜられたので、病を扶けて上京し、僅かに勳功調査の標準を定めたのみで、病益々重きを加へ、八月十日を以て赤十字社病院に入り、辛うじて將校以上の調査を終ると共に、俄然重態となり、殆んど命且夕に迫る大患となつた。

畏くも、陛下より御見舞を賜はるに及んで、親戚故舊は到底再び起つ可らずと豫期したが、幸ひにも漸次恢復の曙光を認め、肝臓炎も何時しか變遷して、膽囊下痢症と確定した。而して十月中旬には、任地へ歸る迄になつたが、猶静養を怠らず、漸く翌二十九年の春に及びて、十分なる任務に従事する事が出来た。

然るに五月上旬に及び突然上京を命ぜられたので、取敢ず出京すると、内閣からの迎ひの馬車が、新橋の停車場に来て居るので、夫へ搭乘して首相官邸に行き、上京の挨拶をすると、首相伊藤侯は拓殖務大臣高島子と共に、公を一室に招じて打寛ろぎ、例に因つてブランデーの杯を擧げながら。

「時に君に上京して貰つたのは、君の内意を聞きたい事が有るのぢや。…君も知る通り、臺灣は先月から軍政を廢して、民政に改ためるに就いて、樺山君が辭職したから、總督の後任に、是非君を推薦したいと思ふ。此處に居る高島君の如きは、君

以外に適任者は無いと言ふのぢや。君承知して呉るぢやらうな。』
首相は最早公を後任者と定めて了つたらしい口吻で有る。

寝耳に水とは此事で有る、公は政治家たる素質ありとは言へ元々軍人出身で有る。陸軍次官時代に、軍政に就いては、十分なる手腕を試みたと言ひながら、必竟陸軍部内に限つたので、言はゞ井の中の蛙、轍の涼水に住む鰯で有る。夫が俄かに晴の舞臺の大海に泳ぎ出て、臺灣總督の印綬を佩びるとなると、自分に其技量が有るにして、頗る不安で有る、若し失敗してはと思ふと、大事取の公としては、二つ返事で承引く事が出来ない。

『何事かと思ひ居りました處、豫想外の大任で、私如き無經驗の者には、如何かと思ひます、殊に日本開闢以來、他國の領土を割讓せしめて、夫に民政を布くといふは、實に今回が始めて有りますから、實に大切の使命です。私は軍事上の事に就いてならば、技量の如何は別問題としても、兎に角多年の經驗が有ります、然るに民政上に於ては、全く無經驗で、容易の事では有りません。殊に昨年、大病を行つた後で、健康もまだ十分とは行きませんから猶更自信が有りません。何卒他の適任者』

者に御命じを願ひたいです。必ず希望者が多からうと思ひます。』
公は青葉の風に微醺の面を吹かせ、左も快よげに答へた。

『否、夫は謙遜に過ぎる、新領土に民政を布くのが、開闢以來とすれば、貴公ばかりではない、誰でも經驗は無い筈であらう。同じく無經驗で行る仕事ならば、十分の技能ある貴公に一任する事が、内閣一同の安心ぢや』
と、革丙將軍高島は、公の辭退を許さない、

『大きに左様ぢや。他に希望者は幾らも有る。自薦候補者は澤山ぢやが、儲先方から望むのは、此方で希望が無い、結局君と言ふ事に、山縣始め皆同意し居るから、是非行つて貰はん事には納まりが附かん。君の病後は知つて居るが、最早病後を言立にする程衰弱はして居らんやうぢや、寧ろ病前よりも、多々益々辨ずるかも知れんぞ。』

首相は冗談らしく呵々と笑つた。公が病後の理由は一も二もなく、否定されさうで有る。

『貴公病後の健康を心配するなら、一年の半分は東京に来て居つても差支へは有るま

いぢやらう。詰り臺灣の氣候の悪い中は此方に居る、此方の氣候の悪い時は臺灣へ行くと言ふ事にして、是非引受けて貰ひたい、外に適任者が無いのぢやから、枉げて承引したまへ」と、高島は頻りに説き立てる。

事茲に到つては、人生意氣に感じ、身を以て職に殉する迄も、命を拜するのが、男兒の面目であらう。殊に公としては、内々食指動かぬでもない、他に適任者無しとすれば、行いて抱負を行ふは會心の仕事で有ると思つたので、其日は決する所無くして別れたが、公は直ちに橋本綱常を訪ひて健康診断を受けると、臺灣は猶瘴癘の氣が有るとは言ふが、半分内地に居るといふ事なら、強ち差支は有るまいと言ふので、斷然意を決して命を拜する事となし、六月二日第三師團長を免ぜられ、臺灣總督に親任されたので有る。之實に公が政治舞臺へ足を踏入れる階梯で有つた。

公は茲に總督の任命を拜受すると、一意只新領土の人心を安堵せしめんとするに急なれば、行李匆々として倉皇旅装を整のへ、六月十日を以て赴任の途に上つた。任命より僅かに一週間餘に過ぎずして、直に治臺の途に上る事は、當時の高官としては

蓋し稀有と言つてよい。

時に伊藤首相及び西郷海相が、新領土を巡視するに會したので、公は兩大臣と共に、尾州半田から軍艦吉野に便乗して出發した。此時名古屋市民は公の榮轉を祝すると共に、別離を惜しむ状は、宛ら赤子の慈母に於けるが如く、盛んに祖道の宴を張りたるのみならず、出發當日は半田迄見送る者が非常に多かつたので、諧謔好の伊藤首相は公を顧み。

「君の勢力は恐ろしいものではないか。此調子で謀叛を起されたら、一大事じゃ」と笑つた。恐らく師團長として、任地の人民から慕はれた事、公の如きは稀であらう。これ畢竟するに尾濃震災に於ける機宜の所置を徳とする念が、市民の腦裡に深く刻まれた爲で有る。

公等一行の大官を乗せたる軍艦吉野が基隆埠頭に着したる時、公の感想や如何に、亞熱帯の日色爛として眼を射る處、綠樹鬱々たる高砂の島根は、今日本帝國の領土となりて、徐むろに横たはりつゝ有る。

今日より此島の統治を委託せられたので有るから、寝かすも起すも我思ひの儘で有

る。人生の豪快之に過ぐる事又と有るべき、其代り双肩に繋る重荷は身も接むばかりに覺えた。

地味豊饒にして面積廣く、未耕の地域多ければ、農事の改良を施せば、十分なる收穫あるべく、甘蔗は唯一の産物たり、樟腦は莫大の収益あり、山林事業として、阿里山の大森林は、世界に冠たる譽れが有る、漁業に於ても、新式の漁撈具を用ひれば、今の漁額に幾倍すべく、海よりも陸からも、収益頗ぶる多く、數年の後には、歳入額は豫期以上に登るべく思はれるけれども、今日までの状態では、果して希望に副ふ將來を見る事が出来やうか、奸黠なる土匪の跋扈は、首都たる臺北にさへ暴威を揮ひ、驍悍なる生蕃は、稍もすれば土人部落を襲ひ、頻りに首を誡し去る。宛ら人の形をした猛獸の如き者で有る、斯る蠻民を統御して、臺灣を文明の化に導く事は、言ひ易くして、行ひ難き事ではないか。

公は一應臺北の總督府に入り、首相海相と共に、臺灣南部を巡視し、夫より本島と一衣帶水を隔てたる清國廈門地方を視察し、八月を以て一先歸京したが、直に名古屋へ歸りて一家を引まじめ、臺灣へ永住の準備を爲すと共に、他の一面には臺灣統治上の方策を確立し、將來の施設に就いて、大體の計畫を立て、臺灣統治の意見書を提出した。

當時公を驚かしたる臺灣の形勢は、恰かも亂麻の如き有様で、手も足も附けられぬ紊亂状態で有つた。

此麗はしき新版圖を、地圖の上に描き加へ、新に民政を布くとしても、僅かに地方民政官を任命したるのみで、何等の設備もなく、従つて民政と言ふも有名無實に過ぎず、實際上行はれもせねば、又行なひ得られる情勢でもない。甚だしき例を擧げると、一官吏が地方へ在勤を命ぜられるとなると、自己の衣食住に必要な一切の家財什器を携さへ、且凡ての官物及び官金をも、現金で齎らさねばならぬ程の不便なる有様で、何等の金融機關さへ無い、此様な有様で、臺灣に民政を布き、遺憾なく圓滑の運用を見んとするのは、木に縁つて魚を求むるが如きもので有る。

殊に臺灣中部なる嘉義雲林寺方面に於ける土匪の跋扈は甚だしく、白晝公然隊を組みて横行し、良民を掠奪するのみか、日本人と見れば、不意を襲ふて虐殺する。夫で彼等は平生市中に散在して、相當の店舗を開き、盛んに營業をなしつゝも、一方に土

匪となりて、出沒窮まり無き者で有るから、之を發見して捕獲する困難は譬へん方もない、偶ま官廳の依託を受けて、土匪の密告を引受けて居る者が、盍んぞ知らん、立派な土匪の頭目で有つたといふやうな奇觀も有る。

斯る不逞の徒を搜索捕獲する守備隊憲兵等は、危険なる土匪を殄滅せしめる上に於て勢ひ玉石俱に焚くの手段を以て、片端から誅戮せねばならぬといふ機會にもなつた。

事あれかしと、目を皿のやうにして、日本の失策を規つて居た外國宣教師等は、得たり賢しとして、日本人は猛獸の如き殘忍性の國民で有る。彼等は臺灣人を薰化せしむるに非ずして、人種を根絶せしめんと企てるので有る、彼等には新領土を經營するやうな能力は到底ないと、輪に輪をかけて書を清國沿岸に發行する横字新聞に寄せた。一方には各自の本國に電報を打つたり、實例を挙げたりして、熱心に日本を蠻行の標本の如く言ふらしたので、日本の不信用は直ちに世界中に廣告されて了つた。

蠻人を馭するには、蠻人に適應する所置を執らねばならず、牛馬は牛馬の扱ひをせねばならぬ、然るに彼等宣教師の徒は、蠻人と文明人と同一の待遇をせぬからと言つ

て、日本の行政を惡罵するので、殆んど常識を以て律す可らざる論で有る。のみならず、彼等是一種の嫉妬から來る惡意を有つて居るので、事實を曲げて針小棒大の惡聲を放つ、其品性の下劣さは共に齡するだに恥べき奴輩で有るが、彼等が本國に向つて報告する事は、些少の割引も無しに、全然信用されて了ふから、日本の不利益になる場合が極めて多い。

公は此間の事情を察して、是等の鼠輩に對する手段として、同じく新聞政略を用ひた、夫は先自家廣告として、今回臺灣總督に任命されたる桂子爵は、明治の初年より歐羅巴に留學して、最新文明の教育を受け、日清戰爭の際には、第三師團長として滿洲の野に轉戦し、占領地の人民を保護する事頗ぶる篤く、殊に清國に在る基督教徒は勿論、其他宗教上の信仰を尊重したので有るから、此人が臺灣總督たる上は、其統治政策は、徳望と相俟つて、大いに實績を擧ぐるであらう。無辜の良民を殺戮したといふのは、土匪が良民を粧つて居た爲に、訛傳されたので有るといふ意味を、歐洲各國特に倫敦の新聞に掲載したので、其効果は忽ち顯はれ、日本に對する嫌惡の感情を和らげたらしく、宣教師輩の運動は、其後甚だ効を奏さぬやうになつた。

公の胸中では、斯して歐羅巴方面の人氣を直し、表面體裁を作つて置けば、内處で
大鉦を揮つても差支へは無いと、竊かに舌を吐いたので有る。

政變と辭職

外國に對する評判は、新聞政略を以て瞞着して了つた、公の胸中から言へば、豎子
與し易きのみで有る。彼等が感服して居る暇に、着々治臺の實を擧げやうと考へ、現
に着手しつゝ有る時に、突然伊藤内閣瓦解の報に接した。

現内閣は日清戦争の功績を擧げ來つたので有るが、戦後の經營に對する難關の爲
に、骸骨を乞ふの已むなきに至つたので、續いて其後を襲つたのは、松方伯で、大隈
伯が久し振に出慮して、之に加はつた。世に所謂松隈内閣で有る。

松方伯は公を新内閣の陸軍大臣に推薦すべく、元老會議に提議すると共に、侯山縣
に依頼して、侯の口から就任を勸めて貰ふやうに頼むたので有る。

折柄滯京中の公は、山縣の招きに因り、直ちに其邸へ行くと、山縣は伊藤首相が内
閣投出に及ぶ迄の經路と、裏面に伏在する事情を語り、今回松方が其後を襲ふて、總

理大臣となるに就いて、貴公を陸軍大臣に推薦したいと言ふ事だから、貴公是非引受
けて呉るやうにといふ懇談で有る。

此相談を受けた公は、流石に物に動ぜぬ人では有るが、元老なる者の朝三暮四なる
に驚いたので有る。

自分が臺灣總督に任ぜられたのは、僅かに一二ヶ月前で有る、其時も斷じて其任に
非ずと辭退したので有るが、他に適任者なければといふ理由で、強て起たしめて置き
ながら、忽ち總督の椅子を去つて、陸軍大臣たれと言ふ。人間大臣となるは布衣の極
にして、光榮たらずとはせぬが、自分以外に總督適任者無しと言つた人が、自分を轉
任させて、他に適任者が有るであらうか、若し有るとすれば、彼時自分を欺むいたの
で、無いとすれば、新領土の統治を如何すべき考で有るか、公は衷心大いに迷はねば
ならなかつた。

「御高論は難有いですが、私は今臺灣總督を拜命した斗りで、之から多少抱負を實行
しやうと考へて居る時に、俄かに臺灣を去るのは、心に忍ばぬ處が有ります。殊に
拓殖務大臣高島子は、陸軍大臣たるべき希望が有りますから、高島子を御推薦下

すつては如何ですか、私は最も適當であらうと思ひます。」
公は政治家連の毛嫌、行懸、排擠など言ふものから卓越して、公平なる虚心坦懐を
示したので有る。

「之は怪しからん事じや」と、山縣は獨語のやうに呟やいた。

「貴公は陸軍出身で、終身軍職に盡瘁すべき使命が有るではないか、然らば臺灣總督
を罷めて陸軍大臣となるのが當然で有らう。殊に此際貴公を陸軍大臣に据ゑる事は
我々軍人一般の希望なのじやから、」

「いや、外に適任者が有ります。」

「うんにや」と、侯は蔽ひ冠せるやうに遮つた。

「左様でない、今度の内閣を見い、松隈聯合内閣で、どちらかと言へば、政黨色彩を
帯びて居るではないか。若し政黨内閣となると、軍事上に如何なる變化を來さぬと
も限らぬ、其場合貴公が大臣の椅子に頑張つて居れば、我々軍人は大いに意を強う
する事が出来る、従つて今日迄、多年の間苦辛慘澹として、計畫して來た軍事上の
施設を、變更する事無しに通ず事が出来る、又貴公としても、臺灣を統治するより

も、日本の軍政を一身に左右する方が、遙かに會心の事では無いか、是非就任を承
知して貰ひたい。」

相談といふよりも、寧ろ先輩としての命令的勸告で有つた。

山縣が此の如く衷心を披瀝して、至誠の勸告をするのを、決して仇には聴かない。
公は惻々として其衷情に動かされた、且侯の言によりて、前後周圍を考へると、自分
としても、陸軍の前途に對し、深く期する使命が有る、其使命に依りて活動すべき源
泉を、赤の他人に擡き廻され、玉の如き清水を混濁させるのは、言ふに忍びざる遺憾
が有る。

此上は臺灣に於て、大いに爲すあらんとした志望を抛つの外は無い。

「折角の御高諭で有りますから、私は臺灣の地位を今日限り捨てまじやう、而して此
後の進退は、一に陛下の御信任次第に従ふ事と致します。」

公は決然として答へた。

「承引して呉たか、夫で大きに安心したわい」と、山縣は喜びの色を泛べた。

「然し政變の事は往々常識で判断されぬ事も有りますし、又豫想外の變化を生ずる場

合が有りますから、今日のお話しも、或ひは明日如何なる齟齬を來すか解りませぬ、其邊の處は宜しく」と、公は其間に如何なる支障が起つて、自分を陸軍の椅子に要求した事を變化させぬとも限らぬ、殊に松隈の兩勢力を一つに合した内閣で有るから、どうやら不安心に思はれぬでもなかつた。

山縣は公の承諾を得て勸告甲斐の有つたのを喜び、公の見る前にて、直ちに一書を認ため、其旨を松方伯に書き送つた、すると松方からも返書が有つて、侯の盡力を感謝し、併せて桂子爵に面會し、今回の快諾を謝し、將來の方針をも協議したいから、其旨を桂君に通じられたと言ふ文意で有つた。

公は山縣から松方の文意を聞いて、翌日電話で會見の時間を問合すと、夕刻來訪を待つといふので有つた。然るに午後になつて、書簡を以て今夕は急に差支が出来たら、明朝來訪を望むといふので、公は何等の懸念もなく、翌朝將に立出んとする處へ、松方は其息を遣はして、今朝御來臨を待つ筈で有つたが、已むを得ぬ事故が出来たから、當方より案内をする迄、御來駕を見合されたと言ふ挨拶で有つた。

公が山縣に答へたのは、果して杞人の憂ではなかつた、僅か一日の中に、新内閣組織の計畫に異動を生じ、松方にさばきが附かなくなつたので有らうと思つたから、公は直ちに伯井上の許を訪ねて、一昨日山縣に慫慂された以來の経過を報告して置かうと思つて訪問すると、座に黒田樺山兩元老が居て、委しく新内閣組織の役割の變動された事を告げた。

其原因は公が考へて居た通り、現拓殖務大臣高島子爵が、新内閣に居残りて、陸軍大臣兼拓殖務大臣の位置に坐るべく、伯松方に申出た爲に、此處に役割の移動が起つたので、一人の由良之助に、二人の俳優が出たので有るから、太夫元が役の振方に困るも無理はない。

然し黒田の意見としては、公を陸相に推す事は松方の發意で、各元老に協議したので有るから、宜しく調停して、元々通り公を陸相に擬すべく、伯井上を訪ふて相談した所であつた。其處へ公が來會した理で有るから、種々打解けた妥協案も出た。然し公は井上始め、他の二元老に向つて。

「かゝる事もあらんかと、山縣侯に念を突いて置いたので、山縣侯は私の辭退に對し、貴公は軍人として、終生軍務に身を委ぬる以上、臺灣總督を罷めて、陸軍大臣

を拜命するは當然で有ると迄言はれたので、私は畏多いが、上の御信任あらせらるる以上は、私意を存すべきではないと、即座に承諾したので有りますが、今になつて恁様な差障りが出て来るやうな事では、私は再び如何なる勸告が有つても、今回は陸相の位置を占める事は謝絶するより外は有りません、又臺灣の方も、一旦見捨るといふ決心をしたので有りますから、陸相に就任せねばとて、再び現職に止まる事は出来ません。

公は三元老に對して、見事に斷つて退出した。元老も元老であれば、松方伯も伯で有る、自分から見ると、事情の如何に拘はらず、頗る自信力の乏しい、薄志弱行の不信な人達のみで有ると、大いに癪に障つてならなかつた。

此日元老會議が松方の邸に開かれて、公の進退に關する話が出たので、井上は其結果を齎らして、午後七時と言ふに、公の邸へ來訪した。然し韋駄天が猪に乗つて飛んで來ても、公の決心を翻へす事は出来ぬので有る。

「誠に貴公には氣の毒じやが、種々松方と會談した結果、陸軍大臣は已むを得ず外へ廻さねばならぬから、従前通り臺灣總督になつて居て貰ひたい。……貴公は面目を

踏み潰されたやうに思ふかも知れぬが、之も自然の成行で、運命の指揮する所じやから、悪く思はぬやうに、諦めて貰ひたい。」

實は山縣が最初の勸誘者で有るから、山縣の口から言はねばならぬ處で有るが、強壓的に陸相就任の勸誘をした揚句、今更どの顔下げて、役割變更の事を告げる事が出來やう、即ち伯井上が、元老の代表者となつて來たので有る、

元老達も固から惡意ではないが、此まで和へたり、揉んだりされ、揚句の果に背負投を食はされて、夫でも元の總督に收まり反つて居る事は、如何に御人善の人間でも出来るものではない、況んや一舉手一投足にも、天下の風雲を捲き起すべき公として、甘諾される事柄であらうか、公は果して言下に拒絶した。

井上は猶言葉を盡して、百方説得に力めた。

「乃公も維新以來、朝令暮改のやうな眼に幾度も出會つて、随分腹を立てた事が有つたが、國家の爲と言ふやうな事を考へて、已むなく自分の意志を挫げたのは、再三ではなかつた。譬へて見ると、乃公が外務大臣で、條約改正を遣りかけた時など、自分の意志に反した事迄も、自分の過失として甘受せねばならぬ場合になつたし、

又朝鮮一件の時なども、廟議が猫の眼の如くに變るので、自分の過ちでもない事を、責任だけ負ふやうな馬鹿／＼しい始末になつた事もある、然し之も國家の爲とすると、一身の毀譽褒貶などを考へては居られない。君も不平ではあらうが、此際新内閣を後安くさせるだけでも、現職に止まらん事を希望するじや。」

伯井上の滿腔の熱誠は、油汗となつて額に流れたが、公は斷乎として却けた、苟しくも總督たり大臣たらんとする人の進退を、此の如く輕々しくするやうな内閣の同列となる事も、又元の總督となる事も、此際斷じて謝絶すると言切つた。

然し強情を以て聞えた井上は、公が承知する迄は歸らない、午後七時より午前三時迄談判を續けたが、逆ても公の決心を翻がへす事は出来なかつた。

井上は流石に根氣負がして、匙を投げたやうに溜息を吐いて辭去したが、翌朝侯西郷に會見の一伍一什を報告した儘、飄然何處へか去つて、少時踪跡を晦ました程、此勧誘には手を焼いたらしくかつた。

公が元老等の我儘の勸告、内閣員の小刀細工、蔭へ廻つての綾釣など、見る物聞く物凡て不愉快に堪へぬので、飄然東京を去つて大磯へ轉地し、疲れた腦を靜養すると、

滿身の俗塵を洗ひ落して、心身共に輕きを覺えた。

此時大磯には前の首相伊藤が、滄浪閣に高臥し、前外務大臣の陸奥も、宿痾を此地に養つて居たので、公は是等の諸星と往來し、紛々たる政界に對しては、全く傍觀者の群に入る事が出来た。然し公は内意こそ洩して居るけれども、公然辭職の手續をしてないから、何處やら奥齒に物の挟まる心地がして、全く自分の身體になつた氣がせぬので、改めて辭表を提出した。

大方恚う来るだらうとは、何人も豫期して居たけれども、差當つて辭表を提出されて見ると、又今更に肚胸を突く難問題で有る、此儘辭表を聽許して了つては、新内閣も元老も、決して寢覺のよいものではない。

此一片の辭表は果して各元老等の問題となり、互ひに責任を轉嫁し合ふやうな内輪もめが始まつて、元老間の乖離を來した、其結果は新内閣に對して、元老連が後援をする事が出来なくなるといふやうな奇觀を呈して、大海の小舟が楫を絶へた姿となつた。

恚る往懸から、辭表は其儘握り潰されて居た、然し一ヶ月餘りにして、高島が陸軍

大臣に任せられ、陸相の方の鼻が附いたので、新陸相は直ちに大磯に来て、新任の挨拶と共に、従來の行懸りを話した。其経過によると、高島も公も、寧ろ或勢力の傀儡とも犠牲ともされたので、高島が陸相となつたのは、殆んど餘儀なくされたやうな形が有つた。

高島は最初公を臺灣總督に推薦した人で有るから、今回も辭表を撤回して、今一度就任しては呉まいかと言ふ懇談で有る。

双互の意志は能く疏通したけれども、公が總督を辭したのは、寧ろ面目を保つ上の行動で有るから、高島の懇談に聽いて留任する事は到底出来ない。

必竟御山の大将なる元老連は、其後進に對しては、如何なる我意を以ても壓服されるといふ信念を持つて居る事が、將來に頗ぶる禍根を残し、萬事に掣肘されて、自己の意志に反した政策をも行はねばならぬといふ事になるから、後進中にも骨の有る人間の居る事を示して置かねばならぬといふのが、辭表提出の底意で、寧ろ元老への面當に拗て見せたので有るから、今更元の鞘へ納まる事が出来ない。

高島は此の如くして、要領を得ずして引返したが、辭表の結果も頗ぶる要領を得な

い、幾日待つても沙汰がないので、公は殆んど宙ぶらりんの人間になつて、海のものとも、山のものとも附かない形になつたから、辭表執奏催促の爲に、松方首相に面會すべく、侯西郷を促して、共々官邸に訪問した。蓋し公が西郷を同伴したのは、松方と差向ひでは、又しても話が間違つた時に、證據無しの水懸論に畢るから、西郷を聞役立會人としたので有る。

松方は曩日の陸相人選一條に就いては、誠に貴公の面目を潰したと、幾重にも陳謝し、該件は水に流して、總督に留任するやうにと、懇々慫慂した、殊に臺灣統治の方針に就いては、他の閣員等より一切啄を容れしめず、凡て君の思ひ通りにさせるから、是非留任せよといふので有る。

公の辭任は統治意見の衝突に非ずして、別に他に存するので有るから、此寛容を條件とされても、元より止まるべきではない。

「臺灣統治に就いて、若し私の意見をお用ひ下されば非常に幸福で有ります、私は總督といふ直接責任の地位を去るとしても、蔭ながら如何なる勞をも取ります。然し再び留任する事だけは、私の健康も許しませんし、又此際に行懸りからも、一先辭

表聴許を御願ひしたいのです。』
「然し今一應勘考して下されい。」

西郷も其間に立つて、頻りに調停したので、公も此處へ議論をしに來たので無いから、不得要領な覺を附け、三人快よく杯を舉げて雑談に耽り、夫々辭し去つた。

公は其足で直ちに高島陸相を訪ひて、先日來訪の禮を陳べた。此處でも總督留任の話が出たが、元より無効だつたので、新陸相は公に對し、左の三件を肯諾して呉るならば、辭任の取做しをしやうといふので有る。

第一 總督の印綬を解くと雖も、其統治經營の意見を惜しむ事なく提出さるゝ事。

第二 陸軍の向上進歩に就いても前同斷の事。

第三 任地を地方に求めずして、東京の勤務に従ふ事。

此三項を承諾する事に於て、高島も首肯したので、此處に總督の辭任を聴許さるゝ事となり、其後任者について、兩雄凝議の結果、乃木中將の秋霜の如き嚴肅なる人格は、腐敗せる臺灣の空氣を一新するに適すといふに一致して、推薦する事となつた。公は十月四日を以て、本官を免じ、東京防禦總督に補せられて、臺灣總督辭職の結末

は漸く附いた。

閑地の防禦總督

東京防禦總督は、一朝有事の日には、九鼎大呂よりも重き責任が繋るけれども、平時は極めて閑職で、東京の衛戍司令官たる職務と、東京灣の防禦を主管するので有るから、宛も版に捺したやうな仕事で有る。

公の如き有用の材を空しく此地下室の中へしまつて置くのは、野に於ては危険極まる虎で有るから、廣い檻の中に飼ふ意味か、或ひは檻に伏して他日の用を俟たせる職馬として有るか、恐らくは兩方の意味が啣まれて居たであらう。

公としては病後の事でも有り、靜養の意味からしては、陸相などの劇務を執筆するよりは、此閑地に處して、靜かに神を練り、氣を修する事が必要で有る。其間研究の時間を作りて、頻りに書を読み、一般軍務や防禦に關する事項の調査に没頭した。

只公の心に懸るのは臺灣の統治策で、今は其職に非ずと雖も、新領土の經營に就いては、外國の歴史や政策などを稽へ、臺灣土人の性情を調べなどして、頻りに良法を

捻出するに力めた。

公去りし後の臺灣は、後任總督乃木が、餘りに清廉潔白の一本調子で何事も軍隊式に制御せんとする處から、内部の反抗心を剔發させた。彼は清濁併せ呑むの寛容はない、白に非ずんば黒で、惜しい哉鼠色といふ間色を知らなかつた。

勿論此潔癖に過ぎる武人氣質は、必ずしも當時の政策として悪くはなかつた。新領土の官吏の腐敗し切つた空氣を一掃すべく、秋霜より嚴なる官紀の振肅は、元より當然では有るが、餘りに剔抉に急なる時は、所謂大絃急なれば小絃絶つの有様で、臺灣の官吏は續々檢舉される、而して其結果は徒づらに罪人を造つた事と、闇黒の恥を光明へ出して、環視の列國に嘲けられ、更に官吏なる者の士人に對する威信が全く地に墜ちた事である。日本の官吏は惡事を働く者といふ頭腦が、半開の彼等に沁み込むと、官吏の命令などは、全く行はれない。

此の如くして臺灣の行政は、益困難になり、實績は更に擧げない。是總督乃木の罪に非ずして、牧民官にも非ず、政治家にもあらぬ、武辨一遍の彼を總督として推薦したる高島と、公との責任は免がるべきではない。

公は乃木が上京する毎に、水甚清ければ漁なしの古語を以て、幾度となく彼に説き、臺灣統治に對する至誠の忠告を試みた。然し公と乃木との性格は、水と油との相違が有る。一は萬物を溶解して、自己と同化し盡さんとするに反し、一は常に一物をも混和せず、水と離れて浮ばんとするので有るから、公の政治家的色彩を有する獻言は、甚だ首肯されなかつた。

愆る間に亞政黨内閣とも稱すべき松隈聯立の廟堂は、元々木に竹を接いだも同様で、到底物に成りさうな筈はない、未だ一年ならずして内部に紛擾を生じ、其基礎に龜裂が入つた。

果せる哉、明治三十年の十二月、内閣は議會の解散を實行したが、總選舉を待つて自己の信任を國民に問ふに及ばず、内部と言ふよりも、寧ろ脊面の勢力に脅やかされ、已むなく辭職するに至つた。

松隈内閣が抱負を行ふに難澁なりしは、幾多の理由があらうけれども、役割配分の當初、公を陸相に擬して置きながら、俄かに變改した事が、宛も臺灣總督たる公の地位を虐殺した結果となつた爲に、元老等の惡感情を招き、其後援を得る能はざりし事

が、最大原因を爲したらしかつた。詰り元老と内閣とが、何となく氣まづくなつたと
言ふに基づいて居る。

殊に公の事が無くとも、元老中の耆宿たる山縣は、政黨なる者に對し、好意を有し
て居ないにも拘はらず、現内閣に於て黨人の跳梁する事は、慥かに感觸を害したに違
ひない。

此の如き事が重なり重なつて、互ひの間が乖離すると、一度大破裂を起して、各個
別々の原の分子にならぬと、融和疏通を見る事が出来ない。

松隈内閣は必然倒壊すべき運命が來つたので、繼いで其後を襲つたのは伊藤内閣で
有る。

始て陸軍大臣となる

由來内閣交代の度毎に、選任難を以て首を傾げさせるのは、陸海軍大臣で有る。之
は現役の大中將に非ずんば就職する事出來ぬ定めで有るから、其人を得る事は極めて
難い。従つて責任内閣的の進退になつても、陸海軍大臣は政争の外に立つて、後繼内

閣に留任する例が有る。されば後繼内閣組織者は、先陸海軍の軍務大臣から極めてかゝ
らねば、屢次困難を惹起するので有る。

侯伊藤は十二月二十九日、新内閣組織の大命を拜するや、直ちに公に交渉して、陸
軍大臣たらん事を以てした。

後繼内閣の陸軍大臣は、豫て期したる處で、嚮に高島と會見の際にも次回の内閣に
して、我を需めて陸軍大臣たる事あらしめば、卿も予の執政に就いて、忠言を惜しむ
莫れと言つた事が有る程で、伊藤が陸相を自分へ擔いで來るのは、公が睨むで置いた
通りで有つた。

公は長州出身にして、元老の回庇により、今日の榮達を見た點も無いではないが、
藩閥と言ふ事と、元老と言ふ耆宿に就いては、普通一般の官僚とは、大いに異なる
意見を持つて居た。

由來元老と藩閥とは、離る可らざる關係を有し、日本の政治舞臺には、缺く可らざ
る一要素となつて居る。

抑も藩閥と元老との起つた理由は、維新の功業の多くは、薩長の力に成つたので、

薩長の先輩は始より肩を列ね踵を接して、廟堂の上に韓旋し、國政を料理し來つたから、夫が知らず一種の勢力を馴致したので、茲に藩閥を生じ、元老が出來たのであるが、是等先輩たる者は、年齢粗相同じく、其凋落する時は、彼も是も一時で、其後は枯林寒柯の状態になり、國家の前途頗ぶる寒心に堪へぬから、今の中に後進を養ひ、三代四代の後繼者を造らねばならぬ、大臣を元老の一手專賣として置くと、後に至つて臍を噬むも及ばぬ事が出來やう。夫には人材を薩長の藩閥に限るは宜しくない、廣く天下に求めねばならぬといふのが、公の持論で有つた。

従つて陸軍部内に於て、公が拔擢するは、人物本位で、藩閥に拘泥せず、以て然るべき後繼者を造らうといふ主義で有つた。公は決して藩閥萬能主義者ではない。

當時侯伊藤も又此主義で有つた。夫で公とも協議して、閣員には多く新進者を網羅せんとしたので有つたが、從來の因習は俄かに憚る大英斷を許さない、若しも薩長の勢力を無視せば、前途に大障礙を來さん事、前内閣より甚だしいので、伊藤は公と熟議して、薩の代表者たる意味から、侯西郷の海軍大臣留任を勸告する事となし、公は十二月三十一日、近縣旅行と稱して、西郷を沼津に訪ひ、翌日即ち明治三十一年一月

元旦に、西郷と同車して大磯滄浪閣に伊藤を訪問し、三人鼎坐の上、時局の事を議し、西郷も留任を諾したので、最難關とせられた陸海兩大臣は忽ち割當が出來た。

伊藤は更に進んで、板垣大隈をも新内閣に入れ、舉國一致内閣を作らうとしたが、此の如き理想は、時勢が許さぬから、是は沙汰止みとなつた。

大藏大臣には渡邊國武を起して當らしめんとし、公は伊藤の意を啣むで、渡邊に説く處有つたが、何か見る所が有つたかして頑として應じなかつたので、終に侯井上を勞はす事となつた。

恁て組織せられたる内閣は、首相伊藤、外務西、内務芳川、大藏井上、陸軍桂、海軍西郷、司法曾禰、文部西園寺、逓信末松、農商務伊東の顔觸で、一月十二日を以て任命された。

元老と後進、舊い脳と新しい脳とを配劑した珍らしい顔觸で有る。從來大臣は元老の私有物のやうに思つて居た世人は、桂、曾禰、西園寺、西、末松、伊東等の遞次累進を見て、異數の奇蹟とした。

當時陸軍には參謀總長として川上操六あり、前任者時代より引續いたる次官として、

兒玉源太郎あり、公と共に陸軍の三人男とさへ言はるゝ間柄で、刎頸の交りがあるから、陸軍戦後の經營に就いては、到底歴代の大臣に見る能はざる利便が有つて、何事も圓滑に行はれる。

然るに臺灣統治の問題は、前内閣時代より困難を極めて居たが、今日となつては、益々行詰つて、最早久しく放棄する時には、如何なる結果を見るか解らぬ。殊に司法官と行政官との軋轢は、血で血を洗ふ醜態を演出したので、公は兒玉次官の果斷にして多智なる、必ず治臺の功績を上げるに違ひないと信じたので、兒玉を以て乃木に代らせた。而して兒玉を補佐すべき民政長官として、後藤新平を推薦した。

後藤は一片稜々の俠骨を以て、相馬事件の錦織某を庇護した爲に、衛生局長を抛つて、一度囹圄に下るの奇禍を買つた程で有るが、日清の役に中央衛生會委員として臨時檢疫の事を建議し、其議用られて兒玉が其部長となるや、擢んでられて事務官長となり、見事檢疫事業を成功させた非凡の手腕が有るから、本來人の醫たる身を以て、直ちに國の醫となり、膏肓に入りたる臺灣の病根を一掃せんと計畫されたので有つた。

之に次いで、伊藤内閣の急務としては、解散後の議會を召集する事、戦後の經營として、財政の整理をする事である。

伊藤内閣如何に手腕あればとて、遺縁を附けるだけの、金が無ければ、手も足も出ない、徒らに膨脹したる財政を緊縮し、國政の運用を圓滑ならしむるとしても、畢竟は金といふ資力に據らねばならぬ、無い袖は振られぬで済して居られる場合でないから、已むなく地租増徴の議案を五月の臨時議會に提出した。然るに衆議院の議員なる者は、多く農民を根據として選出されて居るから、濫りに地租の増徴に左袒すれば、忽ち選舉區の同情を失つて、次回の當選は絶望となる。實際増租の已む無きを知りつ、反對せねばならぬのは、議員として已むを得ぬ立場で人生の弱點である。

此の如くして、増租案は果して議會の反對を招き、政府委員が力めて原案の維持を力説したに拘らず、見事に否決されたので、内閣は已むなく議會の解散を命じた。

前内閣は解散の仕放しをして、後始末も附けずに辭職して了つた。其後を受けたる現内閣が、又しても議會の解散をする以上、内閣は止まつて、次回の議會に信任を問はねばならぬので有る。議會を解散して、自分も辭職するならば、解散といふ事が、

誠に無意味なものになる。

伊藤の當初の考へは、無論行る所迄行つて退ける覺悟で有つたが、從來犬猿も管ならざる自由進歩の兩黨が、總選舉後に合同して、大なる一團の憲政黨となり、以て政府に當らんとしたる如きは、伊藤が匙を投げる原因となつたので、彼は早くも六月下旬に辭意を仄めかすに至つた。

茲に於て各元老を集めて、御前會議に善後策を議する事となつた。其期日は六月の二十四日で有つたが、前日の二十三日を以て、侯山縣は公を大臣官舎に訪問し、續いて井上藏相、西郷海相も來り、内閣の前途につき凝議した。席上公は山縣と二相とに向つて、次の如き意見を吐いて、大いに抱負を洩した。

「此最も大切な戦後の經營を成功させる事が不可能で、前の内閣も仆れ、又現内閣も辭職するといふ事は、如何にも残念、日本に一人の政治家も居ないやうで、外國に對しても面目次第もなく、又一面には戦争より以上に國家の存亡興廢にも拘はる事かと思ひますから、此際第一の策としては、伊藤首相が辭意を離へし、此儘留任するに越す事は有りませぬ。然し夫が出來ぬとすれば、元老總出で内閣を組織する

事、少壯有爲の士を抜擢して各省の次官とし、至誠を以て民黨に當つたならば、政策を遂行出來ぬ事は有りませぬ、又夫でも民黨が反抗するなら、幾度でも解散を行ひ、縱令一時憲法を中止してなりと、戦後經營の跡始末を附けねばなりませぬ。」

公の言は激越にして奇矯に過ぎたので、一座顔を見合して言葉が無かつた。

本來元老は追々祭り込んで、少壯者の天下たらしめんと期する公として、元老總出の説は、頗る矛盾するけれども、非常の場合には非常の手段を須るねばならぬ。年中杓子定規は言つて居られない。

公の議論は傲岸では有るが、男兒本來の面目として潔よい、其爲には或ひは爆彈飛び、ヒ首閃めくかも知れないが、國家の爲に賭する一身は、鴻毛より軽い。

三元老は流石に公の説を危険と思つたかして、翌二十四日の御前會議は、外國に於ける責任内閣の慣例として、反對黨に政權を譲るべきで有るといふ伊藤の説が勢力を占め、憲政黨の領袖大隈板垣の二伯に、内閣を組織せしむべしと言ふ事になつたので、伊藤内閣は爰に總辭職を爲し、公も共々辭表を提出した。

此に於いて、大命は隈板二伯に下り、速やかに後繼内閣を組織せよといふ勅で有つた、流石の大隈伯も、陸海二相の人選には、全くあぐねたらしい。

公の自叙傳中に、當時の事を記した一齣が有る。

爾後大命は大隈板垣二伯に下りて、内閣を組織せしめらる。大隈伯は固より宿昔の志望なるべく、又自由進歩の大政黨合同し、其兩首領が内閣を組織するを得ざる理もなければ、直ちに組織に着手したれども、陸海軍大臣の候補者は、頗ぶる當惑せり。又自由黨は曾て軍備擴張を主張し、進歩黨は軍備縮小を唱道す、兩黨中にてすら相衝突する所の大問題なれば、容易ならざる事なると同時に、兩大臣の候補者に困却せしは事實なり。故に大隈伯は伊藤侯に語りて、陸海軍だけは、某には如何とも成し難しと言ひしと聞けり、實際大隈伯は漸次に爲す事あらんと歎じ、偶兩黨が増税問題に反對の趨勢に乗じ、政府に向つて反抗するの態度を執らしむるとは言ひながら、其性質を異にし、氷炭相容れざる二黨を、將來に調和して進行せん事難く、又伊藤侯も斯く速かに内閣を譲づる事とも思はざりしは事實なるべし。此場合に突然内閣を組織せざれば、宿昔の志望を達し難く、去りとして急速に内閣を明渡

されたるを以て内部は甚だ混雜なりしか如し、而して陸海軍にも聊か準備なきにしも非ざりしならん。よしや準備として、二三人の氣脈を通ぜしもの有りしにもせよ、到底夫等を以て組織すべきに非ず。大隈伯は已むを得ず、陸海軍の要求は、何事をも承諾してなりとも、此際一旦内閣を組織すべしとの趨勢上より、引請たるに止まりて、固より組織の當時より、永續すべきに非ざるを知るべし。

然るに數年來、政府と政黨とは軋轢の歴史を讀み、松方内閣に於て、一旦聯合政府を作りしあるのみ、此結果は如何と言ふに、彼等政黨の分配により、各大臣の候補を定めたるが、陸海軍だけは組織する能はずと言ひたり。

當時内閣交代頻繁にして、其度毎に組織難が唄はれたのは、此手記を以ても解る。殊に内閣組織者に執りて、暗礁の如きものは陸海の軍務大臣である、此兩大關が横に首を振つたが最期、如何なる希望も名案も投出さねばならぬ。

此の如くして、大隈も軍務大臣の役割には手を焼いて、成るに及んだる新内閣は、或ひは、難産の行惱みに終るやも計り難き形勢となつた。

畏き邊に於かせられては、此國家多事の際、重大なる戦後經營を、全然經驗の無い

飛入の者に一任するといふ事は、果して策を得たりや否やに叡慮を悩ませられ、終に陸海軍のみは、陛下特に御選任あらせられる旨の御沙汰を下され、公と西郷海相とを御前に召されて、特に留任の御沙汰を下されたのは、新内閣の組織將に成らんとする時で有つた。茲に於て公と西郷とは、閣員には違ひないが、言はゞ御聲係りの天降り大臣となつたので、他の閣員とは稍趣きの異なる關係を、其間に生じた。

内閣組織前の言質

公は實際大隈の内閣に止まる事を喜ばなかつた。寧ろ其下に就くを潔よしとしなかつたので有る。然し其爲に、折角今日迄築いて來た基礎を、赤の他人に掻き廻させるに忍びぬ。多年腦漿を絞つて施設したものを、一朝にして破壊されては、元も子も失して了ふから、陸軍の事は、何とかして彼等に指を染めさせぬやうにしたいと言ふのは、公のみならず、軍人出身の元老達は、皆同意見であつたので、偕こそ別格官幣社たる張出大關が出來て、陸海兩相は同一閣員となつても、他の同僚とは性質が異つて居た。譬へば内閣の座附俳優で有る、他の座員は一時雇で有るから、何時でも自由に

進退するけれども、座附俳優は彼等の交際に心中するに及ばぬので有る。

公の方は夫で自己の立脚地も出來、陸軍を一手に掌握する事が出來るから、大臣として、根柢が固まつたけれども、伯大隈から見たら、内閣中に面倒な異分子を交へる、寧ろ監視人を附けるやうなもので有るから、定めし大命を辭するであらうと思つたに反し、大隈は自から政權を握るに急にして、如何なる條件が附いても構はぬ、成功は手段を擇ばぬの流儀で有つたから、直ちに大命を拜するらしい。公は茲に至つて、大隈の内兜を見透したので有る。

公は親任式の前に、大隈板垣の二伯に面會し、陸海軍に對する新内閣の將來の方針を慥かめる必要を感じたので、西郷海相に此旨を謀り、新首相の言質を取らんとし、宮中内大臣詰所に於て、大隈板垣と會見した。座には西郷と、内大臣並びに侍從職幹事が居た。

座定まつて後、公は徐ろに口を開いて、伯大隈に質問した。

「今回閣下が大命を拜して、内閣を組織せらるゝに就いて、陸海軍大臣は特に陛下の御鑑識を以て任命せらるゝ事となり、西郷侯と私とは、勅命にて留任する事にな

つたのは、御承知置きのことと思ひます。』
公は劈頭先づ念を衝いた。後に有無の争ひが起つて、水掛論になるのを虞れたので有る。

「如何にも、左様く」と、大隈は理もなく首肯く。

「然し新内閣の方針如何に因つては、陸海軍大臣は留任出来るや否やを決せねばなりませぬ。……若し私共が新内閣と方針を異にし、意見の相違があれば陛下に對し奉りて、責任を盡す事が不可能になりませぬから、親任式の前に御面會を願つたやうな次第、之も御承知置を願ひます。夫に就いては閣下の率ゐられる政黨は、從來盛んに軍備縮小を唱へて居られたやうに承知致しまするが、閣下は内閣を組織せらるゝにも、矢張縮小主義を取られますか。私等は全くの異分子を以て内閣に列するとしますと。篤と此問題を決定致し置かねばなりませぬ。』

公の質問は、慥かに伯大隈の肚胸を抉つたので有る。宛ら金的へ射中た形で有つた、言はゞ致命傷であらう。

「餘りに深刻極まる質問じやな」と、伯板垣は白髯を戦がせて苦笑した。

「イヤ御質問じやが、今までの施設に關して、必要なものは無論中止する事は出来ぬであらう。軍備縮小は左様の意味では有りませぬじや。』

大隈の言葉は不得要領で有るが、此場合公は何處迄も要領を得ねば已まぬので有る。

「左様いふ御説で有るとすれば、軍備一切を縮小するではなく、必要の施設は躊躇なく行はれる御決心でござりますな。』

匕首を揮つて敵の咽喉に擬するやうな、鋭どき切込方で有る。

「左様、元より其積で」と、大隈は手許迄切込まれて、かく答へる外足掻が取れぬので有る。

「然れば戦後の經營は未だ中々完備致して居りませぬ、假令は北海道の警備の如きが夫で、又戦争の爲に缺損した軍需品を補充する費用の如きものは、勿論御同意で有りませしやうな。』

公の一語は一語より鋭い、列席の侯伯は、手に汗握らぬ斗りて有る。而して大隈が何と答へるか、少なからぬ興味を以て迎へた。

「御尤もでゐる。」

「御同意でゐりますか。」

「如何にも御説に従ひませう。」

あはや破裂かと思はれた談判は、何の障りもなく通過した。大山鳴動して鼯鼠一匹程にもないので、見物は力瘤が抜けたやうになつた。

「然らば始めて留任の御受を申上げるで有りませう。……巨細の項目は期して協議致せば宜しいです。唯只今の問題を御承知下されば満足です。」

此の如くして、大隈は公から立派に言質を取られて了つたので、在野時代の主張たる軍備縮小は痕跡も止めぬ迄に撃破されたので有る。伯大隈としては、寧ろ面目を踏潰された形になる。

然し大隈としては、如何なる言質を與へるとも、自分が政權を掌握さへすれば、其時は又其時の風が吹くといふ考へで、執れかと言へば、横着と横着との折衝で有つた。

此會談が有りて、始めて双互の意志は通じたので、親任式は其翌日を以て行なは

れ、隈板聯立の内閣は出来上つた。

根柢より政黨を基礎としたる内閣の出来たのは、開關以來之が始めて有るから、朝野目を刮いて、國政の料理工合を見物した。恐らく政黨内閣の試験を實地に試みたのであらう。

政黨内閣の嚆矢

政黨内閣の名を聞いて、未だ其實を見ず、只其美名に憧憬したりし國民は、新内閣に就いて多大の望みを屬した。外國人よりは、東洋の偉人と稱せらるゝ大隈を首相とし、自由の權化、民權の擁護者たる板垣を内相とし、多年の抱負を實行し、大いに經綸を行なはんとするので有るから、陸離たる光榮は茲に發し、金甌無缺の玉と輝やかねばならぬので有るが、元々板隈二氏は、融合同化すべからざる歴史と性質とを有つて居る。今でこそ同じく憲政黨なる一大傘下に集つては來たが、夫は伊藤内閣を仆すが爲に、平生の異論を捨て合同したので、業に目的を達すれば、忽ち利害の衝突を來すは目前に見える。犬と猿は到底同化すべきではない。

早き例を求めても、板垣の自由黨系は、戦後經營の積極的方針から、軍備の擴張を賛し、大隈派の進歩黨系は、消極的に軍備縮小を唱へ來つたので、只其相同じきは、地租増徴不賛成の點のみに一致するので有る。

前閣よりの残留者たる公と西郷とは、兩頭の蛇に似たる新内閣に對して、少なからぬ興味を持つと共に、此内閣の長く繼續されぬ事は見抜いた。

互ひに和衷協同せず、寧ろ黨同異閥なる内閣の渦中に捲き込まるゝ事を避けて、公と西郷とは、成るべく内閣會議に列する事を避けて居た。

大隈首相も政黨内閣の内輪揉を、御客様たる公等に見せ度ないから、先手等に於て閣議の下相談を爲し、其上表立つて協議をするから、平生の閣議には、態々御出席に及ばぬ旨を申入れて來た。

随分窮餘の相談で、人を愚にした話で有るが公は反つて之を幸ひとして、軍務大臣は其本據たる陸海軍兩省を要塞となし、經費節減、軍備縮小の大口徑砲の威力の爲

に、其一角だに破られざるやうに結束した、而して内閣組織の初めに、大隈に約せる如く、北海道の警備と、戦後經營の缺陷せる部分を補充すべく、川上參謀總長と議し

て、周密なる計劃を立て、之を大隈に提出した儘、暑中休暇を利用して、酒匂沿岸に暑を避けた。

然るに此問題を解決する暇もなく、自由進歩兩系の軋轢は、星亨の外相問題に於いて激越の海嘯を捲き起した。

星は自由黨系の快傑で、剛愎人に下らず、従つて敵を作る事が多いが、其敵を蹴破せずんば已まぬ鬪將で有る。當時缺員の儘で、大隈首相か兼攝した外務大臣の椅子を、

此人に與ふべく、自由黨より提議したが、大隈は思ふ所あつて、之を首肯しなかつた。星は儼然たる一敵國で、驚天動地の大芝居を打つに躊躇せず、又成し遂げる人物で

有るから、彼が閣員に加はる事は、自由黨系の大勢力たると共に、進歩黨系に在りては、少なからぬ恐慌で有る、宛ら蛇を懷に抱くと一般、必ず其毒に中られる事を豫期

せねばならぬ。大隈が之を拒むたのは、まさに然るべき順序で有る。公が酒匂から歸つたのは、其年の九月、残暑尙嚴しけれど、夜は秋を溶かしたやう

に、涼冷の氣が流れて居た。公は骨に滲みるが如き晩涼を取つて、官邸の庭に唧々の虫聲を聞いて居る所へ、大

隈は態々駕を枉げて來訪した。定めし内閣の紛紜を聞かねばならぬであらうと、豫期した如くに、大隈は外務大臣專任の話を始めた。

「板垣は星亨を外務大臣にせいと言ふが、國家の外交といふものは、容易ならぬ重大のもので有るから、一概に硬骨の人物では不適當だらうと思ふ。星は多少手腕もあらうが、外務大臣とするには危険な人物じやから、僕は容易に承知せないので、其爲板垣始め、自由黨連は感情を害して居るやうで有るが、誠に困つたものじや。君はどう考へられるか、意見の有る所を聞かして貰ひたいものじや。」
大隈は巧みに公を味方に付けやうとするらしいが、其手に乗る程横着ならぬ公ではない。

「私は星の人物如何といふ事を知りませんから、適不適の批評を下す事は出来ませぬ。然し聞く所によれば、今の政黨員として、非常に傑出して居るさうですな。」
「サア其傑出は、直ちに外務大臣の適任とは認められぬて。殊に僕が外務を兼任する事は、恐れ多いが上の御聖慮から出て居るので、思召しに因つて兼任して居る次第じやからな。」

公が星排斥に賛意を表さぬを知つて、大隈は直ちに聖意を口に藉りた、公は大隈の胸中を最初より見抜いて居た。彼は相談に來れるに非ずして、自分の意見に賛同さすべく、勧誘に來たので有るから、始めから眞面目には聞いて居なかつた。

「イヤ思召しとある以上は、臣子の分として兎角申すべきではムらぬ。閣下も心を苦しめられる迄も無く、思召に因つて兼任せられる以上、他人を推薦する事は出来ぬと決然お断りになつては如何ですか、星の人物論は此場合の問題では有りませぬ。假令星が外相唯一の適任者としても、思召で閣下が兼任せらるゝ上は、變更すると

いふのは宜しくないかと思ひます。」

大臣の任命は陛下の親任遊ばされる所で有るから、特附で言へば、大隈が外相を兼任するのは、思召と言ふ事は出来る、然し夫は三百的議論で、何事にも一々思召を引合ひに出しては、責を御一人に嫁するので、政黨内閣の本領たる責任内閣の實が何處にあらう。恁なると從來の藩閥の方が遙かに責任を重んじ、而して能く一致の歩調を取つて居たので有る。政黨内閣も誠にたよりない薄弱なもので、藩閥攻撃も必竟政權爭奪の手段で有つたに過ぎないと、公は窃かに憤慨した。

大隈が來訪した翌日、板垣も又公を訪問して、避暑中の起居を尋ねなどしたが、果して又星の問題を話柄に上せた。

『今日の外交官は、修辭に巧みで、容姿端麗では有るが、彼では丸で骨が無い、其爲に外侮を招く場合が無いとも限らぬから、自分は星のやうな硬骨の男を外務大臣に推薦したいと思ふ、今幸ひに大隈が兼任して居るが、國家多事の際、兼任といふ事は困難であらうと思ひますのじや。板垣も自説に賛成を求め、公に裏書をさせやうとするので有る。』

『大きに御尤もでいます、昨日大隈伯に面會の節の話には、伯の兼任は畏こくも上の思召に出たといふ事を伯の口から聞きましたから、私は兎角言ふ迄も有りませんでした、閣下も當分隠忍して、大隈伯のする處を見て居られては如何ですか。』
公は大隈よりも、寧ろ板垣に同情を有して居たから、成るべく伯の激昂を宥めやうとしたので有る。公は現内閣が永續する見込はないけれども、大臣推薦の紛擾から衝突を起して、瓦解の否運を見ては、自由黨が權力を争つた爲に、内閣の死期を早めたと思はせる事が、板垣に取つて不利と見たので有る。

此結果再三閣議が有つて、外相は依然大隈の兼任といふ事に極つたけれども、此爲に軋轢は益々激しくなつた。果して三十二年度豫算會議に方つて、進歩派大臣は板垣内相の所管なる内務省の豫算を、甚だしく削減したので、自由黨の憤懣は其極に達し互ひに睨み合の形勢となつた。

然るに豫算會議は進んで陸海軍省の所管に入り、公は當然閣議に列席して、説明もし、論争もせねばならなくなつた。進歩黨の大任は頻りに陸軍の豫算を龐大なりとし、削減を求めたけれども、公は内閣組織の始めに、宮中内大臣府に於いて、内大臣侍從職幹事列席の上、大隈に對して、西郷と共に約束した事が有るから、削減に就いては一步も譲らない。

大隈も流石に當時の口約が有るから、自分の口から削減を求めず、自派の大任から提議したので、公も其魂膽を知るので、益々強硬の態度に出た。其爲に十月十五日に於ける豫算會議は破裂に歸した。其金額は陸軍二百萬圓、海軍百五十萬圓、併せて三百五十萬圓削減の紛紜で有つた。

此日散會に方り、大隈首相は公に向つて、今一應再考あらん事を希望すと言つたが、

穩便主義なる西郷海相は、陸海軍の豫算の爲に、内閣を瓦解させるは、我等に取つても策を得るものでないから、御同様今一度調査に附して、幾干でも蹴出す事にしやうではないかと、頻りに宥めるので、公も陸軍をして横暴の名を蒙らしむるは不利益と思ふから、終に大隈と折衝して、百萬圓の讓歩をなし、漸く豫算を作成する事が出来た。
豫算は辛うじて閣議を通つたが、不時に勃發した問題は、文相尾崎行雄の共和演説で有つた。

尾崎文相の共和演説

共和演説とは、當時に在りて有名な問題で有つたが、事は極めて平凡なものであつた。夫は進歩黨の文部大臣尾崎行雄が、帝國大學の卒業式に演説したる其一齣中に、「若し我國體にして千萬年の後共和政治となれりと假定せよ」云々の一語が有つた。元より何等深い意味が存するのではない、只一の比喻の例として借用した斗りであるから、説く人も聞く人も、何等の深い印象を止めなかつたので有るが、火の手は端な

くも宮中の或方面から揚つた。

由來政黨内閣を以て、野武士が俄かに天下を取つたやうに思ひ做し、不快の念に堪へやらぬ宮中の或者は、此演説を以て奇貨措くべしとなした。苟しくも職に文教の府に大臣たる者が、假定的の例なりとも、口に共和政體を説くは、不忠之より甚だしきはなし、此の如き危険なる人物を大臣とする事は、寸時たりとも許す事はならぬと、囂々として非難の聲が揚つた、貴族院方面からも、之に對して、不臣の賊子と迄に罵しり出した。剩さへ先に外相推薦の不成功、豫算削減の不平に、進歩黨に向つて、涯眦の怨も必ず報ひんと期した自由黨系の新聞紙は、筆に任して攻撃を開始し、必ず尾崎を閣外に驅逐せすんば、以て復讐の念を晴し難しとするので有るから、進歩系は四面楚歌の中に落ちた。
事の起りは極めて些々たるもので有るが、苟しくも文教の府たる文部大臣として、尾崎の言動は不謹慎を免かれぬので有る、假令假定的の比喻にせよ、言ふ者に心なくして、聞く者に誤解を招き、或は政敵に好辭柄を作らせるのは、大臣として輕忽たる舉動では有るまいか。

尾崎も大隈も、此問題に就いては、極めて軽々しく思ひ做した居た。演説の全體の意味を咀嚼すれば、日本に共和政體を布かうと言ふたので無い事が、三才の童子にも解る事を、事有りげに彼是言ふ者の了簡が知れぬと。高を括つて居たらしかつた。然し責任ある内閣大臣としては、在野當時同様の無責任なる言動が、如何なる累を及ぼすかといふ事に考へ及ばねばならぬ。

宮中府中共に此問題を喧囂するやうになつて、直接公の許へも認へて來るに至つたので、公も此儘に傍觀する事が出來ぬ、早速首相の許を訪問すると、首相は例の通り快活に笑つて。

「彼やうな事は、元々問題になる事では有りませぬ。抛つて置いて下され」と、殆んど齒牙にもかけない。

「イヤ、餘り樂觀を許される事でも有りますまい。貴族院では、此事を立派な問題として突貫する事は、目前に見えて居ります。尾崎君の心事は知りませぬが、理屈責の辯解で、責任を免かれるは宜しくあるまいかと思ふです、理屈を立てれば立てる程、不利益を來すのは知れ切つた事實で有ります。議會の演説や、政府攻撃の政

談のうな筆鋒では解決されぬです。私の考へでは、目下の善後策として、首相より尾崎君に忠告して、速やかに演説の疎漏不都合であつた事を、尾崎君自身宮中へ出て謝罪する事が急務であらうと思ひます。演説の趣意を了解する頭腦の有る無しを言つて居る時には、問題は益々大きくなつて、閣下の責任となりませぬ、又今日不得要領で、愚圖くにして置くと、貴族院の各方面は、一致して此問題を提げて立ちます。貴族院方面に一人の味方もない現内閣は、如何にして之を防ぎますか、其時瓦解するよりは、今の中に防禦をするのが、内閣に取つて策を得た事と思ひます。新聞紙上の議論のやうな、辭句の解釋論などは何の役にも立たんです。……尾崎君が此際參内して、演説の中に、知らず／＼宮中の事に言及した罪を謝されたなら、御上に於かせられても、御追窮あらせられる事は有るまいかと、拜察致されます。……恚して宮中へ謝罪を申上げ、事済みになれば、輿論如何に喧すしきも、貴族院が騒ぎ立てやうとも、凡て後の祭で有りますから、少しも恐るゝ事は無い筈です。」

至誠より出でたる公の言は、終に大隈伯をして、其虚勢を捨てさせ、尾崎に向つて公の忠告を告げ、謝罪の事を奨めた。

然し大隈も尾崎も、事理明白なる演説に附いて、批難を招く理由が無いと信じるから、心から謝罪の念は起らぬ、已むを得ず罪を乞ふに過ぎぬから、折角宮中へ参内して、共和演説の不行届を陳謝しながら、夫に對する辯解を滔々として述べた。尾崎は退出の歸途、公を官邸に訪ふて、忠告を謝し、併せて今参内陳謝の歸途で、恚々の事を陳述して來たと語つた。

之を聞く公は眉を擧めて、憮然として歎息した。百事休矣、陳謝に辯解的議論を加へたのでは、反つて宮中の感情を害するのみ、何等の効は無いと思つたが、果せる哉、問題は反つて火の手を添へ、尾崎は旨を論されて、文部大臣の椅子を去らねばならぬ事となつた。

政黨内閣の瓦解

尾崎文部大臣の辭職と共に、又しても紛議が扛起した。一難去つて一難來る、難問題は後から一と湧いて來るので有る。進歩黨は自派の大臣が引退したので有るから、其補缺は當然自派から出さねばならぬと言ひ、自由黨は數の權衡上自派から補

充しやうと主張する。

此時自由黨を代表する板垣は、比較的公平な見地で自黨には、文相の適任者が無いから、政黨以外から青木周藏を推薦したいと言ふと、進歩黨は青木は黨籍こそ置くまいが、自由黨系の人間で有ると言つて拒み、公近衛を擧げやうとする。自由黨は近衛公は進歩黨に欺を通する人だと遮る。

此争ひは益々烈しくなつて、今は文相の適不適よりも、兩黨の權衡を取るといふ一點のみに腐心する。其結果陸海兩相に調停を頼みに來るに至つた。

公は此争闘をなだめるには、政黨以外で全く兩黨に無關係な人を持つて來ねば納まるまいと、首相大隈に懇談すると、首相も殆んど捌きが附かぬ所であつたから、喜んで公の説に従ひ、政黨に關係の無い人を推薦しやうと約束をした。

然るに翌日になると、其舌根未だ乾かざるに、昨日の約束は忘れたやうに、ケロリとして再び政黨員の登庸を主張した。

横着に於て、強ち敗を取るとは思はなかつた公も、大隈の酒蛙乎たるには呆れ返つた。然し大隈と雖も、昨日は決して公を欺む積りではなかつたが、黨派を率ゐるだ

けに、自黨の希望を容れない時には、災ひ蕭牆の中につて、先自黨より見放されねばならぬから、借こそ一夜にして改説したので有る。

公は此不信に就いて、突貫的に首相に迫つた。

「昨日は黨派外から文相を推薦すると約束されながら、今日忽ち變説されるやうな不決斷な事では、失禮ながら國務を双肩に擔はれるに疑問を懐かねばなりません。僕等の如き、陸軍の一將官でも、軍隊を指揮するには、不動山の如き決斷力を以てせぬ事には、部下の兵士が命令に従ひませぬ。昨日決した事を、今日忽ち變じるのは、業に閣僚にさへ信を繋ぐ所以では有りませぬ。」

公の辭色は頗る厲しかつたが、大隈は口を窺めた儘、一言も答へなかつた。

内相板垣は、閣議の小田原評定に落ちて、いつ纏まるとも知れぬを見るに忍びず、終に仲裁説を出して。

「斯まで面倒になつて来た上は、今更閣外から何人を持來つても納りが附くまいから當分西郷侯が兼任せられたら宜しからう」と、穩和な説を提出した。

「イヤ、文部の事は一向に解りませぬじや」と、西郷は當惑の額を押へた。無論西郷

に文部大臣をさせるのは無理で、板垣も夫を知つて居る。板垣の心では、公を推薦したいのだけれども、先輩に一目指く順序から、西郷を指名したのであつた。

「西郷侯が御迷惑ならば、若手の元氣で桂子爵にお願いしたら宜らう。」

板垣の言ふ處は、萬丈の波瀾に輕油を注いで、海若の怒を靜めるやうな、穩當の説で有つたが、公と雖も、此際共和演説の後を襲うて、文相を兼任する事は、流石に躊躇せずには居られなかつた。

甲論乙駁、異論百出して決せざる様を見て、大隈は卒然として嘴を容れた。

「何時まで詮議致すよりは、拙者は犬養毅を推薦しやうと思ひます。」

犬養は尾崎と並び稱された進歩黨の領袖で有る。今迄議論を重ねて來た揚句に、犬養を推薦するならば、元の本阿彌で有る、閣員が腦漿を絞つた事が何等の効もなさなくなる。若し突込んで考へたら、首相は始めから自派の人を推薦する積で居ながら、態と議論に花を咲かせ、種々紆餘曲折を盡させて置いて、結局話がまとまらぬからと言ふので、一切の面倒を排して、自派から出さうといふ計畫で有つたかとも思はれる。大隈は閣議の未調に拘らず將に起つて參内せんとする氣色が見えたので、公は稍拂

然たる色で。

「少時くお待ちを願ひたい」と、起ちかけた足を引止めた。

「一寸伺がつて置きたいのは、只今の場合、文部大臣の後任を閣議に附せられても、

閣議が調はぬに由つて、閣下が首相として、御自身だけの御考へで、後任を御奏請

なさるので有りますか。：：一應心得の爲め伺つて置きたいと思ひます。」

少壯氣鋭にして、且陛下直接御親任あらせられたる軍務の大臣に非ざれば、此言は

出ない。首相は呟と言つた儘、少時答へがなかつた。

公は更に一步を進めて、首相に肉迫した。

「勿論此任免黜陟の奏請は、内閣總理大臣たる閣下の御職權に在る事ですが、慥く一

且閣議に相諮りに相成つた上、閣議調のはざる場合には、職權を以て専断で奏請す

るといふ事、閣員一同にお告げ下さるべきが順序かと思ひますが、此儀を一寸御

伺ひして置きたいと思ひます。」

辭益々卑くして、意愈々驕れりとは、公の意氣込で有る。蓋し公の了簡では、若し

も首相が閣議一致の上として、後任の奏請をする事は有るまいかと、夫を懸念したの

で有る。伯大隈に此の如き行爲は断じて無いが、何分にも閣論沸騰の場合、如何なる

言誤りが無いとも限らぬと思つたので、試みに念を押したので有る。

首相も此場合専断を以て事を計らふは不得策と思つたらしく、終に拜調を仰付けら

れながらも、犬養推薦の事は更に奏上せず、只自己の不徳は内閣の統一を虧くを以つ

て、進退の儀如何仕つるべきやと、一種の進退伺ひといふよりも、畏れ多い事ながら

愚痴を奏聞したに過ぎなかつた。

然し此の如き不得要領の進退伺ひに就いて、御指揮を賜はるべき筈もないので、首

相は一旦退出して、以上の報告を閣員になし、更に、犬養を奏請すべき旨を告げたが

此時は最早此内閣の運命は、閣員各自の胸に見限られて居たから、誰一人賛否を言ふ

者なく、翌日閣議散會後になつて、犬養毅の文部大臣親任式が行なはれた。

然し首相の此専断は、決して寢癖のよいものではなかつたので、翌朝八時、首相は

公を官邸に訪問して、黨人操縦に於ける裏面の苦心、自由黨の陰謀などを語り、犬養

推薦の已むなき事を懇々として説いたのは、或ひは公に因つて、薩長元老の思わくを

緩和したいと祈つたので有るかも知れぬ。

公は首相の辯解的慰諭の言葉に就いて、敢て意見を述べなかつた。然し一言首相に忠告せねばならぬのは、首相の責任問題である。

閣下、尾崎君の演説の爲に、内外の物議を惹起し、其爲に引責辭職を見るに至つたに就きましては、恚る人物を文相に推薦された閣下の責任として、閣下は此際内閣を率ゐて辭表を捧呈されねばならぬかと思ひます。而して御裁可にならず、依然現職に止まるとなれば、假令議會開會の曉、貴族院方面の問題が起つても、責任を明かにして在職するといふ事は認められません。又閣下は平生陛下の御信任遊ばされる事を、口癖のやうに言はれますが、果して左様の御信任があらせられる上は、總辭職を御聽許あらせられる事は有りませぬ。然し一應順序として責を引く事は、内宮中に對しても至當の事で、外議會や國民に對しては、政略上としても適當かと考へます。

公は世辭も輕薄も言はぬが、惻々たる至誠人を動かすものが有る。首相は黙つて此忠言を聞いて居たが、公に向つて快諾を即答する決斷はなかつた。然し決して惡意には聞かなかつたらしい。

「如何にも御尤もで有るから、再應熟考して、其手順に運ぶ事としましやう」と、稍曖昧ながらも、快よく忠言を容れたらしかつた。然し何處迄も、此難關を切抜けて、内閣を維持すべく努力する首相としては、此場合輕々しく辭表を捧呈する事は出来ぬので有る。辭表が直ちに御却下となればよし、大抵は一時御留置になつて、元老の意見を御求になる事と思ふから、元老の意見次第では、或ひは御聽許にならぬとも限らぬ、若し左様いふ順序になつたら、夫こそ河伯が陸へ上げられた形では有るまいか。然し公の忠言も一理有るし、殊に貴族院の反感が盛んなのは、明らかに知れ渡つて居るので、首相は殆んど決斷に迷ひ、公の官邸を辭した足で、西郷海相を訪問し、今桂陸相から恚々の注意があつたが、如何したものであらうかと相談した。

西郷は首相に辭意の無いのを見抜いて居るので、其意志に反した説を立てるでも無いと思つて、

「先左様の事にも及びますまい」と、極めて手軽く答へたので、首相は僅かに吻と息を吐いたらしく、首肯きく歸途に就いた。此爲に首相の引責辭表は終に提出されな

かつたが、自由黨の閣員は之を以て、陋劣なる嚙り附主義と稱し、憤然として連袂辭表を提出するに至つた。

板垣伯始め、自由黨大臣の辭職は、大隈に執つて、蓋し思ふ壺でなくてはならぬ。内閣組織の當時こそ、必要上合同したれ、一旦其位置を獲れば、自由黨を斥けて自黨のみの内閣となし、抱負と經綸とを行ふは、政黨内閣の理想で有るから、板垣以下の辭表を執奏し、御聽許を乞ふべき手順に立至つたのは、十月中旬で有る。

今迄餘りに深く立入るを好まなんだ公は、茲に至つて奮然蹶起し、時局を救濟せねばならなくなつた。

首相の理想と希望とは、政黨内閣が經綸を行なふ上に於いて、當然の道筋とは言ひながら、今日の如く、閣員互ひに反目軋轢し、其一半が袂を列ねて去る時、残りの一半が、直ちに自黨より補缺員を出して、社會から何等の反對無しに、國政を變理し得べきか、到底出來ない相談で、徒らに内閣の不統一を示すに止まり、列國の視る前も淺ましい醜態を曝露するので有る。如かず首相大隈が、自由黨大臣の辭表を執奏せぬ先に、自己の意見を奏上すべく考へたので、直に宮中の御都合を奉伺して、拜謁を下

し賜はる光榮に浴した。

公は自己の意見を奏上するに就いては、一大決心が有る。或ひは首相及進歩黨閣員から、惡感情を以て迎へられ、自由黨に加擔する者と思ひ僻められるかも知れぬ。然し國家の爲には朋友にも背き、惡罵を甘受せねばならぬ。其結果一身の安危に繋る事があらうとも、寔に止むを得ぬので有る。

公は畏みて御前に伺候し、時局の推移を明細に言上し、政界の氣壓が、現内閣に對して頗ぶる險惡なる事を、數十項に分ちて御説明申し上げ、更に最後の斷案として、微臣の愚見としては、板垣以下の辭表を御聽許あらせられざる事を希望し奉つる。大隈は板垣等去るとも、議會に多數を制し得べしと稱するも、自由黨にして反對する時は到底勝算覺束なしと存ず、然る時には政府の或者は、議會攪亂策を試みるやも計られず、斯ては議員の反抗を來し、容易ならぬ事態を惹起す虞なしと致さざれば、此際板垣に猶留任致し、國事に盡瘁仕つるやう、御沙汰を賜はらん事を希望仕つる旨を奏上したので、陛下には陸海軍兩大臣に勅して、板垣に留任を勸告せしめ、次で侍從職幹事を以て、留任すべき由の御沙汰を下された。

公の密奏は、首相大隈に在りては、先手を取られた形で、板垣以下の辭表を執奏したけれども、固より御聽許にはならなかつた。

板垣以下の辭任は、一時中折がしたけれども、兩黨睨み合の軋轢は益々甚だしく、内閣は黨争の血戰場同様な姿になつたので、流石の西郷も最早看過し難く、大隈首相を訪問して

「閣臣間の不統一今日の如くになつては、御上に對しても誠に畏多い事でムるから、此際首相は凡ての責を引いて辭職せらるゝより外ムるまい。拙者も御同様と共に辭表を提出しますぞ。」

平生厯然として要領を得ぬ西郷迄が、靦面に辭職を勸告するに至つて、大隈は一人の同情者さへ無い、四面楚歌の聲を聞く寂しさ暗い感じがする。恁ても現在の地位を保たん事は思ひも及ばない。

西郷が大隈の辭任を勸告し、自分も共に辭表を提出すると約した事を洩れ聞いた公は、驚いて西郷を其邸に尋ねた。「西郷さん、貴君迄が辭表提出の事を大隈さんに話されたさうですが、御同様の地位

は、陛下が御躬御親任あらせられた陸海軍大臣で有りますから、他の内閣員と一列に辭表を出す事は宜しく有りますまい。我々の留任は一に陛下の思召に在る事ですから、御一考なすつては如何ですか。」

公の此注意に西郷は始めて進退を誤つた事を覺つて、直ちに辭表提出見合せを首相に通告した。

首相は十月二十九日、終に辭表提出の已むなきに至つた。公は此時に首相に面して曩に忠告した時に辭表を提出されたならば、或ひは今日の如く百計盡きて朝を抛つに及ばなんだかも知れぬ、然し夫にしても、辭せざるに優るは萬々で有る、只我々軍務に相たる者は、留任の當初が格別の出處になつて居るから、共に辭表を提出し能はぬを諒とせられたいと、一言の斷りを陳べた。

恁て隈板内閣は終に倒壊したので、公は西郷と共に御前に伺候し、他の閣員の辭職に付、進退を伺ひ出でた處、卿等は其儀に及ばずと上諭あらせられたので、公等は又しても留任する事になつた。

隈板内閣に於ける公の舉動は、何人が見ても、隈に薄くして、板に厚かつた。進歩

黨に悪意を持たぬ迄も、自由黨に好意を傾むけて居た事を否定されぬ。口に出しては言はぬけれども、公の胸底には進歩黨を毛嫌するものが有つた、夫は自由黨が比較的素朴な許りでなく、常に逆境に沈淪し、生命財産を賭して今日に及んだのに對して、若干の同情心が有つたから有る。進歩黨は常に伶俐で、才氣を弄する事夥だしい、悪く言へば小刀細工を誇とする、手でするよりは口で言ふ側の人が多いが、自由黨は言論に拙なくして、實行に勇で有る、自由黨は單純にして、進歩黨は複雑で有る、一は勇往邁進、一は善謀脚蹶、其遣口が全く違ふ、公は此兩黨を併せ敵として戦ふの愚を知ると共に、其孰れかを利用するとすれば、單純素朴なる自由黨を扶け、將來彼と提携する素地を作らん事を、窺かに期待したので有る。其結果は勢ひ進歩黨と離れて、自由黨と親しむ形跡が顯はれたので有る。

山縣内閣に留任

隈板聯合内閣が政黨内閣の試験に落第して、脆くも瓦解した後を襲つたのは山縣内

閣で有つた。

當時隈板内閣に内訌を生じ、終に瓦解の徴候を示すに及んで、時局の事を御諮詢あらせらるべく宮中よりは小田原に静養せる山縣を召された。

元老の一員として、侯山縣が召されるは當然ながら、或ひは山縣をして、後繼内閣を組織せらるべき長き思召では有るまいかといふ事を、公は竊に忖度し奉つた。夫と同時に山縣からも、今回御召に由つて上京するに就いては、着後直に貴邸を訪問し昨今の政局に關する智識を學びたいと言ふ手紙で有つたが、果せる哉十一月二日の午後十一時といふに、山縣は新橋へ着して、直ちに公の官邸を訪問した。

政黨を嫌惡せる山縣としては、隈板内閣の内訌に向つて、夫見た事かと、衷心痛快の念に唆かされるを禁ぜられぬので有る。さればこそ、御召に依つて上京する時に、疾く業に後繼内閣に就いての成竹が、空中樓閣のやうに彷彿して居たに違ひない。

兩雄が密室の會見は、手を翻せば雲と作り、手を覆へば雨と作るべき作戰計畫で有つたか否かは知らぬが、苟に今公自身が首相たらば、此の如き手段を執らむのみと自己が抱懷する意見を、餘す所なく山縣に開陳した。

後繼内閣は議會を眼中に措かず、須からく勇往邁進、強硬の態度を取るべしといふのが、公の主眼とする持説で有つた。夫が爲に彼等が反噬を逞しうするならば、解散に次ぐに解散を以てし、終には憲法の一部中止を見るやうな結果になつても、天下國家を治むる上には己む事を得ぬ。從來數代の内閣は、盡く議會に顧慮して、遂巡躊躇し、再三交迭を重ねた揚句、彼等の理想と稱する政黨内閣の組織を見るに至つた結果は、節制無き野武士の寄合の如く、互ひに利己的主張の貫徹に腐心して、見る／＼崩壞の兆を現はしたので有る。

業に斯の如き失態を以て辭職の己む無きに至りたる内閣の後繼者としては、外に對する防禦よりも、先内を固くして、内部の統一を鞏固にし、肉彈となつて外に衝るの決心でなくてはならない。議會の操縦困難なりと雖も、要するに青白二色のみ、即ち賛成と反對との二者に出でない、内閣の政策を是として賛成する者多ければ可なり、否として不賛成を決議せば、只解散に在るのみ。公が山縣に説いたのは即ち之で有る、然し政黨を好まぬ山縣を從遊して、内閣の首班に立たせ、大に自己の抱負を行はんとする公としては、斯の如き議會政黨無視説を

以て唆かしたのは、左も有るべき事であるが、其裏面に在りては、賛成者を議會に求むべく、妥協を試むる意志は、誘ふ水あらばの色めきを以て、胸裏を往來して居たので有つた。

第一次山縣内閣の時、板垣及び林有造等と交渉した緣故より、公は自由黨系に好意を有し、友誼上の關係よりしても、自由黨系を手なづけるのが容易で有ると思つた。若し後繼内閣の政策を遂行する場合、妥協を試むべきは自由黨系で有るが、夫が豫想の如く行はれぬ場合には、義理も人情もなく、斷然議會の解散を命ずるのみといふのが公の奥の手で、畢竟和戰兩様の準備が有つた。

- 内閣總理大臣 (侯) 山縣有朋
- 陸軍大臣 (侯) 桂 西郷從道
- 大藏大臣 (子) 松方 太郎
- 海軍大臣 (伯) 山本 權兵衛

外務大臣	(子) 青木周藏
文部大臣	(子) 樺山資紀
逓信大臣	(子) 芳川顯正
司法大臣	清浦奎吾
農商務大臣	會 彌 荒 助

其成立は十一月八日で有つたが、同日を以て、衆議院には議長選挙が行はれた。此時公は近き将来に於て、憲政黨即ち舊自由黨系を利用する場合が有ると考へたので、憲政黨から議長を選挙せしむべく、随分暗中飛躍を試みたので、終に自由黨系の片岡健吉を議長に當選せしめ、帝國黨の元田肇を副議長に選挙した。

公が第二次の山縣内閣に居据るに就いて、山縣をして内閣組織の天命を拜せしむべく、議會壓伏の強硬論を鼓吹したのは、前に言ふ如くで有るが、愈々命を拜し、閣僚を物色するに方つて、公は萬己むを得ざる場合には、己むを得ざる政策を施すべきも成るべくは温和なる解決を求めん事を提議し、即ち憲政黨との妥協を強固にすべく、表面政黨員とせず、個人として星亨を司法大臣に就任すべく提議した。

侯山縣も政黨員としての意味に非ずんば可なりとの意見なので、直ちに星と交渉を開いた。

星は前内閣で、板垣により外務大臣候補者に推薦されたが、大隈の爲めに排斥されて、事實に現れなかつた。其様な關係もあらう、星の人物は、當時朝野で刮目して居た。嚮に自由進歩兩系の仲間割から、憲政黨を解散する場合には、星は憲政黨の解散届を出すと同時に、更に新しく憲政黨の結黨届を出して、逸早くも憲政黨の名義を自由黨系に握つて了つた爲、常に機敏を以て誇る進歩黨系は、驚に油揚を擡はれた形になつて、已むなく憲政本黨といふ名前にした、丸で黒焼屋の元祖争ひ宜しくの形で有るが、要するに立をくれて了つたので有る。

此一事小なりと雖も、星の果斷を見るべく、之を野に縱つて自由行動を取らせるよりも、朝に登せて味方とするに利が有ると見られたので、偕こそ新内閣から迎へられ、剛復なる星は、黨籍を脱して迄、大臣たる希望はないと答へて應じなかつた。彼は鎮西八郎にて可なりの概を有して居た。然し談判こそ不調になつたれ、星は公の知遇に感じて、後來憲政黨と提携するに、便宜の斡旋をする事を厭はなかつた。

公が憲政黨と妥協する意志の深かつた事は、星との交渉不調に了ると、直に男伊東已代治に農商務大臣たらん事を求めたのでも知れる、夫は伊東が憲政黨に深い關係があるからで、以て他日の用に供せんとしたので有るが、伊東は其先輩なる侯伊藤の不在中、無断で之に應ずる事が出来ぬといふ單純の理由を楯として應じなかつた。新内閣の組織には、此の如き紆餘曲折ありしも、前閣よりの留任大臣として、公が東西に奔走し、南北に斡旋したる勞は、新内閣の組織を速やかならしめたる所以であつた。

然も公は山縣内閣に在りては、謀士たり策士たり、山縣は首班に坐して能く断じ、公は閣僚として能謀つた。新内閣組織せらるゝや、旬日を出でずして、大阪附近に陸軍特別大演習を行はれ、車駕大藏を進められる事になつたので、首相以下の閣僚は、供奉の光榮を賜はつた。公は此機會に乗じて、目昧の間に迫れる對議會策を講ずべく胸に一物を蓄はへて居たので、幸ひ板垣が大臣の禮遇を賜はつて居るし、戊辰の役には參謀として兵馬を督した武人でも有るから、公は荐りに板垣の大演習拜觀を促がしたので有る。殊に當年は貴衆兩院の議員にも陪觀を許されたので、憲政黨員の重なる

四六

者も、大抵大阪に赴むくから、演習地のドサクサ紛れに、人知れず會合して、意志の疏通を謀り、妥協の素地を作るべく、公は山縣を動かし、又板垣始め憲政黨の領袖に内意を通じた。板垣は茲に至りて、始めて演習拜觀の底意を知つて、思はず長髯を撫し、旨く喰はされたわいと苦笑した。

然し双方の意志は、或點迄一致して、兎も角も會合する事となり、山縣首相の旅館に充てられた巨商藤田傳三郎の宅で、主人側は山縣と西郷と公との三人、客側は板垣星、片岡の三人、暮夜酒を置き、互ひに胸襟を披いて奥底なき談話を交換した。

時の斡旋役は固より公で、作者ともなり、役者ともなり、舞臺監督ともなつたので有る。此夜の會合は、到底具體的の實現を見る事は出来なかつたが、主人側としては戦後の經營の爲には、財政の基礎を定めねばならず、夫には地租増徴より外ないといふので、懇談的に談話を進めた。客側としては、大臣乃至樞要の官吏に、自黨の者四五名を拔擢するやうにとの注文が出たが、山縣の本領として、黨人を直ちに官吏に任用するを難しとするのみか、今若し政黨員を登用するとなれば、大臣は業に任命されて居るし、夫以下の官吏では前内閣以來精勤して居る者を、遽かに論旨免官せねば、

四七

議員の椅子を見出す事が出来ぬから、事實に於いて、憲政黨の希望を納れる事が出来ない、然し前内閣當時に登用した黨人で、現に職に止まる者は、新内閣の政策を行ふ上に於て、本來免官すべきで有るが、夫は外に見る事にしやうといふ答へで有つた。

恚うなると、増租には賛成されたい、然し貴方の要求は納れられないと言ふ、頗ぶる虫の好い話で有るから、談判不調になるべきが當然で有るが、公の斡旋は能く此危機を一髪に繋いだ。殊に山縣と板垣とが、一夕の交離は、能舊時の交情を温めたので會談の要領が把握されざるにも拘らず、頗ぶる和煦洋々たる温かみが漂よつた。

此會合は随分泌密に行はれたので有つたが、何時しか外間に洩れて、新聞紙上には初號活字を以て、鬼の首でも取つたやうに、麗々と手柄顔に書き記され、内閣と憲政黨との握手が成つたとか、或ひは交渉不調とか、種々の揣摩臆測が掲げられたが、此時より憲政黨が政府側から疎外され、憲政黨が接近しつゝ有る事が世上に知れた。又實際としても、内閣は兎も角、關係たる公と、憲政黨の領袖と、大いに關係を生じたるは事實で有つた。

四六

同志會創立の萌芽

公が屢次憲政黨領袖と會談するに及んで、其人物たるに敬服したるは、僅かに星亨と林有造との二人で有つた。公は下の如く二人を評した事が有る。

「星亨といふ人は、積極的の人物にて、一諾すれば必ず夫を成し遂げるが、外の領袖は、孰れも優柔不斷で、果決の力に乏しい、夫で政黨の情實に纏綿して、國家の長計を解決する能力を缺いて居る。星に次ぐ人傑は林有造で有る。彼は星の如くに積極的ではないが、調和の天才で、裏面の運動に成功する。星は韓信の如く、林は蕭何に似て居る處が有る。」

と、公は此二人と劃策して、能内閣と憲政黨との提携を成立させるに至つた。此提携成るに就いて、政府の對議會策は頗ぶる便宜で、着々として政策を行ふ事が出来たが、其代り政黨と地方官との干係に就いて屢次苦情を持たれて、政府は餘儀なく與黨の便宜を圖るべく、地方長官に内訓せねばならぬやうな場合に迫られた。名にし負ふ驍悍剛愎なる星は、目的の爲に手段を選ばぬ流儀で有るから、自黨の地

四六

盤を鞏固にする爲に不利益なる地方官に對して、ドシ／＼彈劾的抗議を内閣に持込んで來る、夫に向つて木で鼻括る挨拶も出來ぬから、十中二三は意を枉げて利便を與へるとなると、政府は官紀の振肅を唱へながら、自ら紊亂させる嫌ひがあるので、首相は慥覺して、忍び難きを忍ぶやうな機會になつた。

ツク／＼之を實驗した公は、大いに將來に鑑みる處が有つた、他日内閣の首班として起つ場合には、自ら大政黨を提さぐるに非ずんば、到底意の儘に政策を行ふ事は難い、怒じ妥協政治を行ふ時は、却つて他の掣肘を蒙つて、飯の生煮の如きものを拵へて了ふ虞が有る。政黨を無視したる所謂超然内閣が、事實の上に行はれぬとなると、政黨内閣を組織する外はない、今日のやうな妥協政治は、目前に利便こそあれ、將來に禍根を貽すもので有る、宜しく公々然と堅固なる政黨を作らねばならぬといふ事を實驗上から覺り得た。他日公が同志會を興し、自ら總裁として天下に呼號するに至つたのも、實に此時に萌芽したので有る。

然し此の如き胸中の祕密は、之を侯山縣は勿論、何人にも漏す事は出來なかつた。當時公をして、此の如き決心を定めさせたといふものは、内閣と憲政黨との間に幹

旋して、恰も兩者を繋ぐ楔の如き形となり、互ひに彌縫して、旨く纏める事に、少なからぬ困難を感じたからで有る。

内閣にも我儘が有る、憲政黨にも無理が有る、此無理と我儘とを、其儘鉢合せをさしたら、硝子球を撞けたやうに、一も二もなく破裂して了ふから、夫を撞り合はんとする危機一髪の處で纏めるのは、七分三分の兼合仕事よりも危うい綱渡りで有る。

殊に公をして困難を感じしめたのは、他日自ら大政黨を興さんとするには、成るべく従前の惡因縁や、情實から離れねばならぬから、實は今の中に、憲政黨との個人的關係に手を切りたいので有る、さういふ下心が有りながら、政黨と妥協の任に方つて居るのは、自ら欺むくにも等しく、心中の苦悶は一方でなかつた。

始め公が妥協を試みるに方りても、或程度迄は政黨の要求も納れ、和衷協同するけれども、戦後經營の大問題に方りては、一步も譲る事は許さぬ、其場合一致點を見出さなければ、斷然彼との提携を破却して、一切の情實を捨て、旗鼓相見ゆるの決心は胸奥深く潜むで居た。

憲政黨が陸軍省の所管に關する豫算中、俸給の部三十萬圓を削減して、黨の内外に

對する調和と面目とを保つべく腐心したに對し、公は極力其不法を辯じ、憲政黨本部へ迄出向いて、説明の勞を執つたが、議會に於ける黨の豫算委員は、遂に削減を可決した。

是黨略上已むを得ぬもので有つたが、公としては軍政上看過する能はざる重大事である、公は憲政黨の領袖に向つて。

「僕が彼程説明したに拘はらず、豫算を削減したのは、僕に對する不信任決議も同様で有るから、僕は自今憲政黨とは、一切の關係を絶つたものと思はれたい。」

と、國交斷絶的宣言をした。此時星は其肥大なる體軀を一搖して。

「桂君、豫算削減の決議は、豫算委員會で可決せられたので、未だ本會議へかけて決定したのではない。貴下の宣言は、本會議決定後に於てせらるゝも遅くはない。凡て結果を見ずして、途中の紆餘曲折を評するは早計では有るまいか。政黨の事は政黨に任して置きたまへ。」

と、ニヤリと微笑を啣むだ。果せる哉、星の怪腕は、狂瀾を既倒に回らして、本會議に於ては、削減さるゝ事無して通過した。

然るに鐵道政策に對し、憲政黨のみならず、各派は殆んど一致して政府に迫つて、其非を鳴らした。政黨員から見ると、鐵道の事は只國內の交通の利便と、營業問題のみであらうが、當局者としては、一朝有事の日に想到せねばならぬ。寧ろ國防の上から、鐵道の必要を感じるの、業に根本義が異つて居るから、勢ひ衝突は免かれぬので、政府と憲政黨の間には、漸く睽離の心を生じて來た。

黨の領袖は、政府苦心の有る處を察知するが、局外者たる多數の黨員は、箇中の消息を審かにせぬので、不平の聲は着に高くなつたので、領袖連も黨略上、政府に盲従は出來なくなる。殊に嶋を負ふて嘯ぶく虎の如き星亨は、今無二の味方の如くでは有るが、夫は黨勢擴張の必要上、順境に立つを利として居るが爲で、要するに畏るべき一敵國で有る、今日の場合之を敵として野に縱つて戦へば、政府たるもの必勝の算有りと言ふ能はずで有る。

明治三十三年の春、議會も瑞たく終了したけれども、憲政黨との妥協は、漸く乖離を生ぜんとして來たので、侯山縣は功成り名遂ぐる好機會として、圓滿辭職を思ひ立つた。

北清事變

侯山縣に圓滿辭職の底意の有つた事は、當時閣僚は以心傳心的に皆認めて居た。然し山縣は其意嚮を曾て外界へ洩さなんだのは、其後繼者に就いて希望が有つたからで有つた。

私情のみで無く、國家の長計の上からも、山縣は自己の衣鉢を繼ぐべき人を後任に推薦したかつた。縁も由縁もなき他人に、粒々辛苦して築き上げた基礎を渡して、戦後經營の根本を破壊されては、多年の苦心も水泡に歸し、國家の安危にも繋るから、山縣は窃かに後繼者を物色すると、公より外に此大任に衝る者が無い。

夫で内々各元老とも相談し、漸く内議の地歩を進めたので、此年の六月初め、青柳の糸に飛燕の戯ぶれる平和の夕暮で有つた、山縣は公を招いて、此内意を洩した。

公としては、窃かに將來に期待した事では有つたが、全く寢耳に水で有つたのみならず、今遽かに首相の印綬を授けられても、咄嗟に成算が無いので、公は少なからず當惑した。然し喜ぶべきは、首相なるものは元老の専有物でなく、後進者にも均霑

されるといふ事を、元老達が覺醒した事である。之より憲政の進歩大いに見るべきものあらんと期待された。

元より當夜の會合は、只山縣が内意を洩したに過ぎずして、具體的の相談ではなかつた。

況して此當時清國に團匪の亂が有つて、頗ぶる猖獗を極めた。團匪と言ふのは、山東省の一部に起りたる義和團なる團體にして、半政治的に、半宗教的に、而して土匪然たる掠奪主義を加味したる排外思想の暴民である。最初は清國政府に於て、討伐隊を組織し、不逞の徒を征服せんとしたので、一時影を潜めたのが、五月末頃になつて突然直隸省に其影を顯はし、次第に勢ひを加へて來のみならず、討伐の任に在る軍隊迄が之に加擔した。夫は宮中にも、又政府部内にも、有力者が内々後援をするからで、扶清滅洋の聲が天地を撼かす斗り、各國居留民は元より、公使館さへ、旦夕を謀られぬ危険を感じて來た。公は頻々として飛來する情報を握つて、即夜之を山縣に報告し、内々自己の意見を吐露した。公の考慮する處では、北京公使館には、各國共多少の軍隊を警衛として置いて有る

から、無爲にして見す、敵の囊中に陥る事は有るまい、今怒じ狼狽へて出兵した所で最後の結果は、犬骨折つて鷹に奪られるの愚を演出するのは、日清戦争の解決でも知れる、折角大兵を動かして、國民の鮮血を以て購なつた土地は、空しく敗者へ戻して、我は指を咥へて引下らねばならぬ、然るに忠言仲間の三國は、日本が遼東半島を領有するのが、東洋の平和に害が有ると言つた口の下から、佛國は福建の一部を租借し、獨逸は山東省を、露國は金州半島を強奪的に租借した程で有るから、今迂濶に兵を出して、徒らに椽の下力持となり、外國人に旨い汁を吸はせる事になつては愚の極で有るから、此處暫らく形勢を觀望し、海軍を太沽沖に遊弋でもさせる方が、策の得たもので有るといふ事を、山縣に慫慂した。

恚う言ふ眼前の大事件の爲に、圓滿辭職も總理大臣候補の相談も、當分等閑附さねばならぬ事となつた。

然るに團匪の事件は、形勢益々重大になり、六月二十日に及びて、團匪の統領董福祥、兵を率ゐて北京に入り、公々然と清國皇室並に政府と聯絡を通じ、排外の鋒銜を見はして來たので、各國公使は自衛の必要上、自國の海軍に命じて、護衛兵を出さ

四七

しめ、北京の公使館を守らせる手段を取つた。

此時清國の官兵は、太沽砲臺及び天津に集合し、頻りに威力を示して居たが、其目的は團匪の鎮壓に在るか、將列國を敵とするに在るか、殆んど推測し難い程、不思議な敵で有つた。

而して此不可解なる敵を驅逐すべく、列國は陸戰隊を組織して之を攻撃した。我海軍大尉白石葭江が、彈丸雨飛の間を冒して、先登第一に太沽砲臺に日章旗を樹て、勇武を列強に示したのは此時で有る。

太沽の略取は終に天津に通ずる地域の戦鬪となり、團匪とも、官兵とも、暴民とも分からぬ不紀律の敵は、雲霞の如くに蜂起し來り、天津より北上せんとしたる列國の護衛兵は、中途にて進路を遮られ、北京との聯絡を絶つに至つた。情報に由れば、北京の各國公使館は、重圍の裡に在りといふのみ、全く消息を絶つて了つた。

公は突發的の此大事件に方つて、陸軍大臣としては元より、更に内閣の智囊として之に處するの途を考慮した。公の胸中には椽大の覺悟が有る、他日我帝國をして、事實上東洋の覇者たらしむべく、日本に依らずんば東洋の事終に解決し能はざる事を、

四七

列國に反省せしむべき好機會として、此事件を待つたので有る。

今や英米獨佛露の五國と、我日本とは期せずして同盟すべく餘儀なくされた。宛ら吳越同舟の奇觀で有る。のみならず、世界の列強が利害を等しうして、少數ながらも聯合軍を組織したといふ事は、空前でもあるし、更に我日本が人種を異にし、言語を異にする諸外國の同盟軍に加はつた事は、全く振古未曾有で有る。

今北京駐在の公使館を救援せんが爲に、列強は我軍の聯合を求めたものゝ、腹の底には白人萬能の僻見から、内々蔑視して居るので有る、只脊に腹は替へられぬ急場では已むなく同盟するので有るから、此際一步を譲れば、益々黄色人種として侮蔑するが、然らずんば黃禍として畏れられる、何方にしても不利益で、只其中庸を覘ひ的とせねばならぬから、外交上にも、軍事上にも困難極まる位置になつて居る。

然し今回の團匪の事件は、世人が輕侮する如く容易なものではない、必ず北清一體の動亂となるに違ひないから、列國も軍隊を動かすべく餘儀なくされたので有る、然し彼等の本國は孰れも遠隔地で有るから、急場の間に合ふ筈がない。其中で近いのは露國で、滿蒙及び西比利亞に兵力を有して居るけれども、其地方の警備の爲にさへ、

尙少しとする場合、迂濶に兵を割く事が出来ぬから、結局我邦の兵を借ねばならぬので有る。

恁と見切つた公は、此際自ら動く事をなさず、列國が當惑の餘り、再三出兵を要求するに至りて、始めて討伐隊を出し、鐵槌一撃の下に清兵を粉塵するが、策の得たるもので有ると思つたので、北京駐在各國公使の最初の申合せに基づきて、我は僅の申譯的に、歩兵二大隊と、之に附屬する各種の兵を以て、眇たる一枝隊を組織して派遣せしめた。

枝隊將に發せんとするに蒞み、公は枝隊指揮官少將福島安正に向つて、下の如き警句を饒けとした。

「今回の派兵は、保険料として支拂はれるもので有る、貴下が小枝隊を以て敵に衝り全滅する場合には、保険料は滞ふりなく拂はれたので有るから、我邦は大なる保険金を受取るべき權利が出来て来るのじや、大いに努めたまへ。」
之と共に我政府は、關繫列國に向つて照會をした。夫は今回の北清の事變は如何なる性質を帯ぶるや列國は如何なる判斷を下さるか、日本政府は十分の善意を以て、

列國と共に事を運ばんといふ意味で有つた。寧ろ日本へ頼みに來いと言ふ催促で有つたらしい。すると、英國は直ちに我出兵を請求して來た。其外の列國も、共同の下に於てするならば、日本より大兵を出さむ事を望むといふ回答で有つた。列國の恐るゝ所は、日本は大兵を派遣すると共に、如何なる専横を働か解らぬといふ杞憂で有つたらしい。然し兎も角も焦眉の急に應ずるには、日本の蹶起を俟たねばならぬ。英國は續いて日本の出兵を依頼して來た。人道の爲に奮發せん事を望むと言ふ意味をさへ附け加へた。日本の動く可き時機は始めて來たので有る。公は窃かに微笑を禁じ得なかつた。

廟議愈々出兵と決するや、公は廣島の第五師團に動員を令し、急速出征する事とした。從來は福島枝隊をして保険料を拂はせ、保険金を獲得する筈で有つたが、今は反つて大株主となり、自ら動亂鎮定會社の經營をする事になつたので有る。此時露國は極力陸兵を集め、英國は印度兵、佛國は安南兵を派遣したが、七月下旬より八月上旬に跨りて、列國の集め得たるは三萬乃至四萬に過ぎぬから、若しも清國が公然宣戰を布告する時、十萬の兵を動かし來つたならば、列國の三四萬の兵は、

能之を破るを得べきか、殊に清國の人民は、忽ち土匪と變する憂ひが有る。列國としては窃かに心細さを感じずには居られなかつたから、我一箇師團の出兵は、彼等に取

りて早天の慈雨で有る。公は一箇師團を増發すると共に、參謀次長寺内中將を派して、列國指揮官と會せしめ、北京合圍の聯絡に對する戰略を搜らしめた、蓋し堂々たる歐洲列國の將校は、實戰に方りて、如何なる機略が有るかを試ましたのは、他日彼等の或者を敵として戦ふ場合に資する積で有つたが、其結果は頗る意外なもので有つたので、寺内も公も破顔微笑するに至つた。

北京救援と撤兵

寺内が天津に於て、各國指揮官と協議を盡した結果は、我第五師團の兵力を主とし之に列國軍隊を加へて、楊村を占領する事の有つた。

楊村は白河右岸に在りて、天津より北京に通ずる街道に方り、玉田縣と北京との兩地に行くべき三叉路の追分になつて居る要區で有る。

寺内は此方略を決定してから歸朝したが、我軍は直に運動を起し、楊村に向つて進軍すると、團匪及び團匪化したる清國軍隊は抵抗する力も無く、忽ち潰亂したので、我は直ちに北京を指して長驅した。

北京の各國公使館は、敵に包圍さるゝ事月餘、糧食漸く竭きんとして援軍到らず命旦夕の急に蹙つて居たが、援軍到ると聞いて、怯懦なる清兵は、殆んど戦はずして遁れ、皇室さへ熱河へ蒙塵するに至つた。

北京の陥落は、北清事變に一段落を畫したので、之からは外交の舞臺に入るのて有る。今日までこそ、列國は共同の目的を以て來りたれ、今日以後は互ひに直接の利害を異にするから、權謀術數を以て、獨利を占めんとするは、鏡にかけて見る如くで有る、況して日本は最多數の兵力を出し、最大の武功を植て、居るから、必ず列國の妬みを受ける、其結果疼くない腹を探られる事になると、外交の不利を來すも計られぬから、公は廟議に謀つて、出征軍隊の四分の三を引揚げん事を主張したが、外務大臣の異議の爲に、二分の一の引揚を行ふ事となり、第九旅團は十月を以て廣島へ凱旋すべき手順になつた。

當時の公の主張は、頗る保守退嬰的で有つた。年少客氣の輩や、對外硬の政客中には、外征兵士の引揚の早きに過ぎるを難じ、列國の機嫌のみを執る卑屈漢と罵つたが、當時我國の兵力は、未だ歐洲の強國を敵として戦ふには、餘りに充實を缺いて居た。外交の威嚴も、後に完備したる兵馬刀槍が有るからで、鬼面人を脅すやうな空威張は、何等の効も無い。従つて今は、暫らく尺蠖の屈を學び、深く韜晦して實力を涵養すべき時で有る。

此時列國から猜疑の眼を以て迎へられ、日本に異圖ありと見られたならば、將來活躍の餘地を作るに困難な事情が生ずるから、今は他の悔るに任すも差支へない。

幸ひにして事變の善後策たる列國會議は、大なる困難もなく進捗し、第一期の處置を附ける事が出來たが、此頃からして、公は神經衰弱に犯された。自分では左程にも思はなんだが、多年政務に參し、殊に北清事變では、少なからず腦漿を費したのであらう、不眠の爲に荐りに衰弱して來たので、公は斷然冠を掛けて痾を養ふべく、山縣首相に其意を通じた。

首相は嚮にも圓滿辭職を思ひ立つた程で有つたが、夫が北清事變の爲に、荏苒今日

に及んだ處へ、自分の後継者とも思つた公から、逆に辭職の事を言ひ出されたので、山縣は少し手持無沙汰の氣味で有つた、然し兎も角轉地療養をするがよからうといふので、公は九月十五日に葉山の別荘へ引籠つた。

公の辭職

明治三十三年の九月十五日は、政界に於て一の新現象の顯れた日であつた。元老中の元老にして、御信任最も厚き侯伊藤博文が、俄かに政黨の首領として、政友會を組織し、其發會式を舉行したので有る。

侯伊藤は憲法草案の起草者として、元老中に在りては、新らしき明晰な頭腦を有して居た。藩閥萬能主義の跋扈する時、頗ぶる公平な見地を支持し、純然たる官僚一點張ではなかつた。

彼は心中密かに政黨政治を描いて居たから、立法議會の開設せらるゝ今日、超然内閣の到底行なふ可らざるを見越し、且現在の政黨の殆んど爲す無きを知り、自ら理想の大政黨を樹立せんとして、頻りに計畫する所が有つたが、機熟して立憲政友會の旗

幟を翻へすに至つたので有る。

嚮に後、伯が大同團結を唱ふるや、天下靡然として之に謳歌し、殆んど當時の政客を盡して、其旗下に參じた如く、政友會 新に成り、伊藤其總理となるや、自由黨系の憲政黨を始めとして、進歩黨系からも、將官僚からも、争つて之に赴いた。蓋し伊藤の勢力に據つて事を行はんとする事大の魂性に唆のかされた爲であらう。此の如くして政友會は忽ちにして鬱然たる大勢力を形成した。首相山縣たる者、之を見て心に快しとするや否や、政黨嫌ひなる彼は、莫逆の友なる伊藤が、政黨を組織し、其首領となつたのを見て、己に背き去つたかのやうに感じたのは無理もない。

伊藤にして政黨を樹立し、我に抗する上は、彼自ら朝に立ちて、經綸を行なふを至當とせずや。是直ちに山縣の胸裡に泛ぶ幻影で有つた。況んや嚮に辭意の有る處へ、公の辭意を致すのが加はつたので有るから、彼は頗ぶる索莫の感に撲たれた。

公が葉山に落着いて、行李を解くに遑あらず、越えて二十日に至つて、山縣から飛電が来た、其文意には、病を扶けて歸京し得るならば、速やかに歸京せよと言ふので有る。果して辭意を洩した事に就いての用件であらうと、公は翌二十一日に歸京する

と、首相は直に公を官邸に訪ひて、今回伊藤が政友會を組織せるに就いては、自分はこの際職を辭し、伊藤をして代つて國政を變理せしめたいと思ふ、幸ひ北清事變も局を結びたれば、潔よく引退すべき時期ならんと思ふ、然し貴公は伊藤とは親善では有るし、且軍務の經營に就いて、我々の施設した計劃を擁護する上に於て、是非留任されたい。先達ても病氣の爲辭職したいといふ事でも有つたが、職務に堪へられぬ程の大病ではないやうだから、是非予の意見を容れられたいと、反對に留任の勸告に會したので、公は頗る意外に感じた。

此挂冠の相談、寧ろ宣告にも均しい辭意を聞かされたのは、同じ閣僚中でも、西郷松方二人に過ぎなかつた。公は首相の辭意を聞いて、賛成の意を表したが、自分の留任は元より承引せなんだ。

伊藤と山縣とは、先輩たる上に於ても、推轡を受けた上に於ても、殆んど軒輊が無いから、若しも健康體で有つたら、情誼上伊藤の内閣に立たねばならぬかも知れぬが、今は強度の神經衰弱に襲はれても居るし、數代の内閣に歴任し來りて、經驗上其抱負の行はるゝ程度も推測されるから、今回は辭意を譲へさぬ旨を首相に言明した。

公の畏るゝ處は、山縣が退職するに方り、自分の生抵當とし、置土産として、次の内閣へ殘されさうな鹽梅で有る。人質同然に扱はれては堪つたもので無いと、公は再び葉山に歸り、直に辭表を提出した。

此辭表が動機となりて、山縣内閣は二十六日に總辭職をなし、後繼内閣組織の大命は果して侯伊藤に下された。

然るに侍從職幹事たる公岩倉は、辱けなくも御内意を啣むで、葉山の別邸に公を訪ひ、曩に捧呈したる辭表を却下せられ、左の御言葉を下された。

「刻下の情況は、一日も陸軍大臣を闕く可らざれば、一先辭表は却下さる。又病氣の趣きも親しく御聞に達したから葉山に在りて十分靜養致すは苦しからず、只其職を退く事を許さず。」

公たるもの、之を拜して感激せざらんや、熱淚滂沱として禁じ得ぬので有る。公は御使に對して左の奉答を執奏せん事を依頼した。

「今回辭表を闕下に捧げ奉つりたるは、微臣の疾の爲、一日たりとも國務を闕く時は陛下に對し奉りて、恐懼措く能はざるに據る處、決して政治上の紛紜には候はず、

病の身を以て、曠職或は匪躬の請を盡し難きを惟うて敢て職を辭せんと存する次第に候。然し陸軍大臣の關員が、陛下の宸襟を惱ませ奉ると有りては、畏れ多き限りなれば、只今は謹んで御受けを致すべければ、幸ひに臣の進退に就いて、念とせられざらん事を願ひ奉つる。』

公は一時辭職を思ひ止まつたけれども、夫は全く一時の事で、今日にも適當なる後任者を得て、陸軍大臣の關員を生ぜざるやうになし、始めて辭表を提出すべく胸中に計畫を立てた。

本來公は山縣と親しきと共に、伊藤と同じ程度に於いて親しかつた。夫で有るか、九月十五日葉山へ轉地する前々日、即ち十三日に侯伊藤を訪ひて、病を養ふべき旨を告げた。此時伊藤は聲を低うして。

『現内閣は遽かに辭職するやうな事は有るまいか。若し突然辭職されては、甚だ困却するが、どんなものであらう。』

と訊ねた、伊藤としては、準備の整のはぬ中に、山縣に内閣を投出されては、其處置に困るので有る。

『現内閣の總辭職といふ事は、何分にも推測されませんが、山縣首相に辭意ある事は確かです。：：此際若し辭職されては困却せらるゝといふ事なら、閣下直接に山縣侯に事情を打明けて、御相談有るが宜しいかと思ひます。』

公は兩侯の間で板挟みとなりて、苦しい立場に落ちるは知れて居るから、今の中豫防線を張らねばならぬので、公は何處迄も兩雄の直談判となし、成るべく肩を抜きたいと思つたので有る。

此の如く何とも解らぬ不得要領な話を交換して別れたが、元より伊藤から山縣へ、右のやうな交渉のあらう筈もなく、其儘で内閣組織の大命を拜したので有つたが、果せる哉、十月十九日新内閣の成立したる翌二十日、伊藤は公の許へ電報を寄せて、是非に上京を望むと言つて來たので、公は二十一日に病を扶けて出京し、伊藤の靈南坂の假寓を訪問すると、伊藤は新内閣組織に就いて何人にも相談せず、全く獨斷を以て決行したので有るが、陸軍大臣として、此際是非留任されたいといふ懇談で有つた。實際此場合に、陸軍大臣の適任者は、公の外には無つた。希望者は網の目から手が出る程で有つたが、孰れも帯にや短かし、褌にや長しで、眺らへ通りに行かない、然

し在來の大臣を据置く事なら、誰も異存はないから、伊藤は是非公を留任せしめやうと慫慂したので有る。然し公は絶対に謝絶したものの、伊藤に對する情誼上、新内閣の施政の方針緒に就く時を俟つて、再び辭表を提出すべく約して、袂を別つたので、翌月中旬になつて、一度歸京した上、最後の辭表を提出した。而して徳大寺内大臣に面して、執奏の事を懇々委囑すると共に、一方には高級副官を熱海なる伊藤の轉地先へ送つて、辭表提出の旨を通じた。

公の決心牢として動かす可らざるものが有るので、伊藤も已むなく承引し、更に返書を送り越して、後任者を推薦せん事を求めた。

公は後任者に就いては、始めより考へる處が有つたので、時の臺灣總督たる兒玉を勧めた。

兒玉は公と出身相同じく、莫逆刎頸の友でも有り、敏腕を以て聞ゆる俊才で有る。さしも難治たる臺灣の經營を成就し、着々として整理して行く、誠に神算鬼謀の天才で有るから、直ちに彼を推し、彼以外に適任者無しとさへ言つた。其結果は三十三年十二月二十三日、公の陸軍大臣兼任を解き、兒玉が陸軍大臣兼臺灣總督に任せられ

た。

さしも數代の内閣に歴任したる公も、始めて重荷を卸し、双肩輕き事風を擔ふが如くなるを覺えた。

始めて内閣を組織す

公が痾を葉山の別墅に養ひ、閑雲野鶴に伴つて、悠悠自適するは、駿馬櫪に伏して其用を俟つの趣きが有る。七ヶ月の間といふものは、全く中央政界に遠ざかり、精神の修養に力めるのみ他念なかつたが、歐米漫遊の志が有つたので、此事に就いて依頼すべく、三十四年の四月一日に、久し振に上京して、伊藤首相を訪問すると、伊藤は財政難の爲、現状を維持すべく頗ぶる困難に瀕して居るといふ話が出た。公は不思議に思つて、三十四年度の豫算は、議會の協賛を経、御裁可を得て發布されたので有るから、今更現状維持に苦しむ理由は了解されないと云ふと、伊藤は歳入の不足の爲、豫算を實行し難いと言ふ。

歳入の不足は即ち見込違ひで有る、苟に一萬圓の収入が有ると見て、用途を極めて

仕事にかゝつた後で、一萬圓が七千圓に減つて了つたのでは、實際困るに違ひない、然し議會に於て多數を制する政黨は、伊藤の指揮する政友會であるから、一號令の下に、如何なる動作も取らせられる。即ち經費の多いものを調査し、豫算の支拂を取捨したら、此難關を切脱けられる筈である。若しも一度公布したものを變更するが惡ければ、其處は手心を以て、支拂上遺線をして置けばよい、何事も斷然意を決して行へば、恐るゝ所はないと言ふ意味で、若りに伊藤に忠告したけれども、伊藤は之を斷行すべき人無しと言つて公の説を難しとした。流石に公の説の如き大英斷を英國的立憲政治に則らんとする伊藤に求むる事は出来なかつた。

公は四月二十六日にも、再び上京して伊藤首相に會したが、此時は三十五年度の歳計に非常の困難を來し、伊藤の内閣は之を按配する能力を缺いたので、伊藤は決然責を引いて辭表を提出した。

公は此多事多難なる政界の齟齬を後にして、五月十日に再び葉山に歸臥すると、十六日に伯井上馨から電話で、至急面會したいと言つて來た。

公は井上の電話を以て、直に内閣總辭職の善後策に關する元老會議の結果、自分に

用事が出來たに違ひない。成るべくは今慌て、上京せずとも、徐ろに情報を俟つて、然る後京に入るも遅からずと思考したが、然し平素先輩として推重する人の招きに背くも本意ならずと、公は直ちに上京して、井上の麻布の邸を訪うた。

井上は先伊藤首相辭任の顛末を語り、勅命に因つて、數回元老會議を開いた結果、衆議は自分に後繼内閣を作れといふ事であるが、自分は到底其任ではない、就いては君が其任に當るべく、最も當を得て居ると思ふから、此際是非擔任されたい、自分も君の内閣の一局を受持つて、大いに力を竭すからといふ談示で有る。

愈首相の任務は、後進者に回るべき機運になつて來たかと、公は窃かに會心の笑を洩したものの、小姑澤山の處へ、入婿たらん事は、公の喜ぶ所ではない。況して後輩たる自分が首相となり、先輩たる井上を閣僚とする事は、到底出來ない相談で、却つて眞意とは認められぬ程で有る。

「私には到底内閣を主宰する技能は有りませぬ。又目下其希望も有りませぬ。私には外遊を執行して、新事物に接觸したいと思つて居るばかりです。然し閣下も今日の場合、伊藤首相の後を襲うて、後繼内閣を組織する事は、能く御考へあらむ事

を望むのです。昨今の如く複雑なる政界に、閣下の如き御氣性では、恐らく成功し得られない事を憂ひとします」と、公は井上に向つて忠言を呈したが、猶今夜熟考の餘地を與へられん事を乞ひ、明十七日午前に再訪する事を約して辭し去つた。

此時井上は内心後任に就いて色氣の無い事はなかつた。況して其周圍を取巻く夥多の遊星や、實業界の甲乙は、井上を推して首相となし、己等は其庇蔭に因つて、何等かの利益を得たいと言ふ野心から、井上に首相たるべく勸告しつゝ有つたらしかつた。

公は翌朝午前七時に井上邸を訪問し、熟考の結果は、依然として昨日の答へを繰返すに過ぎないと通告した。井上は之を聞いて、俄かに容を改ためて。

「君が到底引受けられぬと言ふならば、國家多事の際、一日も内閣を空位にして置けぬから、俺は一身を賭して其任に當らうと思ふ、就いては君は、俺の内閣の一局部を擔任して、俺を助けて貰ひたいと思ふ、此儀を是非承知して呉たまへ。」

意外なる伯の註文には、公たる者大いに慌てざるを得なかつた。漸くの事で辭職して、僅かに半年左右なるに、又しても政治舞臺に引出され、遺線の脇役に立たされる事は、痛苦を重ねるもので有る。

「失禮ながら、閣下が總理の任に當られる事は、私に於て賛同は出来ませぬが、夫は兎も角として、私が閣下の内閣に入つて、一個の椅子を占めるとすると、陸軍大臣より外有りませぬ。陸軍大臣は現に私が推薦した兒玉が在ります。兒玉と私とは、其性格は違つて居まじやうが、殆んど一心同體で有りますから、今更兒玉の地位を動かして、私が代るべき必要は有りませぬ。私は目下海外の漫遊を望むで居りますから残念ながら入閣する事は出来ませぬ。然し閣下自ら總理の任に就かれるならば、閣下が職を執らるゝ間は、私も外遊を中止しまして、閣外から御助勢致す事としましやう。」

公は絶對に入閣を拒絶した。公の胸中一陸軍大臣として、總理を輔佐するだけでは以て胸中百萬の帶甲を動かす事が出来ぬ。言はゞ役不足なので有る。

恚て伯井上は自ら總理の任に當るべく、頻りに閣員の人選をなし、苦心慘憺したけれども、到底意の如くならぬので、忽ち胸中に築き上げんとしたる樓閣を抛ち、組織の困難なる事を元老會議に提出して、潔く自己の計畫を抛つた。

二十三日の夜に、松方は突然公の邸に来て言ふには。

「過日來井上は頻りに苦心奔走したけれども、計畫が成就せぬ爲に、畏多くも、御上に於かせられては、日夜宸襟を惱せられる御様子に拜察する、就いては元老會議の結果として、僕が代表者となつて來たので有るが、此際是非とも貴下が此大任に當らるゝやう、承諾されたい。」

伯松方も頗ぶる當惑したらしい様子で有つた。然し公は此一片の勸告を以て、直ちに就任する程輕卒ではなかつた。元老連が全く困り抜いて、誠心誠意頼むで來ない事には、將來八釜しい小姑となつて、自分を掣肘する處が有るから、容易く引受けなかつた。

「其事は前にも伺ひましたが、先輩たる井上伯すら手を焼いた程で有りますから、私如き後輩は、到底今日の難局に當る力は有りません。御承知の如く、目下は外國漫遊の希望が有りますから、此希望を果した後は、如何なる仕事でも擔任しますが、今日の處は御許しを願ひたいです。」

公の答へは依然として強硬で有つたので、松方も之を強る事能はずして辭去した。翌二十四日の午後、伯井上から電話で、今夜往訪するからと言ふ事だ有つた。話は

大分迫つて來たのだと、公は窃かに移動し來る徑路を考へて、獨首肯いて居た。

夜になつて、井上は果して來訪した。彼は内閣組織の失敗を語つた後。

「今朝松方が來ての話には、君は固く執つて就任を承知せぬさうだが、國家に首相を缺くといふ事は、實に一大事であるから、君は自分と言ふ者を犠牲にして、理屈無に就職して貰ひたい。俺が失敗の後を、君に譲ると思ふかも知れんが、左る感情問題に溝へ捨て了つて、國家の爲を考へて呉ねば困るから。」

元老連は大分困惑して來たらしいので有る。然し公はまだ容易く受けない。

「元老各位の御苦心は、私も御察し申して居ます。然し元老諸先輩は、抑も根本に於て知らず、過失を覆ねては居られぬでしやうか。苟にも天皇の大權に屬する總理大臣任命の事を、輕々しく私議するのは、恐れ多い事では有りますまいか、從來の習慣上、元老方だけで御相談あるは格別としても、私如き元老以外の者に對して

元老の口から、國家の大機を負擔せよの、せぬのと言ふ事を、座談的に相談するのは、實際其意を得ぬ事では有ります。元老方は朝に立つとも、又野に退くとも、聖天子の御信任を得て居られるから、何時なりとも輔弼の責に任すべき義務は有ります

が、本來叡慮に出づ可き筈の事を、私に内相談をして、誰を推薦するとか、彼に託すとか言ふ事は、或は不遜に當りはせまいかと思はれます。夫よりも御上に於かせられて、此人物ならばといふ御鑑識を以て、御命令になれば、何人と雖も、直ちに命を拜さぬ事は有りませぬ。怒じ下拵へにかゝるから、荏苒と日を過すので、御上の御沙汰で有つたら、事は立處に調ふかと思ひます。』

公は暗に元老等の推薦に因らず、陛下の御聲が、りさへあれば、揮つて就任すべき意志を仄めかしたので有る。

『いや、成る程君の言ふ所は道理ぢや、自分も實は左様考へて居たのであつた。』

伯井上は之にて話頭を轉じ、快よく歸り去つたが、果せる哉、越えて二十六日午後宮中より至急參内すべき御内命を下されたので、儲こそと、公は微笑を洩して參内すると、長くも御前に召され、

『國家容易ならざる時機に陥り居れば、卿に内閣の組織を命ず。』

といふ辱けなき御言葉が下された。公に取つては、聖恩身に餘つて、感泣措く所を知らないが、然し此場合直ちに御受する事は、向後の發祥に就いて、元老の爲に掣肘さ

異天

れる嫌ひが無いでもない。殊に病餘未だ十分に回復したといふ理でないから、健康状態が果して此大任を盡され得るや否や覺束なかつた。

『臣嚮に二豎に犯され、再應畏き思召を下し賜はりたるに拘はらず、辭任の意を奏上し、稍回復に及び候は、偏へに聖恩の優渥に據る處と、感泣措くを知らざる次第に

ムります。然るに今回の政變につき、日夜宸襟を惱ませらるゝを拜察し、誠に恐懼に堪へぬとは存じますが、臣は軍人の本分として、一切政治に喙を容るべきもの

にムりませねば、唯今迄緘黙を守り居りました。幸ひ陛下内閣の組織を御下命遊ばされたるは、臣が職分を轉じて、政治に對しても奉答の自由を得る事となりたる事と存じ、聊か存じ寄を上奏仕つります。其故はと申しますれば、今日の場合伊藤

が内閣を繼續し行かれる事は、最も必要でムりまして、伊藤ならでは、此難局を料理致すは困難であらうかと存じます。幸ひに陛下の御許しを賜れば、臣は之より大磯へ赴きまして、親しく伊藤に留任を勸告仕つり度、これ臣が願ひにムります

一先

る。

公は留任を伊藤に強ゆべく、陛下のお許しを蒙りて、直ちに大磯の滄浪閣を訪問し

伊藤公に會見して、切に其辭意を籲へさん事を以てした。

然し伊藤も見る處が有つて斷然掛冠したので、他人の勸告位で、今更躊躇するやう

な薄志弱行ではないから、午後七時より十時に至る迄、盛んに談論したが、終に要領

を得るに至らなかつた。

其夜大磯に一宿したる公は、翌朝十時、再び伊藤に會して、最後の駄目を押しして歸

京し、直に參内して伊藤と會見の顛末を奏上し、此上は伊藤をお召し有り、陛下親し

く留任の命を下し賜はらば、伊藤も或ひは辭意を思ひ止まるべき旨を奏したるより、

飛電は直に大磯に向つて打たれ、廿八日の夜を以て伊藤の上京となつた。

伊藤は態と新橋迄來らず、品川驛にて下車し、其足にて三田小山の公の私邸を訪問

した。伊藤としては、御召電の瀬踏をする考へであつたらしい。

「御召の電報を戴いて、突然上京して來たが、内閣の後任に就いては、最早乃公をお

召になる程の問題も無い筈ぢや。：：先日君と別れる時、彼程後繼内閣の引受方を

君に談じて置いたから、乃公は君が最早大命を拜された事と思つて居つた。」

伊藤は實際公が大命を拜するものと信じて居た。公が大磯へ來訪した事などは、寧

ろ一片の儀禮に過ぎぬと思つて居たので有つた。

「いや、先日大磯へ伺つたのは、私が總理大臣の大任を拜するか否かの問題ではなく、

閣下が留任あるやう御勸告したので有つたが、終に其目的を達せず、歸京したので

私は其旨、陛下に奏上し、猶閣下が留任するやう、陛下親しく御言葉を下し置かれ

るやうに奏聞したので、其結果御召の電報となつた事であらうと思ひますから、兎

に角參内あつて、聖旨を承はられるが宜しうムいませう。」

「いや、參内はするが、留任は到底出來ぬ。此上は乃公は陛下に申上て、君が後任

の命を拜すべきやう奏上するから、是非御請したまへ。此場合君が拜命せぬと、又

しても事の破れとなるから、今度は是非とも御引受申し上げねばならぬ。」

「イヤ、私の事は兎に角、閣下は一刻も早く參内して、御思召を承はられるが宜しい

です。」

公は自分に關する問題の鍵には一切觸れる事なくして、只管伊藤の參内を勧めた。

伊藤が参内しての結果は何となるであらうか、蓋し付度に難からぬので、公が首相の印綬を佩ぶべき運命は、此の如き紆餘曲折を経て、漸々近接して來た。

翌れば二十九日の午後四時、再び宮中より参内すべき御内命が下された。公は疾くも充分の決心を以て入朝すると、伊藤は宮中に先着して居て。

「乃公は唯今留任の恩命を蒙つたが、到底御請を致し難いで、其後任として君を奏薦したから、今日の場合、兎角の問題なしに、此重任に膺り、宸襟を安んじ奉るやうにされたがよい。」

「兎に角、拜謁を致して、御旨を承はる事に致しませう。」
此場合に蒞むでも、迂濶に言質を取られるやうな答へはせず、其儘御座の間へ伺候すると、陛下の勅語を下さるゝには。

「伊藤に上京を命じて、留任を勧めしが、伊藤は所詮命を奉ずる事が出来ぬと申す、且桂が最適任者で有ると申すにより、卿は奮つて今日國家の難事に膺るやう。」
といふ辱けない御言葉を蒙つた。公たる者、此上辭するは、人臣の分ではない。

公は決然身命を賭して、此重任に膺るべく、大命を拜した。然し所謂元老なる者の

掣肘は、後輩たる公が内閣を組織する上に於て、幾多の小姑となつて、種々な干渉を試みるに違ひない。仕事をする時に、後から肘を掣かれては、圓いものが窠になるから、夫を防がねばならぬので、公は御受をすると共に、又奏上するには。

「從來の内閣は、皆維新の元勳たる功臣が組織致しましたるに、今回臣の如き後輩が出で、大命を拜する事となりましては、從來の内閣よりも一層、聖明の餘光を仰ぎ奉らねば、重大なる責任を果す事は相成ませぬ。何卒今後は一層萬機の御聖鑑を下し賜はるやう、冀ひ奉つりまする。」

公が此言を爲したのは、成るべく元老の容喙を避けて、陛下の御聖鑑の下に、國政を料理せんが爲で、陛下に於かせられても、公の意中を十分に御諒察あらせられたので有つた。

公の内閣は三晝夜にして成立を告げた。議院に一人の與黨なく、又紛糾せる朝野政界の裏面にも通せざる公としては、愍じ異分子を翕合するよりは、從來志を同じくしたる人や、互ひに心を知り合つて居る友人を以て固めた方が、基礎が鞏固で有るし、至誠至信國家を以て念とし、欽定憲法の主旨に基いて、立憲政治を行ひ、いづれの政

黨にも不偏不黨の態度で、唯公平無私の道を踏みさへすれば、希はくは上下の信頼を繋ぎ、天意に順ふ所以であらうと考へた。
公の内閣の顔觸は

内閣總理大臣	桂	太郎
海軍大臣	山本	權兵衛
大藏大臣	曾	福荒助
農商務大臣	平	田東助
陸軍大臣	兒	玉源太郎
内務大臣	内	海忠勝
逓信大臣	芳	川顯正
司法大臣	清	浦奎吾
文部大臣	菊	池大麓
外務大臣	小	村壽太郎

老巧なる古武者ではないが、腕利の若手俳優大一座の組織が出来たのは、越えて六

月二日であつた。

當時山本海軍大臣は、公が山縣内閣の陸軍大臣たりし時、三年間同僚として席を列ねたので有つた。若し伊藤内閣に移る時、公が病氣にさへならなら、同じく留任したであらうが、公は病の爲に職を辭し、山本獨留任して居たが、今回は是非辭任したいと言ふ事なので、公は舊來の交誼を説き、此際辭任する事は、甚だ友人の誼を缺く事を説いた。山本は辭任が何等深い意味が有るではないが、長く廟堂に列して、現下の政界に倦み果たから、少時休養したいといふ單純なもので有つたから、公の勧誘は直ちに山本の心を翻へすに至つた。此間山本と公との間に、意志の疏通を缺いたやうな風説を生むたのは、全く風説に過ぎずして、山本は快よく公の内閣の一員になつたのは、蓋し辭職をしても、適當なる後任者を獲られぬ事が山本及び公の不便とする所なので、其留任は少なくとも夫が一致した結果で有つた。

少壯内閣の手腕

公が内閣總理大臣に任せられた事は、如何に社會の各階級から、張目を以て迎へら

れたであらうか。政府の吏員も、政黨者も、一般國民も、全く豫想せなんだ空谷の音で有つた。

蓋し内閣總理大臣の重器は、國家の元老、維新の元勳ならねば、擁へ込む事が出来ぬものと思ひ込まれて居た、夫には理由も何もない、因習の久しき間、幾度内閣が交代しても、首相は皆元老株で有つた。伊藤、山縣、松方、大隈、皆公から見れば、一段上の先輩で有つたのに、今伊藤内閣の後を受けて、公が立つたので、天下驚異の感に打たれた、然し元老漸く退隱して、近來の内閣には、首相こそ元老なれ、閣員には少壯の後進者が出入して來たので有るから、百尺竿頭一步を進めて、首相にも後進者を推すのは、人物の新陳代謝上、當然來るべき機運で無くてはならない。

世間では公の内閣を少壯内閣と呼び、小僧内閣と言つたけれども、首相たる公は此時五十五歳、餘り少壯ではなかつた。惟任内閣の三日天下と嘲けり、緞帳芝居の幕開などと陰言をしたのは、未だ公の手腕を知らなかつたからで、公が多年の抱負は、日本の勃興を双肩に擔つて、能く其重荷に堪ゆる技倆が蓬勃として居たので有る。

公は内政に於ける財政の窮乏を救済し、經濟界の基礎を確立すると共に、外交に於

ける北清事件の善後策を劃し、帝國の威信を列國に示すが爲には、小さな對議會策などに腐心し、權謀術數の小刀細工を弄すべきではない、何處迄も公明正大、誠心誠意より外、歩く道が無いと信じた。此道は踏めば、議會に一人の味方なくとも、國民は悉く我後援者で有る。此心は天地の正氣に合するもので、古今を通じて恥づる事はないと信じた。期して内政を治め、外治を圓滿ならしむる間に、我日本の使命たる東洋の平和を確保すべき大問題を解決せねばならぬ責任が有る。曾て肝膽相照したる日清戦役の善謀將軍川上操六は今亡しと雖も、刎頸竹馬の友にして、俊秀の氣溢る、斗りなる兒玉將軍は、直ちに起つて東亞の風雲を叱咤すべく、陸奥の衣鉢を受けたる外相小村壽太郎は、樽俎の間に折衝して、變幻百出の外交を料理するの才が有る。況んや陸軍は、多年公が大臣として、充實に銳意したる結果、兵足りて馬肥え、海軍は着艦政の整理をして居る。日清の役に、兵戦に勝つて、外交に破れたる以新嘗膽の怨は、國民の記憶に新で有る、此時此際を措いて、東洋の平和を永遠に確保すべき機會があらうか、公の潑刺たる手腕は、陸離たる光鋸を現じて來たので有る。

した後で有るから、各政黨者は定めし矛を逆さまにして攻撃し、外部から破壊を企てるだらうと豫期されて居たが、然し政黨内閣は既に試験せられて、其實力の如何が明瞭になつた後であつたから、政黨も無成算を以て、漫然たる破壊を企だてる事もしなかつた。

殊に伊藤の統率したる政友會は、伊藤の訓戒によつて、大いに節制に力め、漫りに内閣に反對せず、其施政の如何に因つて、始めて賛否を決すべく、慎重の態度を執つた。議會の多數を擁する政黨が、假令好意を寄せぬ迄も、即かず離れずの態度を執つて呉た事は、桂内閣の初期に於て、頗ぶる利便を得たに違ひない。

然るに第十六議會の召集期迫り、少壯内閣の鼎の輕重が試験される場合になつて、伊藤は豫ての宿志を果すべく外遊の途に上つた。

新内閣に取りて、伊藤の外遊は或意味に於て目の上の瘤を拂ひ、姑婆さんを敬遠したとも思へやう。然し此姑は、持かけやう一つでは、蒼蠅い小姑を壓迫して、此方の仕事に口出しせぬやうにもして呉る。或時は夜叉ともなり、菩薩ともなるが、概して好意を持つて居て呉るだけ、或場合には干渉に過ぎて、難有迷惑の事もあつたが、伊

藤は其外遊に方りて、政友會員に袂別の辭を陳べた、其中に、

「政治の要訣は、國家に善政を施す事に在りて、決して自己が政權を握らずとも、遺憾なき政策を植て、夫を運用する人があれば宜しい。従つて現内閣は、我黨と何等の關係はないが、國家に不利益なる施政を爲さざる以上、漫りに反對すべきではない。宜しく慎重の態度を執り、輕舉妄動を慎しまねばならぬ」と言ひ置いて出發した。解釋の仕様に因りては、何とでも取れるが、要するに公に對する善意の置土産で有つた。

然るに之より前に、一代の怪傑星亨が、伊庭某なる朴直なる刺客の兇刃に殞れて、政友會内の一大威力を失つた所へ、首腦伊藤の外遊となり、俄かに統率者が亡なつたので、内訌や紛擾が百出し、従つて現内閣に對する態度も、始終一貫する處がなかつた。桂内閣としては、政友會の紛擾は奇貨措くべしで有る、若しも此多數黨が歩調を一にしたならば、一大敵國で有つたに違ひない。偶ま總裁外遊の爲め、鈍栗の丈競べとなつたので、内閣に對して旗幟の鮮明を缺くに至つたので有つた。

然し第十六議會開くるに及びて、政友會は其財政計畫に於て、終に桂内閣と衝突し

た。而して幾回かの交渉は、或ひは調はんとし、或は破れんとし、引いては内閣の危機を醸すや圖り難き有様に立ち到つたので、飛電は終に外遊中の姑婆さんたる公伊藤に致され、其結果は伊藤より政友會に宛たる妥協勸告の電報となり、政友會も讓歩する事となつて、漸く無事に豫算を議了し、曲りなりに覺が附いた。

日英同盟

桂内閣は内に議會との政争に忙殺されつゝも、一方外交方面に於て、大なる成功を贏ち得た。夫は東洋方面に於ける日英兩國の攻守同盟で有る。

英國は日清戰役の初期に於て、我邦の實力を見誤まり、清國の爲に盡す處あらんとしたが、慧眼なる彼は、忽ち兩國の勢力を考査し、疾くも龐大なる清國の恃むに足らざるを看破し、戰役中途から我邦に好意を寄せて來た。されば三國の干涉の如きも、英國は全く預らぬのみか、迅雷耳を蔽ふに違あらざる干涉の忠言を、密に我政府に告げ來つた程である。續いて三十四年の北清事變の際には、列國が我邦を憚り、成るべく敬遠せんとしたに拘らず、日本の出兵を主張したのも英國で有つた。元より自己

の利益の爲に、我邦に好意を寄せるのでは有るが、我邦も又孤立鞏然として、東洋に覇を稱せん事は難い。遺憾ながら國力が貧弱で有つたので、此際英國と起證を取交せる事は、最も策の得たるもので有る。

當時廟堂の大官には親露主義者亦少なからず、公伊藤の如きは、其牛耳を執れるもので、今回の外遊の如き、日露同盟の濼踏の爲とさへ言はれて居た。

然し日英同盟の端緒は、前内閣即ち伊藤首相の時に、其萌芽を兆したのであつたが、終に物にならずして、今日に迫んだので有る、必竟伊藤の親露主義が、二の足を踏ませたのであらう。公は露國が青泥窪(大連)に不凍港を求めたり、滿洲總督アレキシエフの政策より察して、露國に南下の異圖あり、或は兵力を擁して、何事を仕出さぬとも限らぬと思ふので監視者たる我が、露國と同盟を結ぶ事は或は面白からぬ結果を來さぬとも限らぬ。公は寧ろ英國と結んで、後顧の憂ひなからしむるが、目下の急務で有ると信じた。夫には親露主義の頭目たる伊藤の外遊は、慥かに好都合で無くてはならない。

何も伊藤の不在中に、火事場泥棒的に訂盟を進捗せしめやうとしたのではないが、

機會が適切に到來したので有る。即ち三十四年七月に日英兩國の意志を交換し始め、三十五年の一月三十日に、兩國間の調印が出來、二月十二日に發表したので有つた。當時未だ一等國と稱すべからざる我邦が、列強の第一に位する英國と攻守同盟を結んだ、夫が英國側の德意に出でたりとは言へ、確かに桂内閣の成功で、後進だの少壯だのと侮つた連中は、今更開いた口が塞がらぬので有る。

此同盟の調印については、伊藤のみ外遊中で、其議には與らなかつたが、山縣、松方、井上、西郷の諸元老は、豫じめ此議に賛し、終に敕許を得る運びに立至つたので其間に異論者を出し抜くといふやうな筋は一つもなかつた。若し強て言ひ得べくんば伊藤が外遊中で有つたと言ふに過ぎぬが、夫さへ電報で、時々通知はして置いたので有る。

公は此功勞に依りて、二月二十七日に伯爵に陞された。

愆なると、今迄は賢子何事をか爲さんと侮どつた連中が、反對に彼奴の手腕では何を解らぬといふやうな危懼が出て來る。一方には公の頓々拍子の榮達を見て、人間の弱點たる羨望心が起つて來て、縁もゆかりも無い者迄、嫉妬心を以て敵視して來る。然し夫丈公は其輪廓に於て、大を爲した理であつた。

若手の舞臺

會て總裁伊藤の訓戒により、僅かに自制した政友會も、黨員中には公が首相として着功績を擧げるを、内心快からず思つた者もあらう、其結果は同年十二月の第十七議會に於て、地租増徴案反對となつて、從來の提携は破れた。由來我邦の議員の多數は地主たる農民から選舉されて居る者が多いから、地租増徴に賛成すれば、直接選舉區の地盤に影響を及ぼすので、事の是非に拘らず反對するは必然の數で有る。況んや互ひに感情の融和を缺いて來た折柄で有るから、終に宣戰が布告され、官僚系と民軍とは、日比谷原頭に於いて開戦した。

元より最大多數黨の政友會に、其他の民軍を加へた増徴反對派に對して、政府は言論に於て勝を制する事が出來ぬから、十二月十六日を以て、五日間の停會を命じた。時の貴族院議長公近衛篤磨は、朝野の間に立つて調停に力めたが、議終に合はず、議會は押詰りたる年の瀬の二十八日に於て、解散を命ぜられた。

演説に新聞に、公の態度を非立憲と稱し、悪罵冷嘲頻りに加つたが、議會に一の與黨無き政府は、斯して信を國民に問ふより外に途はない。

然るに外遊中なりし伊藤は、之より先多くの期待を受けて歸朝して來た。政友會は慈父を迎ふる赤子の如き有様で、伊藤歸らば、現閣は燈袖一觸のみと思つたので有る。實際伊藤は現内閣の遺口に對して、決して快いものではなかつた。世間からは恐露病者と迄に罵しらるゝ伊藤の親露主義に反し、外遊中突然日英同盟を締結し、伊藤に鼻を明したのみならず、自己の統率する政友會が多數を制する議會を、自分に沙汰なしに解散したのは、伊藤に取りて満足な感じはしなかつた。

然し三月一日に總選舉を行ひ、五月八日に第十八議會を召集するに及び、又しても地租増徴案で政友會と衝突し、三日の停會となつた。此間に於ける伊藤と公とは、前からの行係りも有り、伊藤が必ず多數黨を使賦して、大いに公を苦しめるだらうとは、門外漢の興味を以て待受けた處で有つたが、流石に伊藤は輪廓が大きかつた。

彼は公からの懇談を受け、即ち地租案を一時撤回する事にして、無事に政友會を納め、議會を終了せしめた。

然し此事有りたるが爲に、兩雄奥底から打解けたるや否やは、蓋し疑問で有つた。夫は政友會が稍もすれば反對の鋒鏑を現はして來るからで、公は伊藤に向つて、黨員の躍起を抑壓して呉るやうに頼むだが、伊藤は可い／＼と言ふばかりで、一向に實が擧らない。伊藤としては、重立つた黨員に其意を通じたか知らぬが、政黨員は軍隊ではないから、如何に總裁の訓示で有つても、ピタリと反抗を差止る事が出来ない。夫を公の一派から見ると、伊藤の態度が曖昧にも見えたであらう。實際伊藤も昔のやうに、公の爲に骨を折らなかつたかも知れない。

公は是に於て、伊藤が政友會總裁で有る以上、私には總理大臣は勤まらぬと、表面病氣を理由にして辭表を提出した。之は公が伊藤に對しての面當、元老に對しては拗て見せるので有つた。

今公に投出されては、跡始末をする人が無いから、元老も大いに慌てたが、山縣の斡旋で、伊藤は樞密院議長に任せらるゝ事となり、其爲政友會總裁を辭したので、後任は侯西園寺になつた。

此關係は政局に對して、却つて好結果を齎らし、元老連は奥へ引込んで、若手が活

躍する事となり、世の中は桂西園寺の舞臺となつたので有る。

日露戦争の起因

臥薪嘗膽の語は、日清戦役後に於ける三國の忠言に依り、一時領有したる遼東半島を還附したる時に、涙を嘔むで唱へられた語で有る。昔越王勾踐吳王の爲に破られ、夫は奴となり、妻は妾となり、あらゆる凌辱を忍んで居た、偶ま心が緩むと、薪に臥し膽を嘗めたる事を忘れたるか、自ら罵しり恥かしめ、終に時運に際會して吳を亡ぼし、讎を復するを得た、其臥薪嘗膽の語は、何かは知らず、理分からず國民に唱へられた。而して必ず此怨みを復さんとする念は、男女老幼を問はず、胸中に雲と凝つたので有つた。

如何に政争に熱中し、解散總辭職などの嵐が吹き哮つても、いざ外患となれば、忽ち舉國一致の實を擧げ、國を擧つて外敵に膺るのは、我國民性の美點で有る。兄弟牆に闖げども外其侮りを防ぐ、内輪喧嘩によつて棄鉢になるやうな理性の無い國民ではないが、日清戦争の時も、議會と政府との紛擾が絶えなかつたから、日本は今内訌の

爲に、一致を缺いて居ると誤認したのは清國で有つた。

此誤認は外國人の陥り易い通弊で、畢竟我日本の國民性を理解しない爲で有る。

日本の上下に臥薪嘗膽の怨が充ち、無念の切齒が筋骨に緊張されて居るとは知らぬ露國は、元々小弱國として侮りぬいて居る上に、此内紛を奇貨措くべしとして、嚮に約したる滿洲の第二撤兵を實行せぬので、七月二十八日に小村外相は、栗野駐露公使に訓電して、露國と交渉せしめたが、容易に抄取らぬ。其中に十月八日の第三撤兵期になつても、まだ第二の撤兵が出来ぬといふ始末、夫のみか十月三十一日には、撤兵の反對に、齊々哈爾駐屯軍が南下して來た。

天下此位人を馬鹿にし切つた話はない、撤兵の談判最中に、兵を進めるといふのは餘りと言へば我邦を踏み附けにした仕打で、恚なつては、外交談判も何も有つたものではない、喧嘩なら腕づくで來いといふ無法を曝露し來つたので有る。

一體露國の撤兵といふ事は、三十四年の北清事件に起因するので、當時各國は共同して兵を出し、各公使館や居留民を保護したので有るが、折あれかしと、虎視眈々として爪牙を磨ぎつゝ有りし露國は、清國の不穩を口實として、大兵を滿洲の野に駐屯

せしめたので、我は清國の領土保全といふ立場から、強硬に其撤兵を迫つたのである。露國は仕方なしに、三期に分つて撤兵する事を約した、然し夫は已むを得ず一時逃れの口實で、我の抗議を追拂つたので、事實は更に撤兵せぬのみか、ドシ／＼侵略の歩武を進めて、遼東半島の占領的設備は固より、北韓の國境より、鴨綠江邊に迄及んで我帝國の利権を危うせんとして居る。

是等の情報が櫛の齒を引くが如くに、踵を接して到るに及んで、我國民の憤慨は幾何で有つたらう。彼は日清戦役の當時、獨佛二國を誘うて、我邦が遼東を領有するは東洋の平和に害有りととして、其還附を強要したので有る。夫をヌケ／＼して刃に觸らずして、後へ廻つて占領して了ふといふのは、餘りに虫がよすぎる。

事柄が單純なるだけに、我國民は三才の童子と雖も、此暴舉を理解し、露國の不法に憤激した。我政府たるもの、之をしも看過すべくんば、豆腐へ頭を打付けて死んで了ふがい。否々、我政府は國民以上に、露國の暴戾に憤激した、怒髮冠を衝くばかりの勢ひで有つたが、重大なる責任を有する者は、無責任者の如く、輕舉妄動するを許さぬ。見す／＼手切と解つて居ても、履むだけの手順を履み、取るだけの手段を取

らねばならぬ。

況んや公としては、多年軍務の同志と共に、心潜かに期して居た東洋平和の確保、夫を永遠に維持すべき絶好機會で有る事を莞爾として首肯したので有つた。

三十六年の七月、露京駐劄の栗野公使をして、露國政府に提出せしめた案件は、實に左の如くであつた。

- 一 清韓兩國の獨立及領土保全を尊重するを相互に相約する事。
- 一 清韓兩國に於ける各國商工業上の爲機會均等の主義を相互に約する事。
- 一 露國は韓國に於ける日本の優越なる利益を承認し、日本は滿洲に於ける鐵道經營に就き露國の特殊なる利益を承認し、併せて第一項の主義に反せざる限り上記の利益を保護する爲に必要な處置を執り得る事を相互に承認する事。
- 一 韓國に於ける改革及善政の爲め助言及び助力を與ふるは日本の專權に屬する事を露國に於て承認する事。
- 一 今後韓國鐵道を滿洲南部に延長し以て東清鐵道及山海關牛莊線に接続せしめんとする事あるも之を沮礙せざるべき事を露國に於て約する事。

此提案は撤兵の督促と兩立して提出せられたもので有るが、横着なる露外相は、言を皇帝の巡狩に托し、或ひは其場次第の口實を設け、力めて協商を避けんとする形跡があり、更に埒が明ないので、已むなく談判地を東京に移し、小村外相と露國公使ロゼン男との間に折衝する事とした。

十月十三日になつて、露國は漸く我提案に對する對案を出したが、其横道さは全く想像も附かない程、傍若無人なものであつた。

- 一 露國は滿洲に於ける清國の主權並に領土保全を尊重する事を承認する義務なき事。
- 一 清國に於ける各國の商工業機會均等の主義を維持する能はざる事。
- 一 滿洲及其沿岸は全然日本の利益範圍外たる事を日本に於て承認する事。
- 一 韓國に對しては日本の自由行動權を絶對なるものと認めざる事。
- 一 韓國に於ける日本の利益保護の爲め、必要の場合には出兵の權あるを認むるも同時に韓國領土の一部たりとも軍略上の目的に使用するを許さざる事。
- 一 露國は北緯三十九度以北の韓國領域を以て、中立地帯と爲さん事を提議す。

當時露國の此對案が民間に洩れたならば、我國民は目眦皆裂け、激越して憤死したであらう。

殆んど言語に絶したる此對案は、恰も露國に外交家無き事を證するもので、露國も茲に至つて窮まれりといふべしで有る。此對案によれば露國は滿洲併呑を率直に言明したもので、彼の了簡は明かに讀めるから、後來國交斷絶を豫言するにも均しく、露國としては拙劣なる外交談判なると共に、一面には我邦如きは、天で眼中に措いて居ない事が知れる。

我政府は露國の野望此の如く露骨なるに、落附く先を知りながらも、猶該對案に修正意見を加へ、幾回かの折衝の後、漸く十月二十日になつて、確定修正案を露國政府へ提出するに至つた。

然し元々一片の誠意なき露國は、荏苒回答を遷延し、十二月十一日に及んで、始めて移牒して來た。然も其要領は滿洲に關する條項を削除し、本協約を以て、全然韓國に關するものとなし、韓國に對する原主張を維持する事、依然として變りがない。十二月二十一日、我政府は露國に向つて再考を求め、韓國領土使用上の制限を削除

し、中立地帯に就いては、露國が滿洲に跨る事に不同意なる以上、韓國にも之を設けぬを當然とする故に、之を全廢すべく提議した。

此提案は翌三十七年の一月六日に、露國から回答が有つたが、依然として不得要領で、滿洲の領土保全には更に觸れて居なかつた。

彼の暴戻此の如きにも拘はらず、猶隱忍自重すべく、公は外務大臣、陸海軍大臣、參謀本部の首腦の人々と熟議し、更に最後の反省を求むべく、一月十三日露國に移牒する所があつたが、彼は更に答ふる處がなかつた。のみならず、露國は盛んに海陸の軍備を整へ、ザスリツチ中將統率の大兵は、來つて韓國の國境を壓し、盛んに示威を試みた。

此時に當つて、我國民の憤慨は其極に達し、對露同志會の活躍は熱烈火の如きものが有つた。國民は皆政府を腰拔と罵しり、軟弱外交と怒り、切齒扼腕して、口角火を噴くかと疑はれた。

十二月五日に第十九議會召集せられ、十日開院式を舉行せらるゝや、其奉答文なるものは、從來殆んど千篇一律、版で捺したやうなものなるに拘らず、時の議長河野廣

中は激越の語調を帯びたる現内閣彈劾の意味なる奉答文を草し、之を議會に諮つた。

粗忽なる議員は、恒例の奉答文と思つて、殆んど滿場一致で可決してから、始めて辭句の不穩なるに氣附いたけれども、最早驕馬の走りを追ふべくもなく、只呆れ果るのみで有つたが、更に驚いたのは政府で有る。異例の奉答文を議決し、之を奏上され

ては、先例ともなるべき一大事であるから、公を始め内閣員一同鳩首凝議した結果は一大英斷を以て解散する事に決し、翌十一日、議長が參内上奏せぬに先立ちて、解散の詔勅が降下されたので有る。

當時公の胸中としては、議會がアタフタ騒がすとも、當局にはチャンと成算が有る今は只其手順を履むで居る間に過ぎぬので有る。然し當局を軟弱なりと罵しらせる事は、國民の敵愾心を、内に鬱積させる手段でも有るが、彈劾的奉答文となつては、薬が利き過ぎる嫌ひが有る。

壺んぞ知らん、國民が熱中狂奔するより先に、現内閣は九月一日を以て、常備艦隊を佐世保に集中し、萬一の準備を整のへつゝ有つたので有る。

亞爾然丁の新造軍艦二隻は、間接射撃に効力を有する艦砲が搭載せられたる有力

軍艦で有つたが、我政府は露國を出し抜いて、巧に之を購買した、即ち日進、春日の姉妹艦で有る。

口にも筆にも發表せぬけれども、公及び公と志を同じうする周囲の巨星が、苦心慘憺たるものは、到底無責任の贖々者流には推測されなかつた。一面には軟弱外交の如くして、他面には切々最後の準備を付けて居たので有つた。日本に戦意ある事を知らしむるは、果して外交上策の得たもので有らうか、國民が熱狂するやうに、内閣が騒ぎ立てる事が、敵の戦備を多少とも油断させる道であらうか。

公は只不言實行の主義を執り、暗黙の中に遺憾なき出動準備を調べ、迅雷耳を蔽ふに違あらざる活劇を演出する積であつたから、國民の騒然たる聲も、先刻承知とばかり聞き流したので有つた。

三十七年の二月四日午前十一時二十分といふに、各大臣は辭色決する有るが如く、時を違へず永田町の首相官邸に參集して、臨時閣議を開いた。議する所、雨か風か、飛耳張目の新聞記者は、官邸附近を警戒して、不安の色を漂はして居た。

官邸の閣議は如何なる賽の目を現はしたか、十一時五十分、公伊藤博文は參内伏

奏して、御前會議を開くべく御允可を賜り、午後一時四十分、山縣井上松方大山の諸元老の參内となり、續いて首相以下小村山本寺内會禰の各大臣も參内し、緊急の大事件を御前に於て評議するに及び、宮中は何となく色めき立つた。

九重雲深き御前會議の結果は、元より外間に洩れぬけれども、此夜海軍軍令部の樓上に參集したるは、山本海相、寺内陸相、大山參謀總長、伊東軍令部長、兒玉參謀次長、伊集院軍令部長たる事を知るに及んで、國民は踊躍して時の來れるを喜んだ。

翌五日、外務大臣小村壽太郎は、駐露公使栗野に電訓して、露國外相ラムスドルフに向つて、國交斷絶の公文を送らしめ、東京に於ても、同時刻を期して、小村は露國に公使ローゼンに會して、國交斷絶を告ぐるに至つた。満を持して堅忍したる羽箭は終に弦を放れたので有る。引いては返らぬ梓弓、敷島の大和心は、朝日に匂ふ櫻と發きて、多年の屈辱を此時に晴し、紅毛綠眼の奴輩に、日東帝國の威武を思ひ知らすので有る。

日 露 戦 役 の 第 一 弾

國交茲に絶えて、我日出の島帝國と、北歐の梟雄たる露國とは、干戈相見え、劍戟相搏ち、雌雄を兵馬に決する外はない。即ち言論の争ひを捨て、實力の戦となつたので有る。飛電は五日の夜を以て、近衛、第二、第十二の三師團に向つて、動員令を下すべく放たれた。陸軍大將黒木爲禎は、之が司令官となり、直に韓國に向つて出發すべく、士氣軒昂として、驛馬長風に嘶き、野も山も日本晴がして、勇ましさの限りで有つた。

之より先に韓國境上の不穩に備ふべき命を受けた少將木越安綱の混成旅團は、瓜生海軍少將指麾の第四戦隊、浪速、高千穂、須磨、明石、新高に護衛され、二月八日午後三時、仁川沖に達して、直ちに上陸を開始した。

軍艦千代田は久しく仁川港内に碇泊して、露艦ワリヤーク、コレーツ二艦と對峙して居たが、無線電信に接して、錨地を變更したる上、暗夜に乗じて、密かに脱出し、本隊に合したる早業は、素早き事隼の如く、電光石火の目にもたまらぬ晴業であつた。

夜明に慙と知つた露艦は固より、居合す各國の軍艦も、一夜の中に烟と消えた千代

田の早業に呆れ惑ふと共に、日本に大々的決心ある事を覺つて、思はず冷りと水を浴びせられたやうな心地がしたに違ひない。

翌九日午前、書を敵艦コレーツに送り、正午迄に出港せざれば、砲火を用ふべきを告げ、次で港内碇泊の各國軍艦に對し、轉錨を要求した。事茲に至りては、露艦は面縛して降るか、出て戦ふかの二途より外に無い。

午前十一時三十分、露艦は橋頭に大戰鬨旗を翻へし、ワリヤークを先頭に、港外へと突進し來つた。我淺間新高の二艦之を月尾島沖に逸へて激戦數刻、零時二十五分に至りて、コレーツ先通れて灣内に隠れ、同四十五分、ワリヤークも亦傷つき走り、港内小月尾島沖に至り、大傾斜を爲しつゝ投錨したが、此時艦體の慘狀は目も當られず將士も多く死傷し、流血飛肉狼藉の限りを盡した。恚て午後四時三十分に及びて、コレーツは自ら火薬庫を爆發して沈没し、ワリヤークは火を放ちて自沈した。

此の如くして、仁川に於ける敵を倏忽の間に一掃し、韓國を我勢力範圍として、永久に有効ならしめたのは、此海戦の一彈で有つた。

仁川港外の海戦に敵艦を殲滅せしめたる前夜、旅順口に於ても、恐ろしき驅逐隊の

襲撃が行はれた。

嚮に第四戦隊を送りたる主力艦隊は、第三戦隊を搜索前驅として、第一第二の戦隊之に續き、左右に驅逐艦を従へ、威風堂々遼東半島の一角に向つて進航した。

之より先八日午後六時、東郷司令長官は、各驅逐隊に命じて、夜襲を行なはしめた。蓋し敵の主力艦隊は、盡く旅順口外に投錨し、平和の業に破れたるを知らざるが如く、浮寝の禽の夢安らかに眠れるを偵察したから有る。

我主力艦隊は輕捷隼の如き驅逐隊を縦つた儘、殊更に迂路を取りて芝罘方面に向ひ、刻々迫り来る大慘劇の開始を知らざるもの、如くで有つた。

司令長官の命を受けたる各驅逐隊司令は、意氣颯爽として斗牛を呑むの概あり、直ちに各艦に命を傳へ、第一、第二、第三驅逐隊は旅順に向ひ、第四驅逐隊のみ青泥窪に向つたが、敵艦無きを見て、更に轉じて旅順に次した。

此夜天黒くして風寒く、蕭々として甲板を掠むれば、潮凍りて舷側皆雪の如く、寒氣肌を刺すけれども、日東男兒は膽甕の如く、誓つて深仇を報じ、日出る國の名譽を揚げんと、澎湃たる怒濤を衝いて猛進し、各艦交も敵を狙撃し、確かに其爆發を認め

て逆航したが、果せる哉、黎明港口を望むと、露艦の精銳たるレットヅキザン（一萬二千九百噸）、ツエザレヅキツチ（一萬二千九百二十一噸）、及びバルラダ（六千七百三十一噸）の三隻は水線附近に大損傷を受けて港口に擱坐し、全艦隊の出入を阻礙する有様であつた。

當夜第二驅逐隊 霞乗組 將校の談に因ると。

「我々は國民の期待と熱誠なる歡呼とを受けて、佐世保軍港を出發したる以來、一意只敵艦の撃滅にあつた、明けても暮ても手具臙引いて武者ぶるひして居たから、司令長官から旅順夜襲の命令が出た時には、思はず萬歳を叫んだ。

何しろ日露戦争の序幕は、我驅逐隊の火蓋に因つて開かれるかと思ふと、振古未曾有の大戦を、一人で背負つて立つたやうな大きな心地になつたと共に、重大なる責任を感じた。是が非でも敵艦を撃沈せねばならぬと、屹と眦を決して彼蒼を睨むたのは、獨自分ばかりではなかつた。

懐かしき本隊と別れたる我驅逐隊は、一番二番三番と、蕭々として黒闇々たる海上を、巨鯨の如く眞一文字に突破した。自分の艦は二番隊で有るから、一番隊の航路に

次して、次第に港口に進むと、旅順の陸上には一點の燈火だも無く、全く常闇の冥土の國へ來たやうで、舷洗ふ浪の音の外は、萬籟死したるが如く闇として、東西をさへ別たない。

敵は充分に用意して居たので有つた。聞く所によれば、當時敵は油斷して、將校達は陸上の祝宴に出席して留守で有つたといふ、何様夫が事實で有つたとしても旅順が一切燈火を滅したといふのは、敵に準備が出来て居た證據で有る。現に十一日に我佐世保軍港を攻撃すべき手筈で、當夜の夜會なるものは、其訣別と出陣の祝ひとを兼ねたものであつた。

我驅逐艦霞は、二番隊の先頭にありて、肅々として航進した。兎見ると暗き夜の黒き浪の上遙かに、燈火を滅したる一艦が、此方へ向つて航行し來るのが、幻のやうに見えて來た。

「敵の哨艦か」といふ考へは、期せずして、人々の頭腦に不安の閃めきとなつた。眼を定めて透し見ると、夫が四本烟筒の驅逐艦で有る。本來我襲撃驅逐隊は、暗夜にも識別し得られるやう、烟筒の數を以て、一番二番と分けて居た。即ち一番隊が襲

撃を了して歸つて來るには餘りに早く、夫なら第一に敵から砲火を浴せねばならぬ。我僚艦ではない、慥かに敵と思ふと、今發見されては、折角の苦心も水の泡で有るから、急に機關の廻轉を止め、轟く響きを敵に覺られまじとしたが、其瞬間に予等を恐れさせたのは、闇夜の事であるから、後續艦が夫と知らずに來て、衝突しはせまいかといふ虞で有つた。然し此瞬間外に取るべき手段はない。

息を殺し、身を縮めて、敵の動靜を見て居ると、何等の天佑か、さしも警戒に勤めたる敵艦も、我艦が近くに漂ふ事を知らずに、よう／＼違つた方向に行き去つた。只乏だけの事では有るが、其當時發見されまいとする苦心は、實に想像の外に有る。

敵艦の去ると共に、鬼の居ぬ間の洗濯は、一時も早くと艦内俄かに生氣を帯び、霧地に港口に乗込む途端に、一番隊の火蓋が切られたのであらう、敵の砲臺にバツと一團の火光が迸ると見るや、其處彼處より射出す砲火、今迄闇の底に葬られて居た旅順の山形は、砲火の飾火に因つて、明かに其概形を畫き出された程、砲臺といふ砲臺は皆火になつて了つた。

驚破やと、我艦は機關も割れよと、全速力を煽りつゝ、敵艦何處と見る間に、目と

鼻の間なる海上より、突然照し出す一道の探海燈、急がはしく右左に海上を搜索するは、山の如き大軍艦で有る。

「レトウキザン」と誰やらが叫んだ。

「可」と、勢込む答へが有る。

艦首は見る／＼面舵になつて、矢の如くに飛んだ。探海燈はキラ／＼と頭上より浴せかけられる。

我姿は忽ち發見されたので有る。カットリング機關砲の豆を炒るが如き響きと、大砲の亂射とは、雨霰と彈丸を浴せかけて來る。

六百、五百、四百、三百、刻々として接近し行く中にも、砲彈の飛び來る事益々烈しく、アツといふ間に、予の傍に立つた二等水兵は踏踏み仆れた。

「己れッ」と、予は怒髮冠を衝くの思ひ、時分はよしと覘ひ定めたる水雷發射管。

「射てッ」と、鋭どき號令と殆んど同時に、魚雷は洶然と海中に躍つた、途端に烈しき轉舵と共に、艦腹に渦巻立つ白浪……夫を乗切つて船が廻るかと思れば、忽ち後部發射管からも射出された。

轟然たる響は、忽ち敵の巨艦に起つて、すさまじき水柱は天に沖した。

「命中」。……萬歳の聲は、我知らず舉つた。

其時我震は、早五百米突の後方に、全速力で逆航して居た。

「遣附けたらうか。」

「ウム、確かに。」

如此事を言合ふ間にも、今や三番隊の襲撃中と見えて、砲火は又一しきり烈しくなつた。

我艦は兎角して港外遙かに逃れ去つたが、此時天候險惡となりて、風浪烈しく、三百餘噸の驅逐艦は、宛ら落錦の風に狂ふが如くに掀翻される。

髻は凍りて悉く折れ、外套は板のやうになつて了ふ。夫が暗夜で有るから、如何に海に馴れた身でも、足掻が取れない。

夫でも翌朝の六時と言ふに、某島の島蔭……夫が命令された集合點だつたので、苦心して寄航して見ると、僚艦は一隻も居ない。よもや撃沈の厄に遭ひはしまい、今に來るだらうと待つ内に、輕微な損傷を修理し、上下打ちより一杯の酒に成功を

祝しなどしたが、僚艦は午後になつても來ないので、已なく本隊の根據地へ行くと、各艦は何時の間にか此處に集つて居て、却つて霞は撃沈されたものでは有るまいかと評議されて居る所であつた。彼等は某島の集合時間に間に合なんだので、直に根據地に直航したから、一番より四番に至る迄、一隻たりとも失はなかつた。此實話で見ても、旅順は丸々無警戒でなかつた事が解る。斯の如くして、機先を制したる我艦隊は、萬丈の光焰天を劈くが如く、闔國の士氣益々揮ひ起つた。

戰時の内政

二月八日の大捷に次いで、十日には宣戰の大詔喚發され、全國各師團に動員令が下された。陸海軍の貔貅は、豫定の行動に従つて、孜々として活躍し、連戦連捷の勢ひを以て、敵を掃蕩した。

外戦は斯の如く良好に發展するけれども、其裏面に在りて、是等の將士の、活動の原動力たる資金を運轉するに就いて、首相たる公の苦衷は、到底外間の付度し得る所ではない。

公は先一億圓の國庫債券を發行し、軍資を充さん事を劃したが、忠君愛國の念燃ゆるが如き國民は、先を争つて募に應じた。これ戰時に於ける公の財政策の第一歩であつた。

續いて三月一日には解散後の衆議院議員の總選舉を行ひ、同月十八日に直ちに第二十議會を召集し、臨時軍事費の總豫算を議せしめた。

政黨に根據を有せざる公の豫算は、或ひは議會に於て大削減を加へられるか、又は甚だしき攻撃を受けるか、殊に前議會を解散した揚句、議員は捲土重來の意氣を以て戟を逆まにして戦ふであらうと、外國人の多くは、多大の興味を以て見物したが、舉國難に殉ずる奉公の精神に富める自覺ある國民は、牆に闖ぐの愚を脱し、原案通り一瀉千里の議決を與へた。

最も此舉國一致の實を擧ぐるに於て、開院式當日の勅語は、大いに忠君の美性を喚發せしむべきものが有つた。

朕茲ニ帝國議會開院ノ式ヲ行ヒ貴族院及衆議院ノ各員ニ告グ

帝國ト締盟各國トノ交際益々親厚ヲ加フルハ朕深ク之ヲ欣ブ
 朕ハ東洋ノ平和ヲ永遠ニ保持スルノ目的ヲ以テ朕ガ政府ヲシテ露國ト交渉セシメタ
 リ而モ露國ハ平和ヲ尊重スルノ誠意ヲ缺キ遂ニ干戈相見ユルニ至レルハ朕ガ憾トス
 ル所ナリ然レドモ事既ニ此ニ至テハ交戦ノ目的ヲ達セズンバ止ムベカラズ今ヤ朕ガ
 軍人ハ艱苦ヲ排シテ其忠勇ヲ致セリ帝國臣民ガ協同一致以テ國光ヲ宣揚センコトヲ
 望ム

朕ハ國務大臣ニ命ジテ特ニ時局ニ關シ緊要ナル豫算及法律案ヲ提出セシム卿等克ク
 朕ガ意ヲ體シ和衷協贊ノ任ヲ竭シ以テ朕ガ望ム所ニ副ヘヨ
 此の如く辱けなき勅語を下されて、何人か感奮せざらん。然し自覺ある國民は、恚
 る詔勅を奏請する事なしに、和衷協贊するに吝なるものではない。
 公は外戦に對する國民の忠勇性の發露を期として、着々戦時の國務を遂行した。五
 月十日には、外債一千萬磅、同二十三日には第二回内債一億圓の募集を爲し、陸軍後
 備兵役を十ヶ年に、補充兵役を十二ヶ年四ヶ月に延長し、更に十月十二日には、第三
 回國庫債券八千萬圓を發行し、十一月十日には外債千二百萬磅を發行した。

第二十一議會は其年の十一月二十八日に召集され、各種の増税やら新税やらを要求
 した。若しも平時ならば、其一つだに通過せぬので有るが、戦時といふ大困難を控ゆ
 る爲に、多少の不足を犠牲にして、満場一致の可決を見た。翌三十八年二月十二日
 には、日米仲裁條約成立し、同月二十七日には、第四回國庫債券一億圓を募集し、三
 月二十五日には、外債三千萬磅、四月二十日には、第五回國庫債券一億圓を募集した。
 世間では借金内閣と稱し、後來將に來らんとする國民の負擔を想像するに至つたが、
 然し無い袖は振られず、勢ひ大々的募債で、焦眉の急を救ふより途は無い。
 然し此募債も増税も、敢て國民の怨嗟を聞かなかつたと言ふものは、海に陸に連戦
 連捷し、さしも音に聞えたる婆羅的艦隊を、日本海の底の藻屑とした事が、列強をし
 て震駭せしむると共に、大いに我國民の自尊心を満足せしめた爲で有る。
 殊に韓國は全く我勢力範圍になつて、京釜鐵道は開通するし、内治外交凡て我に待
 つ事となり、事實上の保護國となつたので、國民の意氣は益々揚つた、何處にもあれ
 我に反對する國土は、片端から征服するやうな了簡になつて居た。
 此時米國のルーズベルト大統領が、好意的、講和勸告の書を日露兩國に發したので

七月三日新に小村外務大臣、高平駐米公使を全權委員に任じ、米國に航して、露外相ラムスドルフと會見し、茲に干戈を收むべく、講和談判をする事としたが、其半面には、樺太攻撃軍を組織して、七月八日に其要地を占領し、以て談判の資に供した。

小村全權委員の一行は、七月二十日シヤートルに着し、ポウツマスに到りて、始めて兩國委員の正式會見をしたのは、八月十日で、兩國委員は幾度か折衝を重ね、紆餘曲折を経て、九月五日に始めて講和條約が調印された。

講和と騷擾事件

自尊心の極度に充昇したる國民は、露國より莫大の償金を獲て、我内外債の消却にも充つべく、軍備の補充にも資すべく、血を以て獲たる遼東半島の租借權は固より、樺太全部の領有等、苟しくも我軍の占領したる土地は、尺寸も還附する事無き上に、浦鹽附近迄をも贖罪の印として、我版圖に編入せんとする意氣組で有るから、並大抵な條件では満足する筈がない。さればと言つて、出来ない相談を持かけては、徒らに列國の同情を失ふのみか、我財力が到底長き戦闘に堪へ得べき希望がない。内閣の首

腦たる公の苦心は、一國の興廢をかけて大軍を動かしつゝ、有る總參謀長の慘澹たる經畫と異なる處が無い。

世間稍もすれば、軟弱外交と言ふが、責任の地位に居るものは、濫りに猪突の我武者を發揮し、前後の辨へもなく無鐵砲に威張散されるものではない、能く國威を失墜せず、利權を損せずして、相手にも面目を保たせねばならぬので有るから、此處七分三分の兼合で有る。

然し到底國民が期待するやうな利權を攫む事は出来ぬから、講和條件發表の曉には多少の反對はあらうと覺悟をして居たが、果然九月五日、講和條件に不平の徒は、日比谷に國民大會を催ふして、大いに外交の屈辱を罵しつた。さらぬだに不平の氣溢れんとして押へ難き民衆は、俄かに喊聲を擧げて、雜然として騒ぎ立てた。

民衆は刻一刻と其數を増し、數十萬の頭顱は、只譯も無く罵しり立てた。

『首相官邸へ行け。』

『外務省へ押かけろ。』

『御用新聞社を打ち毀せ。』

恐ろしき群衆心理は、化して一團の暴徒となり、彌次馬となり、丸の内は戦争の如き騒ぎとなつた。

電車を焼き、内務大臣官邸を襲ひ、市中到處の巡查派出所を焼き立て、見る／＼東京市中は火の海と化して、如何なる大事に立到るか圖られぬ有様となつた。事茲に到れるは、晝間の國民大會に際し、警官が濫りに高壓手段を執り、終に抜劔して良民を傷けたのが、此騒ぎを擴大せしめたので、警官は人民の敵で有るといふ觀念が、市民の反抗心を嗾つたので有つた。

三田の公の私邸の如きは、警官の一隊を以て、附近の交通を遮斷し、嚴重の警戒を施すに至つた。

軍事以外に例のなき戒嚴令は東京市中に布かれ、軍隊を以て秩序を保つに至つて、漸く平靜に復した。實に振古未曾有の大騒ぎで、後年日比谷の騷擾事件といふのは之で有る。

公は之が爲に一時衆怨の府となつた。怨む者の衷情も諒とすべく、怨まれる者の苦衷は、更により多く察せねばならぬ。

抑も講和の條件として、最初我より提出したのは、

第一 露國は日本が韓國に於て、政治上軍事上及經濟上卓絶なる利益を有する事を承認し、且日本が韓國に於て必要と認むる指導保護及監理の措置を執るに方り之を阻礙、又は干渉せざる事を約する事。

第二 露國は一定の期限内に、全然滿洲より撤兵し、且同地方に於て、清國の主權を害し、又は機會均等の主義に相容れざる何等領土上の利益、又は專屬的讓與等を拋棄すべき事。

第三 日本は改革及善政の保障の下に、遼東租借地以外の滿洲南部を清國に還附する事。

第四 日露兩國は清國が滿洲の商工業を發達せしむるが爲執るべき一般の措置を妨礙せざるべき事。

第五 薩哈連島を日本に割讓すべき事。

第六 旅大租借地及之に附屬する一切の權利を日本に讓渡すべき事。

第七 哈爾濱以南の東清鐵道及之に附屬する一切の權利を日本に讓渡すべき事。

第八 滿洲橫貫鐵道は露國に於て之を保持するを許すも、單に商工業の目的に限り之を使用すべき事。

第九 露國は戦争の實費を日本に支拂ふべき事。

第十 中立港に於ける抑留軍艦を日本に引渡す事。

第十一 露國は其極東海軍力の制限を約すべき事。

第十二 沿海州に於ける漁業權を日本臣民に許與すべき事。

之に對して露國全權は第四第八の當然なものゝみに同意を表し、第五第九第十第十に關しては、絶對に不同意を唱へ、其他の各項には多少の條件を附けて回答した。之より會商數回、折衝に折衝を重ねた揚句、彼は薩哈連島の割讓、軍費償却、抑留軍艦の引渡し、海軍力の制限の四條件を絶對に拒絶したので、我は抑留軍艦引渡し、海軍力制限の二條件を撤回し、更に哈薩連島の北半を還附し、其報酬として、一定の金額を支拂ふべき妥協案を具して、兩全權より日露兩國政府の訓令を請ふたが、露國政府は金額といふ事を、償金の屈辱のやうに思ひ做して應せず、結局薩哈連島の南半を日本に割讓する事のみを諾した。

事茲に到りて平和の交渉は行詰つたので、我より軍費及報酬金を抛たぬ限り、國交の克復は絶望で有る。然も翻へつて國情を察せんか、勝に驕れる國民は、此機會に乗じて、世界を征服せんばかりの意氣組で有るが、財力は漸く枯渴し、又外債に據る可らず、此儘戰鬥を繼續せば、終には國家を草原になし、焦土と化せしめねばならぬから、公は元老の意見にも聽きて、斷然軍費及報酬金の要求を抛ち、協定玆に成りて、兩全權の調印を見るに至つたので有る。

此講和條約は當時の熱狂したる頭腦から考へたら、勿論不満足に違ひない、我親、我子、我夫の尊き鮮血を流し、巨億の財を捨て、連戦連捷の武を振ひながら、獲る處は甚だ少ないから、悲哀に朽る戦死者の遺族は、自ら慰さむるに處なきに違ひない。然し國家として考へては、何人の局に當るも、之以上時宜に適する成果は獲られない。公の政敵と雖も、冷静に考慮する時は、黙して首肯するのであつた。

國民が一時の感情に激して、騷擾事件を惹起したのは、警察の壓迫に對する反抗から來つたので、無智の暴民は唯騒ぐのが面白さに、無責任の彌次馬と化したに過ぎぬ。従がつて有識階級の者は、此講和條件を是非ないものとして、當局者の苦心を諒とし

たので有つた。

公は明治の昭代に於て、此不祥なる騷擾事件を生じ、輦轂の下を騷がしたるは、責一身に在りとして、闕下に伏して罪を請はれたが、聖明能く其情を竭させられるので辱けなき勅諭を拜し、聖恩の優渥なるを感佩した。

十一月十七日、陛下伊勢大廟に行幸あらせられ、平和克復の御親告あるや、公も供奉して大廟を拜し、赤心を罩めて、神明に祈請した。

公自身としては、此心唯神の知るのみと、熱涙を嚙むで感謝したので有る。紛々たる世上の毀譽褒貶は、時に丈夫の心を動かさんとするも、靈威漂渺たる神前に額づくに方りては、大いに心を強うするものが有る。

日韓新協約

神功皇后三韓を征服せられて以來、豊太閤の朝鮮征伐あり、明治になつての征韓論續いては二回三回の朝鮮事件、日清戦争、皆端を韓國に發し、いつも戦には勝ちながら、外交手段が之に伴はぬ爲に、獲た所のものを失ひ、詰りが骨折損の草臥備になつ

て居る、然るに日露戦争の結果は、明かに日本の優越權が認められ、韓國に對する我政策を妨害する國もなくなつたので、日韓新協約は何等の障礙もなく進行し、十一月二十三日を以て、公布さるゝに至つた。

日露戦争に於ける講和條件を不満足としたる人々も、公の内閣によりて、始めて千年来の宿題を解決された事には、流石に衷心から感謝せずには居られなかつたらう。

此新協約は日韓合邦の前提と見るべきもので、此順序を踏むで、始めて併合の事が襲ぎ來るので有る。

列國の韓國公使館の撤退されたのは、外交の事、一に日本に委任されたからで、韓國の軍隊も、僅少の宮闈護衛兵の外は凡て解散された。

統監府が出来て、公伊藤が最初の統監に任せられた、理事廳の官制も出来、萬般の施設が日本によりて處理される事となつて、韓國は名實共に、我保護國となつたので有る。

列強は東亞の局面の變化を見て、衷心から快くは思はなかつたらう。然し勢ひ此處に至りては、指を唾へて見て居るより外はない。臥薪嘗膽の痛苦と恥辱とは始めて雪

がれたので、長い間の曇天が、始めて日本晴になつた心地がした。
 此協約が發表されてより三日過ぎて、第二十三議會が召集された。講和條約の結果
 獲る所甚だ少なく、屈辱の條件で膝を屈したといふので、國民の怨みと憤ふりを買
 つた公の内閣は、議會の攻撃に堪ゆるや否やといふ事が、官僚系の屬僚に因りて、杞
 憂になつて居た。公自身と雖も、此議會が難關なる事を知つて居る。今迄は舉國一致
 の國民性は、何事をも犠牲に供して惜まなかつたが、軍旅の事終つて、内治の問題に
 なつて來ると、今迄忍びに忍んだ犠牲が、反撥的に頭を持上げ、鼎の沸くが如くに攻
 寄せて來る。

然し公の面目としては、此議會を解散するが如きは好ましい事ではない、成るべく
 は無事に終了せしめたいと思ふ矢先、政友會總裁西園寺侯は、流石に普通の黨人と異
 り、大いに公平な見地を有するので、議會前から頻りに會内に物騒がしかつた講和問
 題につき、大いに會員を慰諭して、公の苦衷を諒察せしめたので、議會に於ける不信
 任案も、到底通過の見込が無いものとなつた。

西園寺の穩健な思想から議會も無事なるべく、公の面目も立つので、此處に公は翌

三十九年の一月七日を以て總辭職をなし、西園寺が後繼内閣を組織する事となつた。
 勿論妥協の上の交迭で有るから、内閣の椅子に坐す人は違つても、豫算案を始め、
 其他の施設政策等は、大抵前内閣の設計を踏襲したもので有つた。

公は内閣を組織して以來、實に四年八ヶ月、近來の内閣としては、珍らしき長命なも
 ので其間には日英同盟日露戰爭日韓協約の三大事業に成功して居る事は、史上に特筆
 さるべき偉勳で有る。

公といふ個人に對して毛嫌したり、惡聲を縱つ者が有つても、島帝國を勃興せしめ
 たる公の功業を罵る事は出來まい。

主上は公の辭職の翌日を以て、特に前官の禮遇を賜ひ、軍事參議官に補せられ、猶
 四月一日には、積年の功勞を思召されて、大勳位に叙し、菊花大綬章を授けられた。

翌年四月の論功行賞には、特に陸軍を授けられ、續いて皇太子嘉仁親王殿
 下の韓國御渡航に供奉し、鶴駕に陪して韓國各地を巡遊した。公に對する御信任の厚
 きは、殆んど伊藤公にも劣らぬ程で、聖恩の辱なさは、身に餘るばかりであつた。

公は西園寺内閣が國政を掌理する間は、全く閑地に就いて休養して居た。或者は閑

雲野鶴に伴つて悠遊自適する者と觀察したらう、或者は精神修養の時期とも思つた、或者は盗人の晝寝と言つた。見る人に因つて、異なる觀察をして居たが、公は其間に東洋協會を設立して、附屬の學校を起し、育英事業を楽しみとして、東洋の研究を怠らなかつた。

西園寺内閣の施政

西園寺内閣は公に代つて戦後の經營を行ひ、且憲政政治の模範を後昆に垂れるといふ意氣組で乗出したけれども、其政策としては、殆んど公の計劃した方針を墨守踏襲した形が有り、三十九年度總豫算は、全部前内閣の編成したものを、其儘提出したので、戦時税の無期限繼續、減債基金の設定案、鐵道國有の如き、皆前内閣の受繼で有るから、貴族院方面も無事に通過した。

一難去れば一難來る、第二十二議會が無事に済むだと思ふと、第二十三議會に提出すべき四十年年度豫算に於いて、内閣は忽ち動搖を始めた。恰も怪し氣な飛行機が突風に搖れて、安定を得ぬやうに、グラ／＼して見る目も浮雲思はれたので有る。

此突風は即ち膨大せられたる各省の豫算の要求で、大藏大臣阪谷芳郎は、財政當局者として、其豫算の要求を充し能はずとして拒絶し、内閣は頗る調和を缺いたが、首相西園寺の苦心と、元老の助力とに因りて、僅かに墜落に至らなかつたもの、其豫算總額は實に七億に上つた。由來財政に於ては、恥かしながら甚だ豊富ならざる我邦は、能七億の重荷に堪ゆべきか、馬は十二人分の力が有るからと言つて、どの馬にも其荷を附けたなら、瘦馬は必ず仆れずに居ない、今や我邦は瘦馬で有る、寧ろ病馬で有る、到底七億の負荷に堪ゆる事は出來ぬ。然し仆れるまでも、此重荷を脊負はなければ、後とも言はず、今此處で斃死せねばならぬので有る。

此大豫算の來れる原因は、前年の豫算に於て戦争の結果たる恩給年金の増額、既定の買收鐵道の増費の外、臨時軍事費の支辨に屬すべき事業で、未だ竣工せざるものを繼續費として新規要求の形式を取つて計上し、其外戦後の状態に應じて、滿韓の經營軍備の充實、其他各種の事業が益々膨脹した爲に、八千萬圓以上の歳入缺陷を生じ、夫が抑せ／＼になつて、一億からの歳出増額になつた。

殊に前議會に於て、新に増税を爲さざるは勿論、鐵道の建設改良、電話の擴張、製

鐵所の創立等、生産事業の外には、公債の募集をせぬ。即ち臺所の鍋に入る爲には、一切借金をせぬといふ口約を以て、前議會を通過して來て居るから、四十年豫算が更に膨脹しては、事業の繰延と、増税をしなければ、兎ても此所帯を張切る事が出來ない。何分にも百圓の收入有る月給取が、女房の虚榮の爲に、二百圓の生計を立てて行かうとするには收入を増す手段を取るか、借金をするか、二途で有る、前に増税募債共に行はぬと言明しても、行詰つた今日、食えずに生きる事が出來ぬから、憊うなつては言質を翻へさずには居られない。

然し此爲には忽ち内輪揉が始まつた。普通吾人の家庭でも、頓々拍子に言ふ目が出る時に、滅多に夫婦喧嘩はないが、米櫃がガタ付き出すと、夫婦の間が圓満を缺く、況んや他人の寄合たる内閣で有るから、忽ち意見の衝突となつて、遞相と藏相との唾み合が始まり、結局兩方とも辭職して了つた。

議會の反對黨たる進歩黨、大同俱樂部、猶興會の連中は、奇貨措くべしと、政府不信任決議案を提出し、魚鱗鶴翼の陣を張つて、大々的攻撃を試みたが、僅かに九票の差を以て破れ、増税案は辛く兩院を通過した。

五三

議會の難關だけは、殊死決戦の餘に逃れ得たが、瘦馬は負擔に堪へずして、終に自ら仆れねばならぬ運命となつた。

西園寺内閣は公債の下落、株券の低落等あらゆる財界の悲境に落ちて、所帯を張り切れなくなり、店を畳まねばならなくなつて、四十一年の七月四日に、閣員袂を連れねて辭表を捧呈した。

不景氣の爲に破産するのは、商工業者に屢々見る處で、大通に賣家の札を斜に貼り附けたのは、市の面目に關するけれども是非がない。然し一國の内閣が、不景氣の爲に破産したのは、稀に見る現象で有らねばならぬ。

西園寺が始めて内閣を引受ける時には、必ず大なる抱負が有つたに違ひない、然し周囲の事情は彼をして不本意ながらも、増税を斷行せねばならなかつた。既に臨時戦時税に苦しめられ、營々の餘になれる資財を、血を絞るやうに取られつゝ有る民力を此時に休養せねばならぬから、増税よりも寧ろ減税せねばならぬ時に、反對に増税を行なつた事は、全國の商工業者の信頼を失はしめたのは是非もない、勿論西園寺内閣ならずとも、此場合増税せねばならぬ、其事情は諒とせぬではないが、事情の如何に

拘はらず、出ず者は出さねばならず、誤つて怪我をするも、承知の上で腹を切るも、疵は同じ疵で、痛みは同じ痛みで有る。西園寺内閣の増税より来る苦痛は、情を知る事の有無に拘はらず、適切な疼痛で有つた。
凡て身體に疼痛の有る時は、物見遊山も面白くなければ、暢氣に騒ぐ事も出来ない勢ひ引込み思案の寂しい心持になる。一身でさへ其で有るから、一國が疼痛を感じては、世間が不景氣になるのも無理はない。西園寺内閣は此不景氣の爲に倒産して了つた。

彼は辭表捧呈に際し、後任者として公を推薦して退いた。

事茲に至つて西園寺は後繼者の爲に、増税案を通過せしめ、仕事を樂にして置いて辭職したといふ形になる。殊に五月の總選舉に於て、過半数を得た政友會の總裁でありながら、如何に行き詰ればとて、獨活の大木の仆れるやうに、自然に倒壊したのは甚だ徹底せぬけれども、之には元老井上の忠言が有つた爲だといふ、然して其忠言の裡面には、公の影が閃めいて居たと言ふけれども、果して然るや否やは知らない。要するに西園寺内閣は不景氣といふ勁敵の爲に仆されたので有つた。

第二次桂内閣の出現

西園寺内閣が總辭職に際し、公を奏薦したのは、當然の行掛で有つた。此時旨を奉じたる内勅の使者は、公の玄關に轅を止むべきで有るが、却つて在韓の公伊藤の許へ下されたのは、英明なる 聖天子の深き敬慮で有つた。

蓋し伊藤は西園寺に政友會總裁を譲り、今では表面何の關係はないけれども、政友會は伊公自ら造りたる政黨で、西園寺は其總代理人とも言ふべき位置に居る、勿論伊公は當主たる西園寺の行動に喙を容れぬけれども、切つても切れぬ血縁が通ふ以上、政權授受の大事に際して、畏くも 聖慮を伊藤に馳せ玉ひたるは、實に周到なる御用意と拜察せねばならぬ。

伊藤は畏き御諮詢に對し奉りて、西園寺の奏薦を賛した事は、物の順序としても推察する事が出来る。茲に於てか羽翼既に成りて雄飛すべき準備整ひたる公は、出で、大命を拜し、四十一年七月十四日に親任式が行なはれた。其顔觸を第一次の桂内閣と比較すると頗ぶる興味がある。

第一 次

第二 次

内閣總理大臣	桂 太 郎	桂 太 郎
内務大臣	内 海 忠 勝	平 田 東 助
大藏大臣	曾 禰 荒 助	桂 太 郎 (兼)
外務大臣	小 村 壽 太 郎	小 村 壽 太 郎
逓信大臣	芳 川 顯 正	後 藤 新 平
農商務大臣	平 田 東 助	大 浦 兼 武
司法大臣	清 浦 奎 吾	岡 部 長 職
文部大臣	菊 池 大 麓	小 松 原 英 太 郎
陸軍大臣	兒 玉 源 太 郎 (後寺内)	寺 内 正 毅
海軍大臣	山 本 權 兵 衛	齋 藤 實

即ち第一回の桂内閣に籍を列した中で、第二回にも列したのは、寺内、平田、小村の三名で有つた。

然して第一回には、小僧内閣、緞帳内閣として、入閣を肯せぬ舉動の者が多く、爲

に詮衡に暇を取つたが、第二回に及んでは、何人も欣然として、二つ返事で承諾した。是公の勢力が増大したる證左で無くてはならない。

第一次の桂内閣は、公の内閣には違ひなかつたが、其組織の當初は、元老連が自ら出で、當面の責任者たらぬ代り、桂といへる業務執行社員を設けたと云ふ形が有つた。公の敏腕を以てしても、屢々元老の意を迎へ、力めて其指揮に背かぬやうにせねばならなかつた。然し元老各主張を異にするものが有つて、必ずしも一致の行動に出でない、其爲に或時は板挟みにもなり、仲裁役にもなつたが、多智慧才なる公は、屢々元老間の不一致を利用して、自己の主張を行なふの便に供した事も有つた。

然し公が執政中、日露戦争の大芝居が有り、日韓協約などが有つて、四年有半の長日月の間に、公は官民の間に、大なる勢力を扶植して來た。

其爲に第一次には監督附で有つたものが、第二次には監督を離れて、整々堂々と闊歩し來つたので有つた。然し此爲に元老の愛は自然薄くなる道理でなくてはならない。子供に對する親の愛が、幼少の時と、一人前になつた後とは、其處に懸隔を生ずると同じで有る。